第二部

令和７年度

男女平等参画の推進に関する年次報告書

第二部　目　　次

Ⅰ　令和７年度年次報告書の作成にあたって

１　男女平等参画行動計画と年次報告 …… 59
（１）計画の体系 …… 59
（２）年次報告の作成の趣旨 …… 59
（３）責任項目に位置付けた事業について …… 59
計画の体系 …… 60

Ⅱ　令和７年度男女平等参画行動計画事業実績

１　目標１ …… 65
２　目標２ …… 89
３　目標３ …… 120
４　目標４ …… 147

Ⅲ　港区男女平等参画推進会議答申

第４次港区男女平等参画行動計画（令和３年度～８年度）令和７年度事業実績の評価について …… 161

《資料》

港区男女平等参画条例 …… 183
港区男女平等参画条例施行規則 …… 189

Ⅰ　令和７年度年次報告書の作成にあたって

1　男女平等参画行動計画と年次報告

（1）計画の体系

「第４次港区男女平等参画行動計画―みんなで進めよう 男女平等―」（以下「行動計画」という。）は、港区男女平等参画条例第３条の７つの基本理念に則って、条例の目標である男女平等参画社会の実現のために４つの目標を次のように定めています。

目標１　あらゆる場における男女平等参画を推進する
目標２　ワーク・ライフ・バランスを推進する
目標３　人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
目標４　男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する

これらの目標を達成するために、18 の課題を設け、それぞれに施策の方向を掲げ、施策の実現のために 150 の事業を定めました。その中で、男女平等参画社会の実現のために重点的に推進していく事業を【責任項目】と位置付けました。〔計画全体の体系参照〕

行動計画の期間は、令和３年度（2021 年度）から令和８年度（2026 年度）までの６か年です。

（2）年次報告の作成の趣旨

港区男女平等参画条例第 13 条では、「区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。」とし、年次報告書の作成・公表について規定しています。

年次報告は、行動計画の計上事業の実施状況をまとめたものです。行動計画に関わる全ての事業について、各所管課が令和７年度目標及び令和７年度実施・進捗状況について記載しています。

年次報告は、行政内部の判断資料とするだけではなく、積極的に公表し、区民、事業者が男女平等参画への理解を深め、男女平等参画社会実現に向けた役割を共に担っていくための共通の情報として活用していくものです。

（3）責任項目に位置付けた事業について

責任項目に位置付けた事業は、港区男女平等参画条例第 15 条に規定する港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）による第三者評価の対象としています。

計画の体系

【目標】	【課題】
1 **あらゆる場における男女平等参画を推進する**	1 働く場における女性の活躍の促進
	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進
	3 地域活動の場における男女平等参画の促進
	4 教育の場における男女平等参画の推進
	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進
	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実
2 **ワーク・ライフ・バランスを推進する**	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進
	2 安心して子育てできる環境づくり
	3 仕事と介護の両立に向けた支援
	4 男性の家庭・地域への参加促進
3 **人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する**	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶
	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重
	4 生涯を通じた男女の健康支援
4 **男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する**	1 拠点施設リーブラの充実
	2 区職員の男女平等参画の推進
	3 計画推進体制の充実
	4 区民・事業者・教育機関等との連携

【施策の方向】

1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	2 在勤者への働きかけ
3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援	
1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】	2 女性のエンパワーメント支援
1 地域における男女平等参画促進	2 バリアのない安全なまちづくりの推進
1 幼少期からの男女平等参画の推進	2 生涯学習における男女平等参画の推進
1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保	
1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】	
1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】
1 保育環境の充実	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備
3 ひとり親家庭への支援	
1 高齢者・障害者の自立支援	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】
1 男性の働き方の見直しの促進	2 男性の家庭・地域への参加のための支援
1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決
3 港区子ども家庭総合支援センターの整備	4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】
1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化
3 被害者を安全に保護する体制の整備	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備
5 子どものケア体制の充実	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化
1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成
1 年代に応じた男女の健康づくりの支援	2 互いの性や健康に関する理解の促進
3 女性の生涯を通じた健康支援	
1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目8】	2 男女平等参画センター(リーブラ)の事業の充実
1 庁内における女性活躍の推進	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現
1 計画の進行・管理	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実
3 組織の連携	
1 区民・事業者・教育機関等との連携	2 国・東京都・他自治体との連携

□ 内は港区における「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」(市町村推進計画)

□ 内は港区における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」(市町村基本計画)

Ⅱ　令和７年度男女平等参画
行動計画事業実績

第４次港区男女平等参画行動計画（Ｒ３～Ｒ８）　令和７年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	51	担当課	産業振興課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	1　ワーク･ライフ･バランス推進企業認定制度の推進
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	子育て、地域活動、介護、働きやすい職場環境づくりの各分野でワーク･ライフ･バランスの推進に積極的に取り組んでいる中小企業を認定します。認定企業は、区広報紙や区ホームページ、男女平等参画情報誌「オアシス」、メールマガジン等で紹介し、ワーク･ライフ･バランスの取組に積極的な企業であることを広くＰＲします。
施策の方向	**1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目１】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
新規認定企業20社、更新企業19社、継続企業51社	･新規認定企業28社(申請29社)、更新企業16社、継続企業50社（認定企業数:94社） ･認定企業の取組事例を取材し、産業振興センターのホームページに掲載するとともに、認定企業のひとつ(品川のオフィスで子連れ出勤可能な職場づくりを実践)を産業振興センターの「区内企業PR動画」としてYouTubeに公開しました。 ･10/29(水)「ワーク･ライフ･バランス講演会」(主催:男女平等参画センター)と、3/10(火)「ワーク･ライフ･バランスセミナー」(主催:産業振興センター)で、認定事業と認定企業のPRをしました。 ・認定企業のさらなる優遇措置の向上を目的として、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業サポート融資の創設（融資限度額1,000万円、利率[本人負担率0.3%]）、中小企業人材確保支援事業補助金の補助率を通常2/3→3/4に、補助上限額を①人材紹介会社への手数料通常100万円→125万円、②求人広告費通常40万→50万円に引上げを行いました。 ワーク・ライフ・バランス推進認定企業サポート融資あっせん８社、中小企業人材確保支援事業補助金10件の利用実績がありました。	新規認定企業30社、更新企業14社、継続認定企業80社

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
Ａ　ほぼ達成	･区内中小企業の景況調査結果では、景気が上向きの業種が多くなっている反面、人材不足等の影響により、1人当たりの時間外労働時間が長くなっています。 ･認定企業への優遇策強化を背景に、新規認定企業数が前年度比280%増と大きく増加しました。 ･補助金･融資あっせん等の活用を見据え、認定を経営戦略の一部として捉える企業が増えました。	･昨年度までの区の契約事業者として登録されている事業者へのパンフレット送付を見直し、民間調査会社に依頼のもと、区内中小企業2,000社に、ワーク･ライフ･バランス推進企業認定事業のパンフレットを送付しました。 ･ワーク･ライフ･バランスにきめ細かに対応することができる、ワーク･ライフ･バランス出前経営相談等の案内をし、フォローアップを行いました。

自己評価の推移		
4	5	6
A	B	B

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	2　区との契約希望事業者に対する働きかけ
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	価格以外の項目を評価する特別簡易型総合評価方式による工事及び業務委託の入札やプロポーザル方式による選考の際、ワーク･ライフ･バランス推進企業に認定されている企業を加点対象とします。
施策の方向	**1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目１】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
区の入札参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、区ホームページやSNS等を通じて周知を行うとともに、ワーク･ライフ･バランス推進企業認定事業及び仕事と家庭の両立支援事業のチラシの送付を行います。	産業振興課と連携して、区内中小企業2,000社にワーク･ライフ･バランス推進企業認定事業、仕事と家庭の両立支援事業のチラシ送付のほか、広報紙や区ホームページでの周知も併せて、仕事と家庭の両立や男女が共に働きやすい職場づくりのための働きかけを行いました。	区の入札参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、区ホームページやSNS等を通じて周知を行うとともに、ワーク･ライフ･バランス推進企業認定事業及び仕事と家庭の両立支援事業のチラシの送付を行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
Ａ　ほぼ達成	港区ワーク･ライフ･バランス推進企業に認定されている企業に対し、契約制度に係る優遇制度を設けている旨をリーフレットに記載するなど、周知を図りました。	･区内中小企業2,000社へのチラシ等の送付

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	52	担当課	契約管財課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	2　区との契約希望事業者に対する働きかけ
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	価格以外の項目を評価する特別簡易型総合評価方式による工事及び業務委託の入札やプロポーザル方式による選考の際、ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加点対象とします。
施策の方向	**1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】**		

令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、入札・契約制度を通じ、区との契約希望者に対する働きかけを行い、より多くの事業所におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進を図ります。	ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加点対象とする特別簡易型総合評価方式を適用した委託契約件数は22件、工事請負契約は32件です。プロポーザル方式により業者を決定した契約件数は34件です。	引き続き、入札・契約制度を通じ、区との契約希望者に対する働きかけを行い、より多くの事業所におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進を図ります。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		入札における優遇措置により、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者の増につながったため。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	52	担当課	産業振興課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	3　事業者向け講座・講演会の開催
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性のキャリアアップやワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業主向けの講座・講演会を効果的に開催します。
施策の方向	**1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】**		

令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
年2回のワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けのセミナーの開催等を通じて、多様な働き方について周知していきます。	ワーク・ライフ・バランスや働き方に関する経営者向けセミナーを2回開催しました。 【1回目】10/15(水)「企業と社員を守る！カスハラ対策セミナー」 参加者:17名(会場:8名、オンライン9名、個別相談会2件) 【2回目】3/10(火)「仕事も人生も、無理なく続けるための実践ヒント 健康・お金・これからの人生を一緒に考える120分」参加者:16名(会場:4人、オンライン12名、個別相談会0件)	引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けセミナーを、関係機関と連携しながら開催するなど、多様な働き方について周知を図っていきます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		ワーク・ライフ・バランスに関連したセミナーを開催するとともに、併せて個別相談会を実施し、事業者ごとに抱える課題や状況を丁寧に把握し、各事業者の実情に応じた助言や情報提供を行うことで、区内事業者におけるワーク・ライフ・バランス推進に寄与することができたと考えます。引き続き、セミナー等の企画調整を進め、開催に向けて取り組んでいきます。	・引き続き、多くの方に参加していただけるよう、オンライン参加も可能であることをより周知していきます。 ・10/15(水)のセミナーでは、三田労働基準監督署の監督官にもご登壇いただき、カスハラ対策についての最新の労働関係法令について説明を受けました。
4	5	6	
B	B	A	

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	3　事業者向け講座・講演会の開催
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性のキャリアアップやワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業主向けの講座・講演会を効果的に開催します。
施策の方向	**1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
出前講座 区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として6件実施します。テーマは以下を予定していますが事前打合せにて企業の課題など背景をヒアリングし、ニーズに合わせて柔軟に対応します。講座実施後には、フィードバックを行い、開催後も丁寧にフォローアップします。 1. 企業に求められるSOGIE研修 2. 女性の活躍とキャリア形成 3. 職場のハラスメント防止と対応 4. 介護離職を防ぐための介護と仕事の両立 5. ワーク・ライフ・バランス 6. 職場におけるコミュニケーション講座 7. 子育てしながら働き続けられる職場づくり 主催講座 ワーク・ライフ・バランス講演会等を開催し、労働関係法令、各種制度の周知を図ります。	区内企業向けの出前講座を6件実施しました。実施したテーマは「子育てしながら働き続けられる職場づくり（2件）」、「職場におけるコミュニケーション講座（2件）」、「職場のハラスメント防止と対応（1件）」、「企業に求められるSOGIE研修（1件）」の4テーマでした。平均講座満足度は90.2%でした。 主催講座は、「ワークライフバランス」「女性活躍推進」「男性育休」「グレーなハラスメント」「性的マイノリティが『ありのままの自分』で働ける職場づくり」「女性の労災」など、労働関係法令、各種制度の周知ならびにワーク・ライフ・バランスを推進する講座を実施し、平均満足度は94%でした。	区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として6件実施します。企業の要望に応えながら、実施後の状況変化等を確認するなど、フォローアップを行います。テーマは以下を予定していますが企業のニーズに合わせ柔軟に対応します。 1. 企業に求められるSOGIE研修 2. 女性の活躍とキャリア形成 3. 職場のハラスメント防止と対応 4. 介護離職を防ぐための介護と仕事の両立 5. ワーク・ライフ・バランス 6. 職場におけるコミュニケーション講座 7. 子育てしながら働き続けられる職場づくり また、主催講座では、ワーク・ライフ・バランスシンポジウム等を開催し、事業主向け講座・講演会を実施します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	企業向け出前講座は、目標である実施数6件を達成しました。港区内企業に広く出前講座を知っていただくため、産業振興課からのメール配信など協力依頼も行いました。企業向け講座では、まず企業と打ち合わせを行い、企業の現状や希望の聞き取りを綿密に行いました。その後企業と講師の三者打ち合わせを実施し、講座内容を最終的に確定していきました。打ち合わせ時には、登壇講師のこれまでの講演の様子などをお伝えし、講師の専門性と企業の希望に齟齬がないよう努めました。講座後はアンケートを実施し、理解度・満足度・意見を集計し、企業にフィードバックしました。その結果、平均講座満足度は90.2%でした。また出前講座実施後も企業向けの主催講座の案内を行い、継続的な情報提供に努めました。 主催講座「令和7年度 港区 ワーク・ライフ・バランス シンポジウム」では、「専門家と語る、仕事とケアの両立」をテーマに4名の専門家に登壇いただきました。「長期育休を取得した男性社員の心理」「育児と介護のダブルケアの抱える問題」など異なる4つ視点から、ワーク・ライフ・バランスを推進するための情報提供を行いました。受講後のアンケートでは「4人の登壇者の方々が、それぞれの視点でお話してくださって、多面的にワーク・ライフ・バランスを学ぶことができました」「4人の講師のみなさんから、それぞれの研究の知見から非常に参考になるお話をしていただきました」などの声が寄せられました。参加者のうち、在勤者は44%、在住者は36%で、港区に関わる人に情報提供することができました。また情報誌オアシスに講義録を掲載し、当日参加出来なかった方にも周知ができるようにしました。	【企業向け出前講座】 1. 令和7年6月26日（木）午後1時30分～3時「どうする？職場の価値観の違い？関係の質を高め合う職場を考えるアンコンシャス・バイアスセミナー」参加者118名　満足度89.6% 2. 令和7年7月25日（金）午後3時～5時「職場におけるコミュニケーション講座」参加者49名　満足度88.9% 3. 令和7年8月28日（木）午前10時～正午「成果型労働とハラスメント　パタハラ、パワハラ、介護ハラ…」参加者20名　満足度100% 4. 令和7年8月29日（金）午前10時～正午「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」参加者17名　満足度88.2% 5. 令和7年10月24日（金）午後1時～3時「仕事と育児の両立セミナー」参加者70名　満足度85.7% 6. 令和7年11月13日（木）正午～午後2時「企業に求められるSOGIE研修」参加者70名　満足度88.7% 【主催講座】 1. 令和7年4月13日（日）午後2時～4時「これからの『男性育休』の話をしよう！～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援～」参加者13名　満足度100% 2. 令和7年5月22日（木）午後2時～3時30分「『ありのままの自分』で働ける職場づくり～性的マイノリティの視点から～」参加者30名　満足度100% 3. 令和7年7月8日（火）午後2時～4時「性別を超え、誰もが支え合う『ケアリング・ワークプレイス』とは？～『グレーな』ハラスメントから考える～」参加者25名　満足度87.6% 4. 令和7年10月22日（水）午後3時～5時「経営戦略としての女性活躍推進！～資生堂のダイバーシティ戦略から学ぶ～」参加者27名　満足度94.1% 5. 令和7年10月29日（土）午後3時～5時3分「令和7年度 港区 ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」参加者26名　満足度84% 6. 令和7年11月27日（木）午後7時～9時「ジェンダー視点から見る労災問題――女性の労災はなぜ見過ごされるのか」参加者17名　満足度100% 【男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」】 1. 85号（令和7年9月発行）「【リーブラ主催講座議事録】『ありのままの自分』で働ける職場づくり」 2. 特集号（令和8年3月発行）「令和7年度 港区 ワーク・ライフ・バランス 開催報告・講演録」

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	52	担当課	産業振興課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	4　労働関係法令、各種制度の周知
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	労働関係法（労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法）及び女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法などワーク・ライフ・バランスに関連する関係法規、各種制度について周知を図ります。
施策の方向	**1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】**		

令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
区民及び区内中小企業に対して労働者の権利に関わる関係法規の周知を行い、ワーク・ライフ・バランスについてのさらなる理解促進を図ります。	東京都作成のポケット労働法2025の紹介チラシを作成し、産業振興課及び産業振興センターに配架するとともに、産業振興センターのホームページに掲載し、周知しました。また、区内の新成人に、ポケット労働法紹介チラシを配布し、労働に係る法規の周知を行いました。 【配布実績】 ・ポケット労働法冊子　　産業振興課および産業振興センターへ配架　各50部 ・ポケット労働法紹介チラシ「二十歳(はたち)のつどい」で紹介（会場内でスクリーン投影）	区民及び区内中小企業に対して労働者の権利に関わる関係法規の周知を行い、ワーク・ライフ・バランスについてのさらなる理解促進を図ります。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	ポケット労働法について、幅広く周知することができました。引き続き、効果的に周知できるよう、努めてまいります。	

自己評価の推移

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	4　労働関係法令、各種制度の周知
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	労働関係法（労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法）及び女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法などワーク・ライフ・バランスに関連する関係法規、各種制度について周知を図ります。
施策の方向	**1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】**		

令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウムや、男性育休、男女雇用機会均等法、過労死等防止対策推進法などをテーマにした主催講座を実施します。加えて、出前講座、掲示・配架等を通して、労働関係法令・各種制度の周知・啓発を促進します。	「令和7年度 ワーク・ライフ・バランス シンポジウム」では、家事労働、育休取得男性の心理、育児と介護のダブルケアなどの専門家に、それぞれの立場から「家庭と仕事の両立」についてご講演いただきました。産業振興課とも連携し、「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業」について紹介しました。講演の主旨を情報誌「OASIS（オアシス）」に掲載し、周知を図りました。 シンポジウム開催時には、区作成の「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定啓発パネル」を会場に掲示しました。また、「港区 仕事と家庭の両立支援事業のご案内」「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業のご案内」を、通年や各種期間に合わせて配架しました。 男女雇用機会均等法が制定された1985年から40年であることから、「男女雇用機会均等法制定40周年記念講演会」を実施。均等法制定の歴史を振り返りつつ、「家庭と仕事」における現在のジェンダーギャップ、残される課題を取り扱いました。さらに、令和7年度の「育児・介護休業法」改正により、男性の育児休業取得率の公表の観点から、「男性育休」をテーマにした講座を4月に実施しました。 出前講座では、「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」をテーマに、育児・介護休業法の改正ポイントについて、科学的知見や国際比較を交えた解説をしていただきました。 （ハラスメントに関する事業は、事業名6「各種ハラスメント対策の強化に向けた支援」に記載。）	ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウムや、女性活躍推進法改正、育児休業、介護と仕事の両立などをテーマにした主催講座を実施します。加えて、出前講座、掲示・配架等を通して、労働関係法令・各種制度の周知・啓発を継続します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	「令和7年度 港区 ワーク・ライフ・バランス シンポジウム」では、港区産業振興課の担当者に、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業に新規認定される企業へ講座開催を案内してもらい、産業振興センターのメールマガジンにて開催の周知をしてもらうなど、連携して取り組むことができました。テーマに関心がありそうな港区中小企業約300社へ案内を送付し、対象となる企業への情報発信に努めました。また、当日は東京しごとセンターの「働くパパママ育業応援事業」「介護休業取得応援事業」の案内チラシを配付し、支援の周知を行いました。 「育児・介護休業法」改正や男女雇用機会均等法制定から40年という節目をとらえ、事業を企画しました。また、リーブラ内での掲示物でも取り上げ、継続的な周知を図りました。男性の育児休業取得に関する情報掲示物については、10月の区民まつりでも掲示しました。	【主催講座】 1. 令和7年4月13日（日）午後2時～4時「これからの『男性育休』の話をしよう！～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援～」参加者13名　満足度100% 2. 令和7年7月6日（日）午後2時～4時15分「【男女雇用機会均等法制定40周年記念講演会】誰もが働きやすい社会を目指して～ジェンダー平等の視点から日本の労働／雇用を考える～」参加者20名　満足度89.5% 3. 令和7年10月29日（土）午後3時～5時3分「令和7年度 港区 ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家が語る、仕事とケアの両立～」参加者26名　満足度84.0% 4. 令和7年11月27日（木）午後7時～9時「ジェンダー視点から見る労災問題―女性の労災はなぜ見過ごされるのか」参加者17名　満足度100% 【男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」】 1. 特集号（令和8年3月発行）「令和7年度 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム開催報告・講演録」 【出前講座】 1. 令和7年8月29日（金）午前10時～正午「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」参加者17名　満足度88.2% 2. 令和7年10月24日（金）午後1時～3時「仕事と育児の両立セミナー」参加者70名　満足度85.7% 【展示・掲示】 1. 令和7年10月11日～10月12日「男性育児休業取得は『家庭に必要』はもちろん！仕事にも好影響!!」

自己評価の推移

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	5　事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	従業員100人以下の事業所に対して、女性活躍推進法に関する情報提供や一般事業主行動計画の策定へ向けた啓発を積極的に行います。
施策の方向	1 **事業者における女性の活躍の促進【責任項目１】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
国や東京都が実施する行動計画作成支援事業等の関連の資料を配架し、啓発に努めます。また、女性活躍、各種ハラスメント防止啓発の講座を開催します。	国や東京都、港区からの啓発リーフレットや案内を配架し啓発に努めました。 企業向け出前講座では、区内の中小企業を中心に案内をし、全6件実施しました。そのうち、「職場のハラスメント防止と対応（1件）」、「子育てしながら働き続けられる職場づくり（2件）」を実施し、仕事と家庭の両立のための環境整備について啓発しました。 主催講座では、女性に対するキャリア形成の機会提供や、仕事と家庭の両立のための環境整備をテーマに講座を実施しました。 助成事業では、雇用環境の整備のための活動を行う団体を支援しました。	国や港区、東京都が実施する行動計画支援事業等関連の資料を配架し、啓発に努めます。また、2026年4月1日の女性活躍推進法改正、2026年10月1日の労働施策総合推進法改正に伴い、情報提供のための講座を実施します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	内閣府男女共同参画局発行『共同参画：令和7年9月号』、厚生労働省発行『働く女性の健康応援サイト』、東京都発行『はたらく女性スクエアUser Guide』、東京都・公益財団法人東京しごと財団発行『令和7年度手取り時間創出・魅力ある職場づくり推進奨励金』、港区発行『仕事と家庭の両立支援事業』など、国や東京都、港区からの啓発リーフレットや案内を図書資料室やリーブラ窓口付近など手に取りやすい所を含め、館内に配架・配布することで啓発に努めました。 出前講座・主催講座共に、女性活躍推進法における「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」・「職業生活と家庭生活との両立」に関連するテーマで講座を実施し、啓発に努めました。 主催講座「経営戦略としての女性活躍推進！～資生堂のダイバーシティ戦略から学ぶ～」では、先進的に女性活躍推進に取り組んでいる区内企業のDE&I担当者から、管理職登用や配置・育成・教育訓練に関する職場環境整備の具体的なヒントを提供できました。ハイブリッド形式で実施したことにより、企業の人事担当者のみならず、育休・産休中の当事者、キャリアに悩む方などが参加し、幅広い層への啓発に努めました。 主催講座「令和7年度　港区ワーク・ライフ・バランス　シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」を実施し、区作成の「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定啓発パネル」を会場に掲示しました。 助成事業では、女性活躍のための職場環境整備を啓発する2団体に助成金を交付し、活動支援を行いました。人事担当者・産業保健師等を対象とした男性育休に関するガイドブック作成（『『男性の育児休業取得を後押しする企業の人事担当者・産業保健師等のためのガイドブック（仮）』の作成と配布』）や、参加型演劇（『モヤっと職場劇場～職場×ジェンダーのフォーラムシアター～』）を実施しました。参加型演劇では、職場でのジェンダーに関するモヤモヤした体験に関するアンケートの収集や、ワークショップを通して台本を作成しました。ハラスメント等の問題を扱った内容を上演し、参加者による介入・対話から問題解決方法を探りました。	【出前講座】 1．令和7年8月28日（木）午前10時～正午「成果型労働とハラスメント　パタハラ、パワハラ、介護ハラ…」参加者20名　満足度100％ 2．令和7年8月29日（金）午前10時～正午「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」参加者17名　満足度88.2％ 3．令和7年10月24日（金）午後1時～3時「仕事と育児の両立セミナー」参加者70名　満足度85.7％ 【主催講座】 1．令和7年4月13日（日）午後2時～4時「これからの『男性育休』の話をしよう！～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援～」参加者13名　満足度100％ 2．令和7年7月8日（火）午後2時～4時「性別を超え、誰もが支え合う『ケアリング・ワークプレイス』とは？～『グレーな』ハラスメントから考える～」参加者25名　満足度87.6％ 3．令和7年10月22日（水）午後3時～5時「経営戦略としての女性活躍推進！～資生堂のダイバーシティ戦略から学ぶ～」参加者27名　満足度94.1％ 4．令和7年10月29日（水）午後3時～5時3分「令和7年度 港区 ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」参加者26名　満足度84.0％ 【助成事業】※リーブラ助成事業として助成団体が実施 1．「『男性の育児休業取得を後押しする企業の人事担当者・産業保健師等のためのガイドブック（仮）』の作成と配布」 2．令和7年10月13日（月・祝）午後2時～6時、令和7年11月2日（日）午後2時30分～6時、令和7年11月22日（土）午後0時30分～3時30分、令和7年11月22日（土）午後5時30分～9時『モヤっと職場劇場～職場×ジェンダーのフォーラムシアター～』参加者延62名

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	6　各種ハラスメント対策の強化に向けた支援《新規》
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性活躍推進法の改正に伴う労働関係法の改正を踏まえ、事業者におけるセクシュアル・ハラスメント、マタニティハラスメント対策強化やパワー・ハラスメント防止の指針策定のためのノウハウ等を積極的に情報提供します。
施策の方向	1 **事業者における女性の活躍の促進**【責任項目１】		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
各種ハラスメントの防止啓発のための主催講座を実施するとともに、引き続き「ハラスメント予防と対策」をテーマに企業向け出前講座を実施します。また、掲示等でも啓発を行います。	主催講座では、ハラスメントに関連するテーマとして「性別を超え、誰もが支え合う『ケアリング・ワークプレイス』とは？」「アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等」、「ジェンダー視点から見る労災問題――女性の労災はなぜ見過ごされるのか」を3講座を開催しました。 助成事業では、日常生活で抱える違和感や困難（モヤモヤ）や職場におけるハラスメントを、参加型の演劇（フォーラムシアター）を通して解決の糸口を探す「モヤっと職場劇場」を開催しました。 出前講座では、港区の企業3社へ、「アンコンシャス・バイアス」「職場におけるコミュニケーション」「成果型労働とハラスメント」をテーマとして講座を開催しました。 館内展示では、啓発ポスター「被害者を独りにしないアクティブバイスタンダー」を作成・展示しました。	職場内におけるセクシュアル・ハラスメントやジェンダー・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止の啓発に向けて、それぞれのテーマで主催講座を、港区の企業向けに出前講座を実施します。なお、2026年10月1日から施行される改正パワハラ防止法について、取り扱います。引き続き、啓発ポスターを作成、館内に展示し啓発を行います。

自己評価	A　ほぼ達成

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

自己評価理由

主催講座では、ハラスメントのない職場を目指し、誰もがケアしケアされる、働きやすい職場づくりについて取り扱った「性別を超え、誰もが支え合う『ケアリング・ワークプレイス』とは？」（満足度87.6%）、ギャラリーストーカーの問題を取り扱った「アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等」（満足度83.3%）、見過ごされやすい女性の労働災害について取り扱った「ジェンダー視点から見る労災問題――女性の労災はなぜ見過ごされるのか」（満足度100%）を開催し、受講者から高い満足度を得ることができました。

助成事業「モヤっと職場劇場」では、職場におけるジェンダーの違和感や困難（モヤモヤ）について、2回のワークショップを通して話し合い、演劇の台本をつくりました。3回目に観客参加型の演劇（フォーラムシアター）を通して、ハラスメントや困難（モヤモヤ）に直面する場面での介入方法・解決方法を参加者が考え、個人でも実行できるハラスメント防止を知る機会を提供できました。

また、企業向け出前講座では、各種ハラスメント対策をテーマに3社で開催し、受講者から高い満足度を得ることができました（「どうする？職場の価値観の違い？関係の質を高め合う職場を考えるアンコンシャス・バイアスセミナー」満足度89.6%、「職場におけるコミュニケーション講座」満足度88.9%、「成果型労働とハラスメント パタハラ、パワハラ、介護ハラ…」満足度100%）。

館内展示では、啓発ポスター「被害者を独りにしないアクティブバイスタンダー」を作成・展示し、リーブラ来館者にハラスメントの場面において第三者が介入する方法とその必要性を提示しました。

その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

【主催講座】
1.令和7年7月8日（火）午後2時～4時「性別を超え、誰もが支え合う『ケアリング・ワークプレイス』とは？～『グレーな』ハラスメントから考える～」参加者25名　満足度87.6%
2.令和7年10月5日（日）午後2時～4時「アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等～ギャラリーストーカーの事例から～」参加者18名　満足度83.3%
3.令和7年11月27日（木）午後7時～9時「ジェンダー視点から見る労災問題――女性の労災はなぜ見過ごされるのか」参加者17名　満足度100%
【助成事業】
1.「モヤっと職場劇場～職場×ジェンダーのフォーラムシアター」参加者延62名
令和7年10月13日（月・祝）午後2時～6時「対話から台本をつくるワークショップ①モヤモヤ体験談を語る会」参加者9名
令和7年11月2日（日）午後2時～6時「対話から台本をつくるワークショップ②フォーラムシアター試演会」参加者8名
令和7年11月22日（土）午後0時30分～3時30分、午後5時30分～9時「参加型演劇 フォーラムシアターの上演」参加者45名
【出前講座】
1.令和7年6月26日（木）午後1時30分～3時「どうする？職場の価値観の違い？関係の質を高め合う職場を考えるアンコンシャス・バイアスセミナー」参加者118名　満足度89.6%
2.令和7年7月25日（金）午後3時～5時「職場におけるコミュニケーション講座」参加者49名　満足度88.9%
3.令和7年8月28日（木）午前10時～正午「成果型労働とハラスメント パタハラ、パワハラ、介護ハラ…」参加者20名　満足度100%
【展示・掲示】
1.令和7年12月～令和8年3月「被害者を独りにしないアクティブバイスタンダー」

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	7　在勤者向け講座・講演会の開催
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	関係機関との連携を図り、女性活躍推進法や働き方改革関連法等、ワーク・ライフ・バランスに関する様々な視点の講座・講演会を実施します。
施策の方向	2 在勤者への働きかけ		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
働く場における男女平等参画を推進するため、在勤者向けに「ワーク・ライフ・バランス」「女性管理職養成」「ハラスメント防止」「仕事と介護の両立」「男性育児」等をテーマに主催講座を開催するとともに、「女性活躍」「職場のハラスメントの予防と対策」「仕事と育児・介護の両立」「SOGIE理解促進」等のテーマで企業向け出前講座を開催します。主催講座でも在勤者に役に立つ内容の講座を開催します。	主催講座では「ワーク・ライフ・バランス」「グレーなハラスメント」ならびに「男性育休」「女性活躍推進」「SOGIE」「労災問題」「転職、ライフステージの変化」など様々な視点からワーク・ライフ・バランスを考える講座を実施しました。 企業向け出前講座では全6件を実施し、うちワーク・ライフ・バランスに関する講座は2件実施しました（男性育休、仕事と育児の両立）。	働く場における男女平等参画を推進するため、在勤者向けに関連法を背景としたワーク・ライフ・バランスに関する主催講座を開催します。また、企業向け出前講座においても企業の希望に基づき、関連講座を実施できるよう講師候補の探索、関連書籍等の情報収集を継続的に行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	主催講座・出前講座ともに多様な視点からワーク・ライフ・バランスの啓発ができました。 主催講座「令和7年度 港区 ワーク・ライフ・バランス シンポジウム」では4人の講師がそれぞれ異なるテーマで講演を行いました。「長期育休を取得した男性社員の心理」「育児と介護のダブルケアの抱える問題」「『脆弱な私たち』が働くには？」「家事労働時間の差：実証経済学の視座」といった内容のワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行い、様々な視点での学びが得られたとの評価を得ました。参加者の44％が在勤者、36％が在住者でした。 女性活躍推進講座では港区内企業のDE&I戦略推進部長の講師が自社の取り組みにおける「紆余曲折」や「試行錯誤」を率直に語ったこと、また実践的で具体的な事例紹介があったことが評価され、満足度94.1.％という高評価を得ました。参加者の47.1％が在勤者、35.3％が在住者でした。 企業に関連するテーマの講座の案内を港区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業に送付するなど、対象となる属性への啓発に努めました。また「令和7年度 港区 ワーク・ライフ・バランス シンポジウム」の案内を港区内企業のほか、公益財団法人東京しごと財団等に送付するなど、関係機関と連携して広報を行いました。	【主催講座】 1. 令和7年4月13日（日）午後2時～4時「これからの『男性育休』の話をしよう！～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援～」参加者13名　満足度100％ 2. 令和7年5月22日（木）午後2時～3時30分「『ありのままの自分』で働ける職場づくり～性的マイノリティの視点から～」参加者30名　満足度100％ 3. 令和7年7月8日（火）午後2時～4時「性別を超え、誰もが支え合う『ケアリング・ワークプレイス』とは？～『グレーな』ハラスメントから考える～」参加者25名　満足度87.6％ 4. 令和7年10月22日（水）午後3時～5時「経営戦略としての女性活躍推進！～資生堂のダイバーシティ戦略から学ぶ～」参加者27名　満足度94.1％ 5. 令和7年10月29日（土）午後3時～5時3分「令和7年度 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」参加者26名　満足度84％ 6. 令和7年11月27日（木）午後7時～9時「ジェンダー視点から見る労災問題――女性の労災はなぜ見過ごされるのか」参加者17名　満足度100％ 7. 令和7年12月7日（日）午後2時～4時「女性のキャリアと“転職”、ライフステージの“変化”～変わることを受入れ、いきいきと働くために～」参加者21名　満足度90％ 【企業向け出前講座】（ワーク・ライフ・バランスに関するテーマ） 1. 令和7年8月29日（金）午前10時～正午「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」参加者17名　満足度88.2％ 2. 令和7年10月24日（金）午後1時～3時「仕事と育児の両立セミナー」参加者70名　満足度85.7％ 【男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」】 1. 85号（令和7年9月発行）「【リーブラ主催講座議事録】『ありのままの自分』で働ける職場づくり」 2. 特集号（令和8年3月発行）「令和7年度 港区 ワーク・ライフ・バランス 開催報告・講演録」 【展示・掲示】 1. 令和7年10月「男性育児休業取得は『家庭に必要』はもちろん！仕事にも好影響！！」

自己評価の推移

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	8　在勤者への雇用関係情報の提供
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	就業支援情報の提供を進めるとともに、就業支援講座、起業支援講座等を実施します。
施策の方向	2 在勤者への働きかけ		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
継続して「女性管理職養成」「女性の起業支援」「就業支援」等の講座を実施するとともに、関係機関と連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。	主催講座において「女性のキャリアと転職」「女性向け開業支援プログラム」等を実施しました。 また、東京都産業労働局や（公財）東京しごと財団が実施するセミナー・支援のチラシ等を配架コーナーに設置し、情報提供を行いました。	継続して「女性の再就職支援」「起業支援」の講座を実施するとともに、AIを切り口に採用・評価関係の講座を実施します。また、関係機関と連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		再就職支援講座では、ライフステージ等で転機が多い女性のキャリアを題材にし、「転職」「復職」をどのように乗り越えるか、向き合っていくかという「変化」に対する姿勢、考え方を取扱いました。女性の起業支援においては、今年度、教室・サロンの開業をテーマに取り上げ、開業手続きや市場調査、SNS等による広報活動やトラブル対応等、具体的な開業方法について講師より情報提供が行われました。どちらも具体性が高く、実際の「転職」「起業（開業）」に活かせる内容であると評価されました。特に、「開業支援プログラム」では、当初の予定定員を超える参加。となりました 配架コーナーでは、主に以下の物を設置し、情報提供を行いました。 ・はたらく女性スクエア（東京都） ・マザーズハローワーク東京（東京労働局） ・東京しごとセンターパンフレット ・働く女性の全国センターパンフレット	【主催講座】 1. 令和7年12月7日（土）午後2時～4時「女性のキャリアと“転職”、ライフステージの“変化”～変わることを受入れ、いきいきと働くために～」参加者21名　満足度90.0％ 2. 女性開業支援プログラム「『好き』や『得意』を仕事に！～教室・サロンの始め方～」参加者延69名　満足度95.7％ 令和7年12月13日（土）午前10時～正午「『私らしい』ビジネスを形にする」参加者23名 令和8年1月17日（土）午前10時～正午「『届ける』仕組み作り」参加者24名 令和8年1月24日（土）午前10時～正午「開業準備・『続ける』力をつけるには」参加者23名

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	53	担当課	産業振興課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	9　女性の就職・再就職支援
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	自身の希望に応じた就職・再就職をめざし、就職活動に必要なノウハウや、ビジネススキル等のポイントを実践的に学べる講座を実施します。
施策の方向	3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
東京しごと財団、ハローワーク品川との共催によりセミナーを3回開催します。	東京しごと財団及びハローワーク品川と連携した就労支援事業を実施しました。 【1回目】5/21（水）「就職セミナー」参加者10名 【2回目】11/28（金）「子育て中の就職活動応援セミナー」参加者12名（オンライン） 【3回目】1/27（火）「女性のための再就職セミナー」参加者44名	引き続き、東京しごと財団及びハローワーク品川などの関係機関と連携し、就職活動に関する情報提供やセミナー等を通じて、女性の状況やニーズに応じた支援を行い、安定した就労につなげる就労支援事業を実施していきます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		・参加者が参加しやすい時間帯の設定や、オンライン、保育への配慮など、様々な実施方法を工夫しました。その結果、幅広い層の参加につながりました。 ・参加者アンケートでは、「具体的に何から始めればいいか理解できた。」「自分のライフスタイルに合った働き方を考える機会となった」など、高評価をいただきました。 ・就職活動に対する不安の軽減や就労意欲の向上に寄与し、女性の就労支援として一定の成果を上げることができました。	特になし

4	5	6
C	A	A

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	9　女性の就職・再就職支援
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	自身の希望に応じた就職・再就職をめざし、就職活動に必要なノウハウや、ビジネススキル等のポイントを実践的に学べる講座を実施します。
施策の方向	3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
女性の就職・再就職支援として、「コミュニティビジネス講座」等の主催講座を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。	東京しごと財団及びハローワーク品川と連携した就労支援事業を実施しました。 【1回目】5/21(水)「就職セミナー」参加者10名 【2回目】11/28(金)「子育て中の就職活動応援セミナー」参加者12名(オンライン) 【3回目】1/27(火)「女性のための再就職セミナー」参加者44名	引き続き、東京しごと財団及びハローワーク品川などの関係機関と連携し、就職活動に関する情報提供やセミナー等を通じて、女性の状況やニーズに応じた支援を行い、安定した就労につなげる就労支援事業を実施していきます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		・参加者が参加しやすい時間帯の設定や、オンライン、保育への配慮など、様々な実施方法を工夫しました。その結果、幅広い層の参加につながりました。 ・参加者アンケートでは、「具体的に何から始めれればいいか理解できた。」「自分のライフスタイルに合った働き方を考える機会となった」など、高評価をいただきました。 ・就職活動に対する不安の軽減や就労意欲の向上に寄与し、女性の就労支援として一定の成果を上げることができました。	

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	10　女性の起業支援
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性の経済力を向上する一環として、起業に関するノウハウや資金調達の方法を学ぶ講座を実施します。
施策の方向	3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
起業を考えている女性を対象に、必要な知識やノウハウを提供し、具体的に必要なスキルを学び、同じような志をもつ女性とのネットワークづくりの機会も提供する起業支援講座を開催します。	主催講座にて、主に起業を志す女性を対象とした、女性の開業支援プログラム「『好き』や『得意』を仕事に！～教室・サロンの始め方～＜全3回＞」を開催しました。	起業を考えている女性を対象に、必要な知識やスキルを学びながら、悩みや想いを語り合い、つながる機会も提供する起業支援講座を開催します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		今年度の女性の起業支援講座は、教室・サロンの開業をテーマに全3回実施しました。第1回は受講者自身の強みを起点としたコンセプトづくり、第2回はターゲットに届ける仕組みづくりや具体的な検討、第3回は開業届や確定申告などの実務的なテーマを取り上げ、情報提供や受講者間の交流の機会としました。「漠然としていたことがイメージできた」という感想を多くいただき、起業につながる厚いサポートができました。参加者の申込率は150%、講座の満足度は95.7%の評価を得ました。	【主催講座】 1.女性の開業支援プログラム「『好き』や『得意』を仕事に！～教室・サロンの始め方～＜全3回＞」参加者延69名　満足度95.7% 令和7年12月13日(土)午前10時～正午「第1回:『私らしい』ビジネスを形にする」参加者23名 令和8年1月17日(土)午前10時～正午「第2回:お客様に『届ける』仕組み作り」参加者24名 令和8年1月24日(土)午前10時～正午「第3回:開業準備・『続ける』力をつけるには」参加者22名

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	11　女性の参画推進のためのガイドラインの作成・周知《新規》
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進	事業内容	女性委員の積極的な選出を推進するため、審議会等委員の関係団体への推進依頼における「ガイドライン」を作成し、活用について各課に周知します。
施策の方向	1 **審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目２】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
策定したガイドラインに則った委員選任が行われるよう、庁内周知を図ります。	審議会への「女性の参画を促進するためのガイドライン」を各課に通知し、周知を図りました。 また、審議会等委員の女性の参画拡大に関する研修を実施し、1,319人の職員から回答がありました。	策定したガイドラインに則った委員選任が行われるよう、庁内周知を図ります。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	これまでのガイドラインの周知と併せて、審議会等委員の女性の参画拡大に関する研修を実施したため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	56	担当課	各課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	12　審議会等委員の女性参画の推進
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進	事業内容	男女が対等な立場で責任を分かち合い、意見を平等に反映させるため、女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率を向上させるよう取り組みます。
施策の方向	1 **審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目２】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率50％をめざします。	女性委員比率36.8％　女性がいない審議会などの数　3（令和7年4月1日現在） 「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を各課に周知するとともに、審議会等委員の女性の参画拡大に関する研修を実施しました。また、審議会等における女性委員の参画状況を調査し、女性委員比率が50％に達していない審議会等については、改選を控えたタイミングで、人権･男女平等参画担当から各所管課に対して個別にアプローチし、女性委員比率向上に向けた方策や課題について協議しました。所管課を通して推薦元団体あての依頼文の発出やあて職の規定改正などの調整を行いました。	女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率50％を目指します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
C　達成半ば	目標は達成できませんでしたが、各課に対して調査を行い、審議会等の女性委員の比率を把握するとともに、目標数値になるよう依頼しました。	令和6年度　36.5%　女性がいない審議会等の数　3 令和5年度　36.2%　女性がいない審議会等の数　3 令和4年度　36.1%　女性がいない審議会等の数　3 令和3年度　34.4%　女性がいない審議会等の数　4

自己評価の推移		
4	5	6
C	C	C

掲載ページ	56	担当課	各課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	13　性別にかかわりなく参加できる工夫
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進	事業内容	審議会等に子育て世代が参加できるよう、開催に当たっては、一時保育の用意や夜間開催するなど、工夫します。
施策の方向	1 **審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目２】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
委員募集時に一時保育が可能であること、オンラインでの参加が可能であることを推薦依頼文や募集要項に明記するなど、性別や子育て中･介護中に関わりなく、参加できる工夫をします。	委員募集時に一時保育が可能であることを推薦依頼文に明記し、性別に関わりなく、参加できる工夫をしました。 また、オンラインでの参加ができるよう工夫しました。	委員募集時に一時保育が可能であること、オンラインでの参加が可能であることを推薦依頼文や募集要項に明記するなど、性別や子育て中･介護中に関わりなく、参加できる工夫をします。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	担当課に実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	14　関係団体との連携による女性の人材育成と活動支援
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進	事業内容	女性リーダーを育成するための講座、起業するためのノウハウを学ぶ講座等を関係団体と連携して実施します。
施策の方向	2 女性のエンパワーメント支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
「女性管理職養成講座」「女性の起業支援講座」等を開催します。各種事業において関係団体等と連携し、女性のエンパワーメントにつながる事業を展開します。女性リーダーを育成する活動をしている団体等へ、助成事業への参加を積極的に働きかけます。	主催講座では「女性開業支援プログラム『好き』や『得意』を仕事に！～教室・サロンの始め方～＜全3回＞」を実施しました。女性活躍推進講座では女性活躍推進のリーディングカンパニーである港区内企業の人事担当者を講師として、女性のキャリア成長支援について情報提供を行いました。 出前講座では「アンコンシャスバイアス」「職場のハラスメント防止と対応」「子育てしながら働き続けられる職場づくり」をテーマとした講座を実施し、多様なライフステージにおける女性のキャリア形成について考える機会を提供しました。	主催講座では「女性の起業支援講座」を開催します。出前講座のテーマとして「女性の活躍とキャリア形成」を設定し、港区内企業に働きかけます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	女性開業支援プログラムでは開業プランの描き方、開業場所とターゲットの決め方、SNS・ホームページを活用した告知方法、開業に必要な手続き・お金の基本管理、安心して運営を続けるための注意点・トラブル予防など、実践的な内容を段階を踏んで学ぶ機会を提供しました。参加者が講座終了後も自主的に交流をする姿が見られ、今後に活かせる人脈をつくる機会を提供できました。講座申込率が150%、講座の満足度平均が95.7%と高い評価を得ました。 女性活躍推進講座では、女性活躍の成果が有名な港区内企業のDE&I戦略推進部長を講師とし、女性のキャリア成長支援など、自社の取り組みを紹介しました。この該当講座も講座申込率が140%、満足度が94.1%と高評価を得ました。 アンコンシャスバイアスをテーマに行われた出前講座では、自分へのバイアスとしてインポスター症候群（自分自身の能力や成果をを認められず、過小評価してしまう心理傾向）とその対処法が紹介され、女性がリーダーシップを発揮していく支援に繋げました。	【主催講座】 1. 令和7年7月6日（日）午後2時～4時15分「【男女雇用機会均等法制定40周年記念講演会】誰もが働きやすい社会を目指して～ジェンダー平等の視点から日本の労働／雇用を考える～」参加者20名　満足度89.5% 2. 令和7年10月22日（水）午後3時～5時「経営戦略としての女性活躍推進！～資生堂のダイバーシティ戦略から学ぶ～」参加者27名　満足度94.1% 3. 令和7年10月29日（土）午後3時～5時3分「令和7年度 港区 ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」参加者26名　満足度84.0% 4.「女性開業支援プログラム『好き』や『得意』を仕事に！～教室・サロンの始め方～＜全3回＞」参加者延69名　満足度95.7% 令和7年12月13日（土）午前10時～正午「『私らしい』ビジネスを形にする」参加者23名 令和8年1月17日（土）午前10時～正午「お客様に『届ける』仕組み作り」参加者24名 令和8年1月24日（土）午前10時～正午「開業準備・『続ける』力をつけるには」参加者22名 【出前講座】 1. 令和7年6月26日（木）午後1時30分～3時「どうする？職場の価値観の違い？関係の質を高め合う職場を考えるアンコンシャス・バイアスセミナー」参加者118名　満足度89.6% 2. 令和7年8月28日（木）午前10時～正午「成果型労働とハラスメント　パタハラ、パワハラ、介護ハラ…」参加者20名　満足度100% 3. 令和7年10月24日（金）午後1時～3時「仕事と育児の両立セミナー」参加者70名　満足度85.7%

自己評価の推移

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	15　女性のネットワークづくりの支援
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進	事業内容	男女平等参画推進の拠点施設である男女平等参画センターに関わる様々な立場の女性が新たな「連携」をつくり上げるために必要な知識・視点、情報を提供します。
施策の方向	2 女性のエンパワーメント支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
「女性活躍に関する講座」「女性の起業講座」などを開催し、交流や情報交換などの機会を設けます。 主催講座や助成事業、協力事業等を通して、女性のエンパワーメントの支援、同じ志や関心事、課題をもつ女性とつながり、ネットワークを形成する機会を提供します。 女性のネットワークを創成・拡大していける主旨の活動をしている団体がいた折には、助成事業への参加を積極的に促していきます。	主催講座にて、「母親」「起業」「ZINE」を題材、切り口にした講座を実施し、同じ目的、悩みがある女性たちのネットワークづくりの機会を設けました。 助成事業では、「職場のモヤモヤを解決したい」「物語リーディング、フラワーアレンジメントをツールに内省したい」といった同じ目的をもつ人たちの交流を促し、新しいコミュニティを創成する事業を支援しました。	「女性の起業講座」などを開催し、交流や情報交換などの機会を設けます。また、リーブラで活動する団体や団体を設立しようとする方に向けた団体運営に関する講座を実施します。 主催講座や助成事業、協力事業を通して、女性のエンパワーメントの支援、同じ志や関心事をもつ女性とつながり、ネットワークを形成する機会を提供します。 女性のネットワークを創成・拡大していける主旨の活動をしている団体がいた折には、助成事業の参加を積極的に促していきます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		母親支援の主催講座では、求められる母親像のプレッシャーや母親として家事・育児と共に仕事をこなす困難等、個々の悩みや考えを話す時間を設け、活発な交流につなげました。 女性開業支援講座では、起業方法の講義だけでなく、講座終了後、自由に交流できる時間を設けました。受講者同士の積極的な交流が見られ、ネットワークづくりの機会となり、受講者から高い評価を得ました。 「国際女性デーinリーブラ2025」の講演会では、フェミニズムに関する書籍、ZINEにアクセスできる資料室としてリーブラが認知され、今後の書籍・ZINEを通した新しいネットワークにつながることが期待できます。 助成事業の「性暴力サバイバービジュアルボイス トーク＆朗読会」では、性暴力被害の苦しみを表現し、回復していく手立てとして、写真表現や写真キャプションの朗読を紹介しました。個々の苦しみを外界に表現する、他者と共に表現する姿から、ネットワークやグループの必要性を感じるもので、受講者と団体の方の交流する場が提供できました。「モヤっと職場劇場」では、職場でのジェンダーに関するハラスメントの場面を演劇としてつくり、受講者がどのように解決できるかを考え、演劇のハラスメント場面に介入していく構成でした。演劇介入を通し、団体（上演者）と受講者、受講者間で様々な交流が生じました。 パープルリボン運動の団体作品展では、リーブラで活動する10団体の協力を得ました。普段からリーブラで活動されている方、新しい題材・視点で来館に至った方、それぞれにネットワークづくりの機会を提供できました。	【主催講座】 1. 令和7年8月3日（日）午後2時～4時「『母親』であり、この社会で生きること～モヤモヤを言葉にしよう！」参加者15名　満足度73.3% 2. 女性開業支援プログラム「『好き』や『得意』を仕事に！～教室・サロンの始め方～」参加者延69名　満足度95.7% 令和7年12月13日（土）午前10時～正午「『私らしい』ビジネスを形にする」参加者23名 令和8年1月17日（土）午前10時～正午「『届ける』仕組み作り」参加者24名 令和8年1月24日（土）午前10時～正午「開業準備・『続ける』力をつけるには」参加者23名 3. 令和8年3月14日（土）午後2時～4時 国際女性デーinリーブラ2026対談「“私”の声から社会をつくる～1990年代から2020年代へ～」参加者104名　満足度66.7% 【助成事業】 1.「性暴力サバイバービジュアルボイス」（ステップ） 令和7年9月1日（月）～9月14日（日）「写真展」 令和7年9月14日（日）午後2時～4時「トーク＆朗読会」参加者44名 2.「モヤっと職場劇場―職場×ジェンダーのフォーラムシアター＜全3回＞」（ステップ）参加者延62名 令和7年10月13日（月・祝）午後2時～6時「モヤモヤ体験談を語る会」参加者9名 令和7年11月2日（日）午後2時～6時「フォーラムシアター試演会」参加者8名 令和7年11月22日（土）正午～午後3時30分、午後5時～9時30分「フォーラムシアターの上演」参加者45名 3. 令和7年12月14日（日）午後1時～3時30分、午後5時～7時30分「物語から咲くセルフエンパワメント～汝、女神（ミューズ）たれ～」（ステップ）参加者延10名 【協力事業】 令和7年8月10日（日）午後3時～5時30分「難民×生理貧困」参加者12名 【展示】 1. 令和7年11月1日（土）～11月25日（火）「リーブラパープルリボン運動2025」団体作品展 2. 令和8年3月1日（日）～3月16日（月）「国際女性デー展示『“私”の声を届ける～野中モモさん推薦フェミニズムZINEの世界～」

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	58	担当課	各総合支所各課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	16　区民参画による地域事業等の推進
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	地域事業等の施策の企画・立案・実施に当たり、地域の多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動に当たっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
地域の多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、性別にかかわりなく、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。	地域の多様な主体の参画と協働による取組を推進しました。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるよう開催時間、内容等を工夫しました。	地域の多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、性別にかかわりなく、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		性別等にかかわりなく、幅広い年齢層や職層の人が参画できるよう働きかけができたため。	

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	58	担当課	各課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	17　講演会等各種事業実施における様々な区民の参加促進
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	各種事業を実施する場合に開催時間、曜日、内容、一時保育を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
各種事業を実施する場合には、開催時間、曜日、内容、一時保育、手話通訳、オンラインツールを用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。	各事業を実施するにあたり、開催時間、曜日、内容、一時保育や手話通訳、オンラインツールを用意するなど、様々な人が参加しやすいよう工夫をしました。	各種事業を実施する場合には、開催時間、曜日、内容、一時保育、手話通訳、オンラインツールを用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。	
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	59	担当課	高輪地区総合支所協働推進課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	18　チャレンジコミュニティ大学
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	高齢者が、学習を通じて個々の能力を再開発し、自らがいきがいのある豊かな人生を創造するとともに、その知識及び経験を生かし、地域の活性化や地域コミュニティの育成に積極的に活躍するリーダーを養成します。
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、性別に関わりなく地域コミュニティの育成に活躍するリーダーの養成に努めます。	明治学院大学での講義の他、福祉施設見学などの校外学習も実施し、幅広い視点から学習できる機会を設けました。また、令和7年度に開設されたチャレンジコミュニティ大学大学院において、ゼミ形式での講義やフィールドワーク等を実施し、最終的に研究論文発表会にて集大成としました。	引き続き、性別に関わりなく地域コミュニティの育成に活躍するリーダーの養成に努めます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		令和7年度のチャレンジコミュニティ大学修了生58名のうち、約70％が女性です。また、チャレンジコミュニティ大学大学院修了生5名のうち、2名が女性であり、性別に関わりなく地域コミュニティの活性化につながる人材を育成することができました。	令和7年度は第18期として60名が受講しました。受講期間は1年間で、主には明治学院大学内で実施しています。修了後は、修了生の任意団体である「チャレンジコミュニティ・クラブ」（以下、「CCクラブ」という。）に所属し、コミュニティの醸成、維持、発展に寄与しています。さらに、地域の活性化のため、4地域に分かれた地域CCクラブに所属する修了生も多く、地域福祉・地域コミュニティの原動力として活躍しています。また、令和7年度から、チャレンジコミュニティ大学大学院を開設しました。対象者はチャレンジコミュニティ大学の修了生で、定員は5名です。受講期間は1年間で、ゼミ形式で実施しています。
4	5	6	
B	B	A	

掲載ページ	59	担当課	国際化・文化芸術担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	19　国際化の推進
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	一般財団法人港区国際交流協会の支援や、大使館、国際交流団体等の連携強化を図り、区の国際化を推進します。
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
港区国際化推進アドバイザー会議を2回開催し、国際化推進プランに掲載している国際化施策について、委員から幅広い意見を伺います。 令和7～8年度の委員について、男女比の均衡化を図り委嘱します。	令和7年度港区国際化推進アドバイザー会議を全2回開催しました。女性委員比率は54.5％です。国際化に関する実態調査について、委員から幅広い意見を伺いました。 令和7年度港区国際力強化推進会議を1回開催しました。女性委員比率は57.1％です。 どちらの会議も男女比の均衡化を図り委嘱することができました。	引き続き、会議委員の構成は、男女比の均衡化を図り、男女の平等な参画の視点を持って検討にあたります。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		港区国際化推進アドバイザー会議委員及び港区国際力強化推進会議は、男女比の均等化を図るとともに、男女平等参画の視点をもって実態調査や国際化施策の検討にあたることができました。	
4	5	6	
B	A	A	

A

掲載ページ	59	担当課	地域交通課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	20　港区バリアフリー基本構想に基づくバリアフリーの計画的な推進
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を引き続き確認します。また進捗状況に応じて、区民代表の意見を踏まえながら、事業者や施設設置管理者に対しバリアフリー事業の加速化に向けての助言や協議等を引き続き行います。
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を確認します。事業者等に対して助言等をするだけでなく、「特定事業計画」内の整備時期の見通しが不明な事業や、検討中の事業の時期および内容の見直しをすることで、着実なバリアフリー化の進捗を図っていきます。	港区バリアフリー基本構想の推進に向けて、港区バリアフリー基本構想推進協議会やまち歩き点検等にて、区民からの意見を踏まえて事業者等に対し助言等を行いました。事業者等が実施する計画である「特定事業計画」の進捗率についても令和8年3月16日時点で78.2%と、令和6年度と比較して0.9ポイント増加しています。	引き続き「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を確認します。事業者等に対して助言等をするだけでなく、「特定事業計画」内の整備時期の見通しが不明な事業や、検討中の事業の時期および内容の見直しをすることで、着実なバリアフリー化の進捗を図っていきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	港区バリアフリー基本構想推進協議会や、まち歩き点検により区民意見を聴取する機会を設定するなど、バリアフリーの推進に向けた取り組みを継続して進めました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	59	担当課	土木課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	21　子ども、高齢者、障害者など誰もが安全に安心して使える公園の整備
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	地域特性や多様な利用者ニーズを踏まえ、誰もが利用しやすい公園づくりを進め、安全で安心して生活できるまちづくりを推進します。
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
ー （令和7年度に整備する公園がないため）	再開発事業により、我善防横川記念公園の整備が完了し、令和7年12月に供用開始しました。	令和8年度に整備する公園はありません。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	再開発事業によって整備された区立公園で、インクルーブルな遊び場が区内に増えました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	-

掲載ページ	59	担当課	各課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	22　区施設への授乳コーナー等の整備
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	乳幼児を連れて母親や父親が気軽に外出できるよう、区施設の一角に授乳コーナーや保育コーナーの整備、トイレ等にベビーチェア、ベビーベッドの設置を進めます。
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
新規施設及び既存施設の改修･改築にあわせて、整備検討を行います。	新規施設及び既存施設の改修･改築にあわせて、整備検討を行いました。	新規施設及び既存施設の改修･改築にあわせて、整備検討を行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	担当に事業実績調査を行い、取組の進捗状況を確認しました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	60	担当課	保健福祉課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	23　バリアのないまちづくりの情報提供
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	公共施設、区内商店、区内娯楽施設等のトイレの中のベビーチェアやベビーベッド、車いすなど備品、設備の有無など施設のバリアフリー情報を提供します。
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただけるよう、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。	高齢者、障害者、乳幼児をお連れの方等誰もが安心して外出できるよう区内の公共施設や交通施設、公園、公衆トイレ等のバリアフリー設備情報等をまとめた「港区バリアフリーマップ」を港区ホームページに掲載し、随時更新することで内容の充実を図りました。	引き続き、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただけるよう、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	【アクセス件数】 令和5年度実績　22,473件／年 令和6年度実績　22,973件／年(前年度比102.2%) 令和7年度実績　87,248件／年　(前年度比263.3%) バリアフリーマップのアクセス件数は、前年度と比較して約2.6倍となり、大幅に増加しました。	【周知活動】 ミナトマンスリー6月号掲載

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	62	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	24　乳幼児の保護者等への男女平等参画の啓発
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	乳幼児の保護者等に向け、性別にとらわれず子どもの個性を尊重するための出前講座等を実施します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
保育園・幼稚園向けの出前講座を下記のテーマで4件実施します。 1.保育園・幼稚園向け「子どもへの暴力防止ワークショップ」 2.保育園・幼稚園向け「一緒に学ぶ『性』のこと」 3.保育園・幼稚園向け「幼少期からのジェンダー平等」 主催講座では男性保護者向け講座を実施します。また、引き続き「絵本の森＜全2回＞」「みんなであそぼう！＜3回＞」を開催すると共に、新たに「いっしょにチャレンジ！＜全4回＞」講座を設け、幼少期から性別にとらわれず個性を尊重する意識を醸成していきます。	主催講座では、男性保護者向け講座として「プレパパ応援講座」を実施しました。 区内保育園・幼稚園向け出前講座を、昨年度の申込・問合せの実態から4件に増やし実施しました。 保護者支援・親子講座として、昨年度からの継続で「絵本の森＜全2回＞」「みんなであそぼう＜全3回＞」を実施しました。また、「いっしょにチャレンジ＜全4回＞」を新設して、様々なテーマから保護者に対する男女平等参画の啓発を行いました。 また、講座以外に「りぶら子どもと大人ルーム」の平日開放時間の拡大、イベントの実施によるリーブラ利用拡大と、同ルーム内へのチラシ配置により、事業等を通じた男女平等参画の啓発を行いました。	保育園・幼稚園向け出前講座を下記のテーマで4件実施します。 1.「大切な自分の『からだ』『性』のこと」 2.「幼少期からのジェンダー平等」 3.「子どもへの暴力防止」 主催講座では、「保育とジェンダー」に関する講座を実施します。また、引き続き「絵本の森＜全2回＞」「みんなであそぼう！＜全3回＞」「いっしょにチャレンジ！＜全4回＞」を実施して、子どもと保護者に対し幼少期から性別にとらわれず個性を尊重する意識を啓発します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	保育園・幼稚園向け出前講座では、実施保育園の要望から「一緒に学ぶ“性”のこと」をテーマに実施しました(全4件)。職員や保護者に向けて、子ども個々のこころ、からだをどのように尊重するかについて情報提供をしました。 主催講座「プレパパ応援講座」では、これから子どもが生まれる予定の男性に対して、子育てにおいてどのような考え方・行動の仕方が良いか情報提供をしました。固定的な方法ではなく、「子どもを含む家族が、やりたいことにチャレンジできる、自分らしくできる環境をどのように支えていくか」ということを軸に、家庭参画の具体的な方法を提示する講義で、受講者が自分のできる方法から個を尊重した子育て、家庭参画を行っていくことの支援につなげました。 「絵本の森＜全2回＞」では、わらべ歌、手作りおもちゃづくりをしながら、親子の交流を促進したり、保護者の悩みを解消する機会を提供しました。 「いっしょにチャレンジ＜全4回＞」「みんなであそぼう！＜全3回＞」では、「料理」「科学」等それぞれのテーマにおける男女平等参画を啓発することを目的に実施しました。参加した子どもへは体験として、保護者には職員からの導入アナウンスや、講師の講話から啓発活動を推進しました。 「英語」の講座では、「英語」を題材にし「自分の意見を表明する」体験機会をつくりました。子どもの体験だけでなく、子どもの意見を保護者が肯定する場面を設け、保護者にも子どもを尊重する体験をしてもらい、行為の価値付けを行いました。 「いっしょにチャレンジ」「みんなであそぼう！」では、土日開催で、様々なテーマを題材にしてきた結果、毎回男性保護者の参加(延28名)があり、男性保護者への育児支援にもつなげました。 「りぶら子どもと大人ルーム」の施策により、同ルーム利用者数の大幅増(前年度比196%)につながり、乳幼児の保護者等に対するリーブラ及び男女平等参画の啓発に寄与しました。	※参加者数は、保護者・保育従事者等の数(参加した子どもは下記参加者数に含まれず。またアンケート回答についても対象外。) 【保育園・幼稚園向け出前講座】 1. 令和7年5月29日(木)午後3時30分～5時「園児向け活動『からだのはなし』、職員向け研修『乳幼児期から育みたい“からだ観”」参加者15名　満足度100% 2. 令和7年5月31日(土)午前11時30分～午後0時30分「『はじめてみよう、性教育』～子どもたちのからだの権利からはじめる性教育～」参加者42名　満足度80.0% 3. 令和7年6月9日(月)午後3時45分～5時10分「園児向け活動『からだのはなし』、職員向け研修『乳幼児期から育みたい“からだ観”」参加者16名　満足度60.0% 4. 令和7年7月1日(火)午前11時～午後0時30分「園児向け活動『からだのはなし』、職員向け研修『乳幼児期から育みたい“からだ観”」参加者19名　満足度94.4% 【主催講座】 1. 令和8年3月1日(日)午前10時～正午「【プレパパ応援講座】パートナーと 仲間と　俺らしくやっていこう！“パパ”という役割～これから赤ちゃんを迎える／迎えようと考えているプレパパへ～」参加者10名　満足度90.0% 2.「いっしょにチャレンジ＜全4回＞」参加者延49名　満足度平均87.7% 令和7年5月18日(日)午後1時～3時「ベビーマッサージでリラックス」参加者20名　満足度73.3% 令和7年7月26日(土)午前10時～11時45分「君のすきをカタチに！わくわく☆彡リーブラKidsキッチン」参加者9名　満足度100% 令和7年11月1日(土)午後1時30分～3時30分「英語で話そう！～The World is Colorful！(この世界はカラフル！)～」参加者12名　満足度90.0% 令和8年2月14日(土)午後2時～3時「めざせ！交通マナーマスター」参加者8名　満足度87.5% 3.「みんなであそぼう＜全3回＞」参加者延65名　満足度平均77.8% 令和7年6月8日(日)午前10時45分～正午「子どもと大人の実験教室～女の子・男の子・みんなで科学にふれてみよう！～」参加者23名　満足度72.7% 令和7年10月5日(日)午前11時～午後0時10分「あつまれ！鉄棒・跳び箱チャレンジャー」参加者26名　満足度80.0% 令和8年1月24日(土)午後2時～4時「元プロサッカー選手／LGBTQ＋当事者の下山田志帆さんと考える『自分のままで安心してスポーツを楽しめる場所って？』」参加者16名　満足度81.3% 4.「絵本の森＜全2回＞」参加者延29名　満足度平均100%

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	63	担当課	子ども政策課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	25　多様な価値観をはぐくむ教育・保育の充実
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	教員や保育所職員に対する研修等をとおして、子ども一人ひとりの個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを認め、互いに尊重する心を育てる教育及び保育を推進します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、令和7年度も子どもの人権に関する研修をオンライン又は動画配信にて実施していきます。各施設内で人権についてより学びを深める機会を増やしていけるよう、人権に関するファシリテーターを育成(保育施設職員)に取組みます。	子どもの人権を尊重した保育の実践を目指し、区内保育施設の保育従事者を対象とした人権研修を、動画配信にて4回実施し、延べ3238人が受講しました。また、人権ファシリテーター研修を受講した職員が、それぞれの所属する施設において、保育と人権を見直す研修等の活動に取組みました。	引き続き、保育従事者を対象とした人権研修を実施します。 現在いる人権ファシリテーターの活用に加え、私立保育園を含め新たなファシリテーターの育成を行い、保育施設における人権を尊重した保育を進めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	人権研修および人権ファシリテーターを育成したことで、区立保育園における日頃の保育と人権に対する意識は向上してきている。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	A

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	25　多様な価値観をはぐくむ教育・保育の充実
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	教員や保育所職員に対する研修等をとおして、子ども一人ひとりの個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを認め、互いに尊重する心を育てる教育及び保育を推進します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、教員の指導力や意識を向上させることにより、互いの良さを認め合い、個性と能力を伸長させるなど多様な価値観を育む教育のさらなる充実を図ります。	教員や保育所職員に対する研修等をとおして、子ども一人ひとりの個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを認め、互いに尊重する心を育てる教育及び保育を推進しました。	引き続き、教員の指導力や意識を向上させることにより、互いの良さを認め合い、個性と能力を伸長させるなど多様な価値観を育む教育のさらなる充実を図ります。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	計画通り研修等を実施することができたため。	幼児教育研修会(年2回) 保幼小合同研修会(年1回) 人権教育研修会(年3回) 人権教育推進委員会(年3回)

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	26　学校教育における男女平等教育の推進
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	区立幼稚園、小・中学校各校で男女平等の大切さを理解し、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるように、男女平等教育の趣旨を踏まえた教育を推進します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、男女平等教育の充実を図り、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮し、幼児・児童・生徒が男女平等感覚を身に付けられるよう指導の充実を図ります。	区立幼稚園、小・中学校各校で男女平等の大切さを理解し、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるように、男女平等教育の趣旨を踏まえた教育を推進しました。	引き続き、男女平等教育の充実を図り、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮し、幼児・児童・生徒が男女平等感覚を身に付けられるよう指導の充実を図ります。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	計画通り研修等を実施することができたため。	人権教育研修会(年3回) 人権教育推進委員会(年3回)

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	27　性教育の推進
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	全ての児童・生徒に対し、人権尊重・男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎的・基本的な内容を児童・生徒の発達段階に応じて正しく理解させるとともに、直面する性に関する様々な課題に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう性教育を充実します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、学習指導要領に基づいて、体育や保健体育をはじめとする全教育活動において、性に関する基礎的、基本的な内容を取り上げ、相手を思いやる心を育みます。教育課程届出の際に、各学校の年間指導計画に性に関する基礎的・基本的な内容を位置付けるよう指導するとともに、授業実践の充実を図っていきます。	すべての児童・生徒に対し、人権尊重・男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎的・基本的な内容を児童・生徒の発達段階に応じて正しく理解させるとともに、直面する性に関する様々な課題に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう性教育を充実しました。	引き続き、学習指導要領に基づいて、体育や保健体育をはじめとする全教育活動において、性に関する基礎的、基本的な内容を取り上げ、相手を思いやる心を育みます。教育課程届出の際に、各学校の年間指導計画に性に関する基礎的・基本的な内容を位置付けるよう指導するとともに、授業実践の充実を図っていきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	適切に事業を実施することができたため。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	28　男女平等教育の技術向上及び男女平等意識の醸成
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	区立幼稚園、小・中学校の教員を対象に人権教育研修会を実施し、男女平等意識を醸成します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、偏見や差別、いじめが起きないよう、各学校での指導を徹底してまいります。	区立幼稚園、小・中学校の教員を対象に人権教育研修会を実施し、男女平等意識を醸成しました。	引き続き、偏見や差別、いじめが起きないよう、各学校での指導を徹底してまいります。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	適切に事業を実施することができたため。	令和7年度　人権教育研修会　テーマ 第1回 「子どもの人権について」 第2回 「食肉市場の歴史的背景について」 第3回 「共生社会の実現に向けたDE&I研修　一人ひとりが「誰か」の力になれる社会へ」

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	63	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	29　私立学校への働きかけ
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	男女平等教育を推進するための講座等の実施や参考資料となる啓発冊子やポスター等を送付するなど、啓発・周知を図ります。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
私立学校への出前講座の働きかけを行います。 学生からの持ち込み企画等に積極的に協力する他、男女平等参画情報誌オアシスにて学生の取り組みを積極的に取り挙げるなど、機会をとらえ、啓発用冊子やポスターなどを送付するなど、男女平等参画に関する働きかけを行います。	保育園・幼稚園向け出前講座を港区内の私立認可保育園に、学校向け出前講座を港区内の私立高校、大学に実施しました。 区内私立中学校・高校・大学に対して、月経理解、SOGIE啓発に関する講座、デートDV展示の案内を送付しました。 港区内高校の学生による持込み企画を、協力事業として実施の協力を行いました。	私立学校への出前講座の働きかけを行います。 学生からの持ち込み企画等に積極的に協力する、男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」等で紹介するなど、機会を捉え、啓発冊子やポスターを送付するなど、男女平等参画啓発に関する働きかけを行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	出前講座の案内チラシは、港区内公立・私立共に保育園・幼稚園、学校へ送付しました。その際、テーマに関する補足情報紙を付け、より必要性の理解を促しました。 出前講座の「高校生向けリプロダクティブ・ヘルス／ライツ」では、月経を中心とした女性特有の健康課題とどうつき合っていくかを画像、動画を交え分かりやすく解説しました。講座と共に、配付物や講座終了時のアナウンスを通して、受講した高校生にリーブラや男女平等参画について紹介しました。 シアターリーブラでは、繊維工業を題材にした映画上映の際、港区内の服飾関係の学部がある大学へ広報を行い、講座と共にリーブラの存在を周知しました。 協力事業では、港区内私立学校（高校）からの申出で事業を実施しました。会場の提供と、講座開催をリーブラのInstagramに投稿し、協力しました。 講座を機に区内大学の関連機関と学生ボランティアの参加検討など、連携を深めています。区内大学ではありませんが、社会教育実習生の受入れを行いました。	【出前講座】 1. 令和7年5月29日（木）午後3時30分～5時「園児向け活動『からだのはなし』、職員向け研修『乳幼児期から育みたい“からだ観”」参加者15名　満足度100% 2. 令和7年5月31日（土）午前11時30分～午後0時30分「『はじめてみよう、性教育」～子どもたちのからだの権利からはじめる性教育～」参加者42名　満足度80.0% 3. 令和7年6月9日（月）午後3時45分～5時10分「園児向け活動『からだのはなし』、職員向け研修『乳幼児期から育みたい“からだ観”」参加者16名　満足度60.0% 4. 令和7年11月19日（水）午後2時20分～3時10分「【高校生向けリプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座】『ワタシのからだを大切にするのはワタシ！～月経の話～』」参加者234名　満足度96.4% 5. 令和8年1月15日（木）午後6時15分～7時45分「教職員向けSOGIE入門講座～LGBTQ＋の学生も安心して学べる大学とは～」参加者9名　満足度100% 【主催講座】 1. 令和8年1月24日（土）午後2時～4時「【みんなであそぼう！】元プロサッカー選手／LGBTQ＋当事者の下山田志帆さんと考える『自分のままで安心してスポーツを楽しめる場所って？』」参加者16名　満足度81.3% 【シアターリーブラ】 1. 令和7年12月13日（土）午後2時～3時45分『メイド・イン・バングラデシュ』参加者81名　満足度72.6% 【展示・掲示】 1. 令和8年2月19日（木）～2月28日（土）「デートDV予防・防止啓発展示『つき合ってるからって、これ良いの？』～“デートDV”を知って、自分も大切な人も大事にする！～」 【男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）】 1. 特集号（令和8年3月発行）「誰かを好きになったとき、あなたに知ってほしいこと―デートDV予防と境界線の大切さ」 【協力事業】 1. 令和7年8月10日（日）午後3時～5時30分「難民×生理貧困」参加者12名

自己評価の推移		
4	5	6
B	A	A

掲載ページ	63	担当課	教育長室

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	29　私立学校への働きかけ
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	男女平等教育を推進するための講座等の実施や参考資料となる啓発冊子やポスター等を送付するなど、啓発・周知を図ります。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、私立学校に対し男女男女平等参画に関する情報を提供し、啓発・周知を行っていく。	東京都生活文化局経由で発出された人権教育推進研修の通知や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025（女性版骨太の方針2025）」を踏まえた取組の推進について、第25 回ハンセン病問題に関するシンポジウム（人権フォーラム2026）開催のお知らせ等を私立学校に周知しました。	引き続き、私立学校に対し人権や男女平等参画に関する情報を提供し、啓発・周知を行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	適切に事業を実施することができたため。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	64	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	30　図書館ネットワーク等を活用した男女平等参画関係資料の紹介
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	男女平等参画センターで実施する講座・講演会に関連する図書のホームページでの紹介や、特集コーナーを設置して、男女平等参画関係資料を広く紹介します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
図書資料室では、講座や特集に相応しいコーナーづくりや講座の関係資料を収集するなど連携を図るとともに、分かりやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室づくりをします。 特別展など展示コーナー、書架上の面陳列展示などを継続し、男女平等参画への情報発信と、啓発の充実を図ります。 シアターリーブラでは、映画内容や時間帯を工夫しながら、様々な対象が参加できるよう工夫します。 DVDの利用向上を図り整備し、より一層充実した所蔵資料の活用を促していきます。	約2万冊の蔵書がある図書資料室では、今年度の新規登録資料数が898冊となり、より一層利用者に資料提供できるようになりました。 内閣府等が提唱する啓発事項の特集棚での展示配架、講座関連資料の配架、特別展示の関連資料の展示、書架上展示の充実を図りました。 シアターリーブラでは、所蔵する上映権付の作品を中心に男女平等参画の学びにつながる内容の作品を広く紹介し、新しい作品の購入によりDVDの利用につなげました。 港区の他の専門図書館とのコラボレーション企画は3回実施し、期間中リーブラにて他館の資料を展示し利用者へ情報提供をするとともに、他館と協力してリーブラの紹介につなげました。 夏休み前の児童生徒向けの資料の展示、夏休み後の心のケア関連の資料の展示、若い世代へ向けての漫画の展示とスポットコメントの掲示、秋以降の読書月間の設定とおすすめ本リストの掲示、オリンピックなど1年の行事などに合わせメリハリのある展示をめざしました。	図書資料室では、講座や特集に相応しいコーナーづくりや講座の関係資料を収集するなど連携を図るとともに、分かりやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室づくりをします。 特別展など展示コーナー、書架上のテーマに沿った面陳列展示を継続し、男女平等参画への情報発信と、啓発の充実を図ります。 シアターリーブラでは、映画内容や時間帯を工夫しながら、様々な対象が参加できるよう工夫します。 DVDや絵本の利用向上を図り整備し、より一層充実した所蔵資料の活用を促していきます。

自己評価	A　ほぼ達成

自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
各月の講座や啓発週間に応じた特集棚の設置や講座関連資料の配架、こころのエンパワメントコーナーと相談事業など、学習・相談事業での連携を図りながら、充実した情報提供事業となるように取り組みました。書架上には利用者に興味をもってもらえそうな人物の紹介、関連図書の面出し展示、利用案内などのさらなる情報発信をしました。毎月の新着図書をホームページやSNSに紹介し、広く所蔵資料を紹介しました。 シアターリーブラでは、ジェンダー平等や人権尊重の啓発につながる作品を上映しました。また、上映する曜日、時間等も対象に合わせて設定し参加者を増やすよう努めました。 特別展示「港区ゆかりの人物」では港区にゆかりのある人物3名についての掲示物を作成し展示をしました。男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」88号では、武田百合子の展示を図書資料室の活動として紹介しました。また、当展示場所の通路を愛称「本通り」としており、みなとパーク芝浦フェスティバルのスタンプラリー設置場所としたことで、多くの人に「本通り」を周知できました。 「特別コラボ企画展示」では港区内の専門図書館3館、三康図書館、人権ライブラリー、BICライブラリとそれぞれコラボ企画として「女性」等をテーマとした各館所蔵資料を展示し、区内図書館との連携を図りつつ情報発信をしました。「特別コラボ企画展示」 BICライブラリと「港区ゆかりの人物」（武田百合子）では内容的に重なる部分を情報提供し合うことができました。 図書館総合展では、リーブラ図書資料室のパネル展示や、オンラインの相互紹介イベントでのリーブラ図書資料室の紹介をしました。	【図書館特集棚テーマ】 令和7年4月「女性参政権記念日（女性参政権80年）」「若年層性暴力被害防止月間」「女性の支援（困難を抱える女性支援新法）」、5月「憲法週間」「性の多様性」「家族」「フェスタ案内・講座紹介」、6月「男女共同参画」「LGBTQプライド月間」「均等法から40年」「フェスタ案内・講座紹介」、7月「食とジェンダー」「世界人口デー」「ジェンダーギャップ指数」「ビブリオバトル・調べ学習」、8月「戦争と平和」「10代のためのはじめてのジェンダー」「ビブリオバトル・調べ学習」、9月「防災」「自殺対策強化月間」「港区こどもまんなか宣言」「シアターリーブラ（映画）」、10月「ガールズデー」「ピンクリボン」「男女平等参画情報誌『OASIS（オアシス）』85号で紹介の図書」、11月「過重労働」「児童虐待」「DV」「男女平等参画情報誌『OASIS（オアシス）』86号で紹介された図書」、12月「人権週間」「障害者」「ハラスメント撲滅」「シアターリーブラ（映画）」、令和8年1月「防災とボランティア」「ひきこもり」「戦争と平和」「みんなで遊ぼう下山田さん講座」、2月「スポーツとジェンダー」「政治とジェンダー」「転職とキャリア形成」「シアターリーブラ（映画）」「国際女性デー講座」3月「国際女性デー」「女性と健康」「人生100年」「若年メンタルケア」 【シアターリーブラ】 1. 令和7年4月26日（土）午後6時～7時35分『70歳のチア・リーダー』参加者59名　満足度83.1% 2. 令和7年6月1日（日）午後1時58分～4時7分『燃ゆる女の肖像』参加者77人　満足度60.5% 3. 令和7年8月2日（土）午後2時～4時15分『空（カラ）の味』参加者41人　満足度45.0% 4. 令和7年9月21日（土）午後1時～4時10分『映画はアリスから始まった』上映会&トークイベント　参加者55人　満足度81.1% 5. 令和7年12月13日（土）午後2時～3時45分『メイド・イン・バングラデシュ』参加者81人　満足度72.6% 6. 令和8年2月8日（日）午後2時～3時49分『黒川の女たち』参加者93人　満足度78.2% 【展示・掲示】 1.「港区ゆかりの人物」（ラグーサ玉・網野菊・武田百合子） 【特別コラボ企画展示】 三康図書館（令和7年5月11日～7月31日）、人権ライブラリー（令和7年9月8日～11月30日）、BICライブラリ（令和7年12月8日～令和8年3月15日） 【他館との交流】 図書館総合展のパネル展示、オンライン紹介企画参加 【男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」】 1. 88号（令和8年1月発行）「リーブラ図書資料室からのお知らせ」

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	64	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	31　男女平等参画講座等の実施
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の実施をとおして、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、「男女平等参画社会の実現に向けて」を講座のテーマに設定し、区民等に学ぶ機会を提供します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
男女平等参画の推進を目的として、これまで十分に注目されてこなかった「終活とジェンダー」や「プレパパ」などのテーマに関する講座を新たに実施します。加えて、「デジタルメディアとジェンダー」など、現代的な課題にも積極的に取り組み、引き続き多様な世代や属性に向けたアプローチを行っていきます。 また、各種講座と連携した館内掲示による啓発活動や、図書資料室との協力による講座関連書籍の特設コーナー展開も継続し、学びの機会を広げていきます。 さらに、Instagram投稿の活用を通じて、若年層をはじめとする幅広い層に向けてリーブラの講座情報をわかりやすく発信し、男女平等参画に資する学習機会の提供を一層推進していきます。	主催講座では、「年金制度」「デジタルメディア」をはじめとして、戦争、防災、アート、哲学など様々なテーマについて、ジェンダー視点で学ぶ講座を実施しました。また、「プレパパ応援講座」「男性育休」などを実施し、男性に焦点を当てた情報提供も行いました。内閣府作成「女性の政治参画マップ2025」や関係機関が作成したリーフレットやチラシ等を配架コーナーに設置し、さらに館内掲示についても各種講座と連動して啓発しました。 図書資料室では、講座-図書資料室の連動を図り、学びの機会を広げました。講座募集に合わせ、関連資料を展示する特設コーナー展開を継続しました。また、国際女性デー企画として、講座と連携しZINE（個人または少人数の有志が非営利で発行する、自主的な出版物））の配架・展示を通し、様々なジェンダー課題について啓発する機会としました。 講座広報に際し、Instagramの投稿内容を通じて、幅広い層に向け講座内容の背景を発信し、学習機会を提供しました。	男女平等参画をテーマとした生涯学習の場の提供を目的に、引き続き多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座を実施していきます。 また、各種講座と連携した館内掲示による啓発や、図書資料室との協力による講座関連書籍の特設コーナーも継続し、学びの機会を広げていきます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		主催講座では、「デジタルメディア時代におけるジェンダーを考える」、「ナチス機関誌『女性展望』を読みながら考える～ジェンダー、戦争そして女性史～」、「アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等～ギャラリーストーカーの事例から～」、「【プレパパ応援講座】パートナーと　仲間と　俺らしく　やっていこう！“パパ”という役割～これから赤ちゃんを迎える／迎えようと考えているプレパパへ～」などを実施し、若年層や男性など、多様な世代・属性に向けて、メディア・文化・本・生活など身近な事柄とジェンダーを組み合わせた企画等を行いました。また、「いま、モラハラに苦しんでいる　あなたに知ってほしいこと　～パートナーの精神的支配から抜け出すために～」、「はじめてのジェンダー論～『女子力』からポストフェミニズムまで～」などを実施し、主要なテーマおよび初心者にわかりやすい基礎的な講座も実施しました。計13件の主催講座を実施し、延べ476名に参加いただきました。満足度は平均86.6%と高い評価を得ました。 なかでも、「オペラ歌手『百々あずささん』と、共に歌い、聴き、感じる～ジェンダー視点で深める名作オペラ～」（申込162名、参加者119名）、「どうなる？　女性の老後と年金制度～ジェンダー格差から考える課題と未来～」（申込53名、参加者35名）、「国際女性デーinリーブラ2026 “私”の声から社会をつくる～1990年代から2020年代へ～」（申込126名、参加者104名）では申込数・参加者数も多く関心の高さを感じることができました。 さらに、講座と連動して掲示物を作成するなど、男女平等参画について学ぶ機会をつくりました。 また、内閣府作成「女性の政治参画マップ2025」、「ジェンダーギャップ指数（GGI）2025年」、都が作成したリーフレット「パパとママが描くみらい手帳：令和7年度版」「いつか子どもがほしいと思っているあなたへ」「令和6年度雇用平等ガイドブック　女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法のポイント」を配架コーナーに設置し啓発しました。 Instagramでは、画像等を使用しながら、講座内容の背景を示し、講座や展示の広報を行うことで、学習機会の提供を図りました。	【主催講座】 1. 令和7年5月10日（土）午後2時～4時「デジタルメディア時代におけるジェンダーを考える」参加者18名　満足度77.8% 2. 令和7年6月14日（土）午後2時～4時「ナチス機関誌『女性展望』を読みながら考える～ジェンダー、戦争そして女性史～」参加者38名　満足度100% 3. 令和7年8月3日（日）午後2時～4時「『母親』であり、この社会で生きること～モヤモヤを言葉にしよう！～」参加者15名、満足度73.3% 4. 令和7年9月13日（土）午前10時～正午「【2025年度リーブラ防災講座】都市防災について考えようinリーブラ～「帰宅困難者」問題という事例から～」参加者37名　満足度85.7% 5. 令和7年10月5日（日）午後2時～4時「アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等～ギャラリーストーカーの事例から～」参加者18名　満足度83.3% 6. 令和7年10月19日（日）午後2時～4時「オペラ歌手『百々あずささん』と、共に歌い、聴き、感じる～ジェンダー視点で深める名作オペラ～」参加者119名　満足度87.4% 7. 令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～4時「いま、モラハラに苦しんでいる　あなたに知ってほしいこと　～パートナーの精神的支配から抜け出すために～」参加者21名　満足度100% 8. 令和8年1月25日（日）午後2時～4時2分「りーぶら・ブックトーク『女の子のための西洋哲学入門』」参加者16名　満足度92.9% 9. 令和8年1月31日（土）午後2時～4時「戦争を語り継ぐために、“このまち”、“女性や子ども”を知る―戦争を求めず、しかし戦争を忘れず―」参加者23名　満足度95.7% 10. 令和8年2月11日（水・祝）午後2時～4時「どうなる？　女性の老後と年金制度～ジェンダー格差から考える課題と未来～」参加者35名　満足度85.8% 11. 令和8年3月1日（日）午前10時～正午「【プレパパ応援講座】パートナーと　仲間と　俺らしく　やっていこう！“パパ”という役割～これから赤ちゃんを迎える／迎えようと考えているプレパパへ～」参加者10名　満足度90.0% 12. 令和8年3月14日（土）午後2時～4時「国際女性デーinリーブラ2026 “私”の声から社会をつくる～1990年代から2020年代へ～」参加者102名　満足度66.7% 13. 令和8年3月28日（日）午後2時～4時「はじめてのジェンダー論～『女子力』からポストフェミニズムまで～」参加者24名　満足度87.5% 【掲示物】 1. 令和8年3月1日（日）～16日（月）「国際女性デーinリーブラ2026 “私”の声を届ける～野中モモさん推薦フェミニズムZINEの世界～」

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	64	担当課	生涯学習スポーツ振興課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	31　男女平等参画講座等の実施
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の実施をとおして、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、「男女平等参画社会の実現に向けて」を講座のテーマに設定し、区民等に学ぶ機会を提供します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、男女平等参画の推進の為、区民等に出前講座の利用を周知するとともに講座を学ぶ機会を提供します。	区民等が主催する学習会等に区の職員を講師として派遣し、区政の取組等の講座を実施しました。 また、区ホームページやYouTubeといったSNS等で事業を周知しました。	引き続き、男女平等参画の推進のため、区民等に出前講座の利用を周知するとともに講座を学ぶ機会を提供します。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		令和7年度は生涯学習出前講座を実施するだけでなく、区のYouTubeチャンネルへ事業周知動画を投稿するなど、 SNSを利用して周知を行うことができたため。	

4	5	6
B	D	B

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	32　性別役割分担意識解消のための啓発
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進	事業内容	国の制度、職場や地域等の慣行の中にある性別役割分担意識解消のため、男女平等参画講座の実施やリーフレット等を活用して、啓発します。
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
性別役割分担意識の解消を目指し、様々なテーマと視点による主催講座と館内掲示を実施し利用者の啓発に努めます。	主催講座では、「男性育休」「女性雑誌にみる性別役割分担意識の歴史」「男女雇用機会均等法」「母親の抱えるモヤモヤ」「シニア向け料理教室」「防災」「ワーク・ライフ・バランス」「女性の転職」「ブックトーク」「年金」「女子力とポストフェミニズム」をテーマに、性別役割分担意識の解消を目指した企画11講座を実施しました。 助成事業では、「男性育休」をテーマに、港区の事業者向けガイドブックの作成・配布を企画する団体を支援しました。 企業向け出前講座では、「男性が育休を取得できる職場づくり」「仕事と育児の両立をテーマに講座を開催しました。 館内展示では、男女共同参画週間にあわせて日本のフェミニズムについて、みなと区民祭りでは男性育休についての啓発ポスターを作成・展示しました。 情報発信として、リーブラHPで不定期掲載しているコラム「Libraアイ」において、「子どもの不登校と夫婦問題」（前後編）を掲載しました。	性別役割分担意識の解消を目指して、様々なテーマと視点から主催講座、助成事業、そして出前講座の企画を実施し、啓発ポスターの作成と館内掲示で利用者の啓発に努めます。

自己評価	A　ほぼ達成

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

自己評価理由

主催講座では、女性と比較して男性の育休取得率が低い現状と、育休を取得した男性の心理の変化について取り上げた「これからの『男性育休』の話をしよう！」、当時の女性雑誌に着目して、そのなかで表象された女性像と社会規範について取り上げた「ナチス機関誌『女性展望』を読みながら考える」、男女雇用機会均等法制定40周年を記念し、日本社会や企業に未だに根強く残っている性別役割分担意識について改めて問題提起した「誰もが働きやすい社会を目指して」、母親が抱えるモヤモヤを家族社会学の視点から分析した「『母親』であり、この社会で生きること」、シニア層を対象に料理による交流を通して性別に捉われない役割に気づくきっかけを提供した「シニアが楽しむ 夏野菜とそうめんの らくらく料理交流会」、被災時に直面する困難にジェンダーによる格差があることを指摘した「都市防災について考えようinリーブラ」、仕事と家庭の両立について様々な立場から解説した「令和7年度 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム」、転職をテーマに女性のライフステージについて解説した「女性のキャリアと『転職』、ライフステージの『変化』」、長い歴史のなかでシスジェンダー／ヘテロセクシュアル男性に限定されていた西洋哲学という営みを、女性をはじめとしたあらゆる人々にひらいた話題の本を取り上げた「りーぶら・ブックトーク『女の子のための西洋哲学入門』」、年金をテーマに女性の老後不安について取り扱った「どうなる？ 女性の老後と年金制度」、「女子力」という言葉に内在するジェンダー規範について批判的に検討した「はじめてのジェンダー論」を開催しました。性別役割分担意識の解消を目指した様々な企画を実施しました。参加者から高い満足度を得られました。

助成事業では、「男性育休」をテーマに、港区の事業者向けガイドブックを作成・配布を企画する団体を支援し、より広く「男性育休」の啓発ができるよう、配布先の助言等を行いました。

企業向け出前講座では、「男性が育休を取得できる職場づくり」「仕事と育児の両立」をテーマに、それぞれ講師を選定・企画し、講座を開催しました。港区の企業で働く、日頃リーブラを利用していない事業者に対して、性別役割分担意識の解消を啓発しました。

館内展示では、性別役割分担意識の解消を目指し、性別役割分担意識を批判した日本のフェミニズムを紹介する啓発ポスターと、男性の育休取得について取り上げた啓発ポスターを作成・展示し、館内利用者への啓発しました。

リーブラHPに掲載しているコラム「Libraアイ」では、元家裁調査官（臨床心理士）による、子どもの不登校と夫婦の不和の相関関係についてのエッセイを前後編に分けて掲載しました。

その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

【主催講座】
1.令和7年4月13日（日）午後2時～4時「これからの『男性育休』の話をしよう！～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援～」参加者13名　満足度100%
2.令和7年6月14日（土）午後2時～4時「ナチス機関誌『女性展望』を読みながら考える～ジェンダー、戦争そして女性史～」参加者38名　満足度100%
3.令和7年7月6日（日）午後2時～4時15分「【男女雇用機会均等法制定40周年記念講演会】誰もが働きやすい社会を目指して～ジェンダー平等の視点から日本の労働／雇用を考える～」参加者20名　満足度89.5%
4.令和7年8月3日（日）午後2時～4時「『母親』であり、この社会で生きること～モヤモヤを言葉にしよう！～」参加者15名　満足度73.3%
5.令和7年8月29日（金）午前10時30分～午後0時10分「シニアが楽しむ♪ 夏野菜とそうめんの らくらく料理交流会 ～性別にとらわれず、つくって・話して・つながる～」参加者15名　満足度100%
6.令和7年9月13日（土）午前10時～正午「【2025年度リーブラ防災講座】都市防災について考えようinリーブラ～『帰宅困難者』問題という事例から～」参加者37名　満足度85.7%
7.令和7年10月29日（土）午後3時～5時3分「令和7年度 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」参加者26名　満足度84.0%
8.令和7年12月7日（日）午後2時～4時「女性のキャリアと“転職”、ライフステージの“変化”～変わることを受入れ、いきいきと働くために～」参加者21名　満足度90.0%
9.令和8年1月25日（日）午後2時～4時2分「りーぶら・ブックトーク『女の子のための西洋哲学入門』」参加者16名　満足度92.9%
10.令和8年2月11日（水・祝）午後2時～4時「どうなる？ 女性の老後と年金制度～ジェンダー格差から考える課題と未来～」参加者35名　満足度85.8%
11.令和8年3月28日（土）午後2時～4時「はじめてのジェンダー論～『女子力』からポストフェミニズムまで～」参加者24名　満足度87.5%
【助成事業】
1.令和8年3月『男性育休推進ガイドブック：男性育休を“個人・組織・社会”のエンゲージメント向上につなげるために』発行
【出前講座】
1.令和7年8月29日（金）午前10時～正午「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」参加者17名　満足度88.2%
2.令和7年10月24日（金）午後1時～3時「仕事と育児の両立セミナー」参加者70名　満足度85.7%
【展示・掲示】
1.令和7年5月～令和8年3月「男女共同参画週間と日本のフェミニズム」
2.令和7年10月11日（土）～12日（日）「男性育児休業取得は『家庭に必要』はもちろん！仕事にも好影響!!」
【その他情報提供】
1.コラムLibraアイ（HP掲載）「子どもの不登校と夫婦問題（前編）」（令和7年5月掲載）
2.コラムLibraアイ（HP掲載）「子どもの不登校と夫婦問題（後編）」（令和7年6月掲載）

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	33　男女平等参画に関する苦情・相談窓口の円滑な運営
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進	事業内容	区民、事業者からの男女平等参画に関する苦情等に対して、解決に向け苦情処理委員とともに取り組みます。
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があった際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。	区ホームページを活用し、苦情等申出制度の周知を行いました。 苦情等申出は0件でした。	男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があった際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます.

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	区ホームページを活用し、苦情申出制度の周知を行ったため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	66	担当課	各課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	34　各種相談の連携・連絡調整
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進	事業内容	男女平等参画に起因する問題について、相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り調整します。
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携･連絡を取り、調整します。	相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携･連絡を取り、調整しました。	相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携･連絡を取り、調整します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	35　人権身の上相談等の実施
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進	事業内容	人権擁護委員が人権身の上相談の相談員として、男女平等参画に関する人権問題など様々な人権問題の解決に向けて取り組みます。
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
人権擁護委員による人権身の上相談を実施します。	人権擁護委員による身の上相談を実施しました。 相談件数:5件	人権擁護委員による人権身の上相談を実施します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	広報みなと及びチラシの配付で周知を行い、人権身の上相談を実施できたため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	69	担当課	芝地区総合支所協働推進課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	36　地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容	災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。
施策の方向	**1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目３】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
地域防災協議会が実施している避難所運営訓練における女性の参加率の向上(5割)を目指します。また、訓練実施に当たり、展示ブースでは、女性の視点を取り入れた防災グッズ等の展示を行います。	地域防災協議会が実施している避難所運営訓練の女性の参加率は、3割に留まりました。 また、女性の視点を取り入れた防災グッズ等の展示は、8月と1月に区役所1階ロビーで、女性の視点に立った非常用備蓄用品を展示しました。	地域防災協議会が実施している避難所運営訓練における女性の参加率の向上(5割)を目指します。また、訓練実施に当たり、展示ブースでは、女性の視点を取り入れた防災グッズ等の展示を行います。

自己評価	C　達成半ば	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		地域防災協議会が主催となる避難所運営訓練、HUG訓練(避難所運営ゲーム)、防災講習会の開催に当たり、女性の視点に立った避難所運営の必要性を啓発したものの、女性の参加目標である5割には達しませんでした。	6協議会の避難所運営訓練に90名が参加しましたが、そのうち女性は30名でした。
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	69	担当課	麻布地区総合支所協働推進課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	36　地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容	災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。
施策の方向	**1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目３】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
防災協議会や訓練などを通じて出された意見などを踏まえ、今後も地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。	協議会活動や避難所運営訓練、総合防災訓練といった各種防災活動に、多くの女性の方々に参加をいただきました。 女性の視点、女性だから気付くこともたくさんあるため、それらの意見を避難所開設訓練、防災訓練等に取り込み、マニュアルの整備、訓練の活発化に活かしていきます。	防災協議会や訓練などを通じて出された意見などを踏まえ、今後も地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		総合防災訓練では、全一般参加者のうち、3割弱が女性であった。前年と数値は大きく変わらず、今後、もっと女性が関心がもてる内容(女性向けの避難所ノウハウ)等を取り入れられるようにしたいです。	防災訓練全一般参加者人数(議員除く)887人、うち女性300人程度
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	69	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	36　地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容	災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。
施策の方向	**1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目３】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
マニュアル改定時に出された意見などを踏まえ、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。	女性目線での避難所運営体制構築を目指して、避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを利用した図上訓練である「避難所開設・運営訓練(HUG訓練)」を昨年度に引き続き行い、避難してくる妊産婦や乳幼児を抱える世帯に対し、どのような対応が適切かを検討した。また、総合防災訓練では、従事する職員の性別にこだわらずに役割を配分した。	引き続き、女性目線での避難所運営体制構築を目指して赤坂地区総合支所管内の各防災協議会の意見を求め、避難所運営訓練に女性の視点を取り入れます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		避難所運営体制の検討のほか、総合防災訓練では赤十字奉仕団や母の会と連携し、計画通りに女性の視点を取り入れた訓練を実施できたため。	
4	5	6	
B	A	A	

掲載ページ	69	担当課	高輪地区総合支所協働推進課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	36　地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容	災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。
施策の方向	**1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目３】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き意見を求め、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。	役員の約3割が女性である地域防災協議会や副会長が女性の協議会もあり、「防災」という分野においても少しずつ女性の参加が増えています。地域の防災を担う協議会でも避難所運営マニュアルに女性の視点を取り入れることで女性や子どもが安心して避難できる体制と整備するとともに、備蓄品に女性や乳幼児に必要な物資を備えるなどの取組みを進めることができました。 また、総合防災訓練では、199人の女性の参加がありました。	引き続き、地域防災協議会や総合防災訓練における女性の参画を進めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	地域防災協議会の活動の中で女性役員の視点を反映させた避難所運営を検討したことや総合防災訓練での女性用テントトイレの展示を取り入れることでプライバシー確保の重要性を周知することができたほか、地域防災協議会への女性の参画及び総合防災訓練に多くの女性が参加してくれたため。	地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進し、災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう支援する。 また、発災時に的確に行動できるよう、より一層地域の防災訓練への女性の参画を進めます。

自己評価の推移		
4	5	6
B	C	B

掲載ページ	69	担当課	芝浦港南地区総合支所協働推進課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	36　地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容	災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。
施策の方向	**1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目３】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、地域防災訓練実施の際に女性の視点を取り入れ、円滑な避難所運営体制等を構築できるよう、防災組織の活動を支援していきます。	各地域の総合防災訓練の実施にあたり、地域防災協議会に所属する女性役員の意見を取り入れ、女性の視点に配慮した防災および避難所運営について普及啓発を行いました。(芝浦海岸地区防災協議会9名、港南防災ネットワーク6名、お台場地区防災協議会7名)	引き続き、総合防災訓練実施の際に女性の視点を取り入れ、円滑な避難所運営体制等を構築できるよう、地域防災協議会の活動を支援していきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	各地域の総合防災訓練において、女性の視点に配慮した展示を実施しました。	【女性の視点に配慮した展示の具体例】 港南会場にて、授乳用品等を含む乳幼児向け防災セットの備蓄物資の展示・説明を行いました。 また、芝浦会場・港南会場・台場会場にて、女性専用トイレの展示・説明を行いました。

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	69	担当課	防災課

目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	37　男女平等参画の視点に立った防災対策の推進
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容	女性や高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの視点を取り入れた防災対策を進め、さらに、感染症対策の点についても、様々な人に配慮した避難所運営や必要な備蓄物資の充実に努めます。
施策の方向	**1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目３】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、災害時に区民避難所となる施設の保管スペースを創出し、避難所内の感染症対策に資するほか、更衣室としても使用が可能な「テント」とともに、遮光性の高い生地を使用し、性犯罪防止等の安全に配慮した「女性専用トイレ」を配備することで、男女問わず多様な方が過ごしやすい避難所となるような環境を整備します。	区民避難所となる各施設の倉庫において、古い備蓄物資等を入替える等により保管スペースを創出しました。これにより、区民避難所の備蓄倉庫やバックアップ倉庫に女性用トイレを配備することができました。そして、発災後3日以内に区民避難所において女性用トイレを使用できる体制を構築し、男女問わず多様な方が過ごしやすい避難所となるような環境を整備しました。	女性特有のニーズに配慮した防災対策として、おりものシート、授乳パッド、着圧ソックス等の女性用防災グッズの導入・備蓄について検討します。これらの物資を備えることで、災害時における衛生環境の確保や感染症予防の強化を図るとともに、避難生活における心身の負担軽減につなげます。また、着圧ソックス等の活用を通じて、エコノミークラス症候群の予防をはじめとした健康対策を推進し、女性に限らず、高齢者、障害者等を含む多様な避難者に配慮した避難所の環境を整備します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	目標が達成できたため。	・保管スペースを創出した区民避難所となる施設の数：49施設 ・区内における「テント」の備蓄数：638張 ・港区地域防災計画において、「女性や性的マイノリティ等の視点を反映した避難所運営」について明記しています。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

第４次港区男女平等参画行動計画（Ｒ３～Ｒ８）　令和７年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	73	担当課	産業振興課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	38　ワーク・ライフ・バランスに関する取組支援
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進	事業内容	区内中小事業者がワーク・ライフ・バランスを推進し、女性の働き方をはじめ労働時間の制度見直しや働き方改革関連法に定める制度の実践を支援する観点から、セミナーや相談会を開催します。また、働き方の基本的な考え方であるワーク・ライフ・バランス推進ハンドブックの配布等を行います。
施策の方向	1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業と連携しながら、セミナー、個別相談会等を通じ、ワーク・ライフ・バランスにかかる区内中小企業への支援を強化し、働きやすい職場環境整備に関する取組を推進してまいります。	・ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定を受けた事業者の取組状況を個別に取材し、産業振興センターのホームページに掲載するとともに、認定企業のひとつを「区内企業PR動画」としてYouTubeに公開しました。 ・ワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けのセミナーを2回開催しました。	引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業の取組を推進するとともに、産業振興センターやリーブラと連携した、講演会やセミナー、個別相談会を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する区内中小企業への支援を強化し、働きやすい職場環境の整備に向けた取組を進めます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		・ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定を受けた事業者の取組状況を個別に取材し、産業振興センターのホームページ掲載したことで、働きやすい職場環境に関する取組の周知ができました。 ・ワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けのセミナーでは、個別相談会も開催し、事業者ごとに抱えている課題について丁寧に対応しました。	・YouTube公開1社「子連れ出勤制度導入企業の紹介」 ・10/15（水）「企業と社員を守る！カスハラ対策セミナー」 参加者17名（会場8名、オンライン9名、個別相談会2件） ・3/10（火）「仕事も人生も、無理なく続けるための実践ヒント 健康・お金・これからの人生を一緒に考える120分」参加者16名（会場：4人、オンライン12名、個別相談会0件）
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	39　事業者に対する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進	事業内容	従業員100人以下の事業所に対して、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の普及・啓発とあわせて、計画の策定へ向けた啓発を進めます。
施策の方向	**2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目４】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
区の入札参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、各ホームページ等を通じて周知を行うとともに、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び両立支援事業のパンフレットを送付及びハローワーク品川等で窓口配布するなど、男女平等参画推進に向けた働きかけを継続して行います。	区内2,000社の事業者にワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業、仕事と家庭の両立支援事業のチラシを送付し、仕事と家庭の両立や男女が共に働きやすい職場づくりのための働きかけを行いました。 また、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業において、育児や介護等と仕事の両立のための職場環境整備について積極的に取り組んでいる企業を評価し、その取り組み事例を広く周知しました。 区公式LINEに次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定についての記事を掲載し、周知しました。	区の入札参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、各ホームページ等を通じて周知を行うとともに、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び両立支援事業のパンフレットを送付及びハローワーク品川等で窓口配布するなど、男女平等参画推進に向けた働きかけを継続して行います。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		区内企業に対して、各種パンフレットの送付、ハローワーク品川等の窓口でのパンフレットを配布し、より多くの企業に港区のワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の周知について働きかけをしたことで新規申請企業を増やすことができたため。	区内中小企業2,000社へチラシ等の送付 チラシへの記載内容 ・育児期の柔軟な働き方を実現するための措置 ・柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・確認 ・妊娠・出産時の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取 ・聴取した労働者の意向についての配慮
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	40　仕事と家庭の両立支援事業の実施
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進	事業内容	中小企業における仕事と子育て・介護を両立できる職場環境づくりを支援するため、子育て支援奨励金、配偶者出産休暇制度奨励金、介護支援奨励金、男性の子育て支援奨励金、男性の介護支援奨励金を交付します。
施策の方向	**2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目４】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
奨励金の当初予算執行率90％以上を維持し更なる周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。	①子育て支援奨励金11件、②配偶者出産休暇制度奨励金9件、③介護支援奨励金3件、④男性の子育て支援奨励金25件、⑤男性の介護支援奨励金3件を交付しました。	奨励金の当初予算執行率95％以上を維持し更なる周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		当初執行予算率126.4％でした。 事業周知用パンフレット、チラシには、最新の働き方改革に関する法改正を記載するなど、効果的に発信しました。 また、SNSを活用した周知などを行い、区内中小企業へ情報を届けることができました。	区内中小企業2,000社へチラシ等の送付 チラシへの記載内容 ・育児期の柔軟な働き方を実現するための措置 ・柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・確認 ・妊娠・出産時の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取 ・聴取した労働者の意向についての配慮
4	5	6	
A	B	A	

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	41　多様で柔軟な働き方促進への啓発
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進	事業内容	国基準以上の就業規則の設定、長時間労働の見直し、サービス残業の解消、年次有給休暇の確実な取得促進等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供を行い、啓発を進めます。
施策の方向	**2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目４】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットの送付とあわせて、リーブラ出前講座「港区内企業向け研修」の案内を送付します。	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び、仕事と家庭の両立支援事業のチラシの送付を通して区内中小企業等に、男女平等参画推進に向けた働きかけを行いました。また、ワーク・ライフ・バランス及び働き方改革の推進に向け、専門家や認定企業から具体的な取り組み事例を区民や区内事業者に紹介するシンポジウムを開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供をしました。	仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットの送付とあわせて、リーブラ出前講座「港区内企業向け研修」の案内を送付します。

自己評価	**A　ほぼ達成**	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		ワーク・ライフ・バランスに関する事業案内をまとめて送付するなど、効果的に周知できるよう工夫しました。 仕事と家庭の両立支援事業のチラシには、育児・介護休業法改正の主なポイントを掲載しました。	区内中小企業2，000社へチラシ等の送付 チラシへの記載内容 ・育児期の柔軟な働き方を実現するための措置 ・柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・確認 ・妊娠・出産時の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取 ・聴取した労働者の意向についての配慮

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	77	担当課	子ども政策課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	42　保育施設の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	待機児童ゼロを継続するため、保育施設の充実を図ります。また、地域によって保育施設の定員に空きが生じてきている状況を踏まえ、人口動向や社会経済情勢の変化が保育需要に及ぼす影響を注視しながら、保育定員の管理に取り組みます。
施策の方向	1 保育環境の充実		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
区内保育施設の定員に空きが生じている状況や保育需要の動向を注視しながら、「港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針」に沿って、保育定員の適切な管理に取り組みます。 港区保育室についても、引き続き、将来的な終了も視野に入れた定員設定を行います。 ●令和7年度に開設を予定している施設（令和7年4月1日～令和8年3月31日） ［私立認可保育園］ ①ポピンズナーサリースクールそら　高輪ゲートウェイ駅前（令和7年4月1日開設） ②太陽の子港南三丁目保育園（令和7年4月1日開設）	●令和7年度に開設した施設（令和7年4月1日～令和8年3月31日） ［私立認可保育園］ ①ポピンズナーサリースクールそら　高輪ゲートウェイ駅前（令和7年4月1日開設） ②太陽の子港南三丁目保育園（令和7年4月1日開設） さらに、保育需要の状況に応じた定員管理に取り組みました。 　令和8年度の保育定員（区の利用調整の対象とならない施設等を含む）は8,400人と、令和6年度の8,527人から127人減とするなど、現況を踏まえた対応をしながらも、令和8年4月の待機児童数はゼロの見込みです。	区内保育施設の定員に空きが生じている状況や保育需要の動向を注視しながら、「港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針」に沿って、保育定員の適切な管理に取り組みます。 港区保育室についても、引き続き、将来的な終了も視野に入れた定員設定を行います。 ●令和8年度に開設を予定している施設（令和8年4月1日～令和9年3月31日） ［私立認可保育園］ ①ポピンズナーサリースクールうみ　高輪ゲートウェイ駅前（令和8年4月1日開設） ②トレジャーキッズしばうら保育園（令和8年4月1日開設）

自己評価	**A　ほぼ達成**	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		区内の就学前児童人口の動向や保育ニーズに応じて、柔軟に保育定員を設定しているため。	区内の就学前児童人口（0～5歳人口）は、令和8年度も減少する見通しです。 就学前児童人口の減少を踏まえ、令和8年度の保育定員を、令和7年度の保育定員から127人減少させています。

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	78	担当課	保育課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	43　病児・病後児、年末、休日等保護者支援の保育事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病児・病後児保育、年末保育、休日保育を実施します。また、保護者の経済的負担を軽減するため、認証保育所や東京都または区市町村の指導監督基準を満たす証明書の交付のある認可外保育施設に通う場合の保育料と認可保育園の保育料との差額を助成します。さらに、生計を同一にしている兄や姉がいる第２子以降の保育料（給食費）を無料とします。
施策の方向	1 保育環境の充実		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、年末保育、休日保育を実施します。 病児・病後児保育を継続して実施するとともに、引き続き、保護者が通常の病児・病後児保育室が利用できず訪問型病児・病後児保育を利用した場合に、その費用の一部に対する助成を行います。	年末・休日保育について、利用者が安心してお子さんを預けられるよう、安定した事業運営に努めた。 病児・病後児保育室事業においては、令和7年10月から「港区病児・病後児保育利用カード」を廃止し、利用前の手続きを簡素化した。 また、前年度に続き、全病児・病後児保育室において電子決済を導入している。 訪問型病児・病後児保育事業における利用料助成制度については、区民が利用しやすいようパンフレットの改定を行った。	引き続き、年末保育・休日保育を実施します。病児・病後児保育を継続して実施するとともに、引き続き、保護者が通常の病児・病後児保育室が利用できず訪問型病児・病後児保育を利用した場合に、その費用の一部に対する助成を行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	特に病児・病後児保育については、令和7年10月から「港区病児・病後児保育利用カード」を廃止し、利用前の手続きを簡素化したことにより利用者の利便性向上を達成した。訪問型病児・病後児保育事業における利用料助成制度においても、電子申請の普及により、申請者の増加がみられた。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	A

掲載ページ	78	担当課	保育課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	44　一時預かり事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	家庭における保育が困難な乳幼児を一時的に保育する一時預かり事業の充実を図ります。
施策の方向	1 保育環境の充実		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、在宅子育て家庭のニーズ把握に努め、私立保育園における余裕活用型一時預かり事業の実施などの充実を図ります。 また、令和7年度も引き続きICTを活用し、施設のキャッシュレス化を進めて利用者の利便性の向上に努めます。	在宅子育て家庭のニーズ把握に努めるとともに、区立保育園・私立保育園・小規模保育事業所について、一時預かり制度を実施した。 需要の高さに対して利用枠が足りておらず、利用枠の拡充を望む声を多くいただいている。	引き続き、在宅子育て家庭のニーズ把握に努め、私立保育園における余裕活用型一時預かり事業の実施などの充実を図る。 また、令和8年度も引き続きICTを活用し、施設のキャッシュレス化を進めて利用者の利便性の向上に努める。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる参考情報
B　おおむね達成	令和8年度3月末現在で、区立保育園9園及び私立保育園2園で一時保育を実施するとともに、小規模10施設及び私立保育園16園で余裕活用型一時預かりを実施し、在宅子育て家庭のニーズに対応することができた。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	B

掲載ページ	78	担当課	子ども家庭支援センター

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	44　一時預かり事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	家庭における保育が困難な乳幼児を一時的に保育する一時預かり事業の充実を図ります。
施策の方向	1 保育環境の充実		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、各施設の安定した事業運営に努めるとともに、利用者が利用しやすい事業となるよう、より一層の事業内容等の充実を図ります。	各施設の安定した事業運営に努めるとともに、利用者が利用しやすい事業となるよう、より一層の事業内容等の充実を図りました。 LINEによる一時預かりの予約を実施して利用者の利便性の向上を図りました。	引き続き、各施設の安定した事業運営に努めるとともに、利用者が利用しやすい事業となるよう、より一層の事業内容等の充実を図ります。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	引き続き、各施設の安定した事業運営に努めるとともに、利用者が利用しやすい事業となるよう、より一層の事業内容等の充実を図ります	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	78	担当課	子ども家庭支援センター

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	45　みなと保育サポート事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、みなと保育サポート事業（定期利用保育事業）の充実を図ります。
施策の方向	1 保育環境の充実		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営に努めます。	利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営を行いました。	引き続き利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営に努めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	ICTを活用し、施設のキャッシュレス化を進めることで、利用者の利便性の向上を図りました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	78	担当課	健康推進課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	46　うさちゃんくらぶの実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	第１子で生後２か月～３か月の赤ちゃんと保護者の子育ての仲間づくりを目的とした参加者同士の交流会を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施します。また、必要な人に切れ目のない継続的な支援ができるように事業を実施します。	産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施しました。また、継続支援が必要な方には担当者から地区担当保健師に情報を伝えて必要な継続的な支援ができるように実施しました。	引き続き、産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施ます。また、必要な人に切れ目のない継続的な支援ができるように事業を実施します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施しました。また、事前カンファレンスで新生児訪問等の状況からフォローが必要なケースを共有するとともに、事業の様子から継続し円が必要な方には地区担当保健師と情報を共有して切れ目のない支援する事業を実施したため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	78	担当課	芝地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	47　児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実していきます。	安全対策を図りながら、ベビーマッサージ、家族リトミック、工作等多様なプログラムを実施しました。 引き続き感染症への対策をとりながら、親子で参加し楽しく有意義な時間を過ごせる内容のプログラムを工夫して実施しました。	関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実していきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	引き続き感染症対策を行うことで安全･安心に事業を実施しました。 保護者からプログラムについて好評を得ました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	78	担当課	麻布地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	47　児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。	利用者の安全を確保した上で、地域の乳幼児や保護者向けの支援事業を実施し、保護者同士の交流活動を促進することで、安心して子育てできる環境づくりに貢献しました。	引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		概ね例年どおりの事業を実施できました。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	78	担当課	赤坂地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	47　児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業や保護者同士の交流活動を行いました。また赤坂･青山多世代交流促進事業との連携するなど、事業の周知に努めました。	引き続き、児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	78	担当課	高輪地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	47　児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、安全対策を徹底したうえで、各種事業等を実施します。 また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。	児童館等では、関係機関と連携を図り、乳幼児や保護者向けの支援事業を実施し、保護者同士の親睦を深めることができる機会を設けました。	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、安全対策を徹底したうえで、各種事業等を実施します。 また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	78	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	47　児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、安全対策を徹底したうえで、各種事業等を実施します。 また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。	児童館等において、関係機関と連携を図りながら乳幼児や保護者向けの支援事業を実施し、保護者同士の親睦を深めることができる機会を設けました。	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、安全対策を徹底したうえで、各種事業等を実施します。 また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来ました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	48　子ども家庭支援センター事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	子どもと子育てに関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら虐待の未然防止・迅速な対応・適切な支援を行います。また、子育てコーディネーター事業等を通じ子育て支援に関する在宅サービスの調整・提供・連携を行います。さらに子育てサークル支援、地域の子育てネットワーク活動の支援に取り組みます。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、３機関の連携を強化するとともに、関係機関を含めた虐待の防止・迅速な対応・適切な保護を行います。	子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設を兼ねそろえた施設として、各機関の連携を強化し、虐待の未然防止・迅速な対応・適切な支援を行いました。また、令和6年度に母子保健と一体的に子育て家庭の相談、支援を行う「こども家庭センター機能」を設置し、さらに母子保健との連携を強化しました。	引き続き、母子保健、児童相談所、母子生活支援施設との連携を強化するとともに、関係機関を含めた虐待の防止・迅速な対応・適切な保護を行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	スクリーニング会議を実施して、関係機関で協議しながら相談に適切に対応しました。 母子保健とは、週に1回、合同ケース会議を実施し、情報共有、役割分担などを迅速に行いました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	49　子育てひろば事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろばの充実を図ります。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。	親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施しました。	引き続き親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	心理士が各施設を巡回し、施設職員や利用者の保育や育児に関する悩みに答えるなと子育て支援を行いました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	50　育児サポート子むすびの実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	保育施設等への送迎や保育等、利用会員と協力会員を結び、助け合いによる子育て支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、育児サポート子むすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催します。	育児サポート子むすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催しました。	引き続き、育児サポート子むすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		広報などを活用して子育て支援員研修の案内を周知しました。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	51　ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	ショートステイ事業（家庭で一時的に子育てが困難な場合の短期間の養育）やトワイライトステイ事業（仕事等で帰宅が夜間になる場合の預かり）の充実を図ります。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。	事業の安定した運営を行うとともに、区のホームページ等を活用して事業の周知に努めました。	引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		必要な人が必要なときに利用することができるよう適正かつ柔軟な運営となるよう事業を実施しました。	引き続き、幼児人口や幼稚園入園ニーズを適切に把握し、受入体制を確保します。
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	79	担当課	学務課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	52　幼稚園教育の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	改訂した小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の充実を図ります。また、地域や年齢ごとの幼稚園入園のニーズを的確に把握し、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入れ体制を確保します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、幼児人口や幼稚園入園ニーズを適切に把握し、受入体制を確保します。	幼稚園希望率が減少し、定員に空きが出ている状況を踏まえ、区立幼稚園の令和8年度3歳児募集定員を12人削減しました。 また、園舎改築中の赤羽幼稚園について、令和8年度から、新たに3歳児クラスの募集を開始しました。 園児数が極めて少ない状況が続いていた本村幼稚園について、令和7年度末をもって休園としました。	引き続き、幼児人口や幼稚園入園ニーズを適切に把握し、受入体制を確保します。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		幼稚園希望率の減少等を踏まえ、区立幼稚園定員を削減しましたが、引き続き定員に空きが出ている状況です。 今後も、より多くの方に幼稚園を選択していただけるよう、情報発信や魅力向上に取り組みます。	区立幼稚園在園者数(4月時点) ・令和5年度　710人 ・令和6年度　647人 ・令和7年度　647人
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	79	担当課	教育人事企画課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	52　幼稚園教育の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	改訂した小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の充実を図ります。また、地域や年齢ごとの幼稚園入園のニーズを的確に把握し、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入れ体制を確保します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
保護者向け「みなときっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の改訂を行います。 「港区版　架け橋期のカリキュラム　－接続のとびらをあけて－」の検証を行うとともに、より一層の接続を推進するため、継続して研修会を開催します。 幼児教育調査指導員による教員への巡回指導、助言及び保護者に対する子育て相談を継続して行います。	各園から在園の保護者に「みなときっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」を配布し活用を促すとともに、保護者の啓発を促進します。また、本ハンドブックの内容を見直し、改訂に取り組みました。 幼小の接続を一層推進するため、「港区版　架け橋期のカリキュラム」及びリーフレットの活用及び本カリキュラムの検証を実施しました。 また、架け橋期の教育の理解と充実を図るため、研修会や保幼小連絡コーディネーター協議会等を工夫して実施しました。 幼児教育調査指導員による教員への巡回指導、助言及び保護者に対する子育て相談を継続して行います。	改訂した、保護者向け「みなときっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の周知活用を図ります。 「港区版　架け橋期のカリキュラム　－接続のとびらをあけて－」のより一層の充実を図るため、継続して検証と研修会を開催します。 幼児教育調査指導員による教員への巡回指導、助言及び保護者に対する子育て相談を継続して行います。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		計画どおり実施しました。	「令和7年度　港区版　架け橋期のカリキュラム」のリーフレットを作成するとともに、第2回幼児教育研修会にて実践報告をするとともに、第2回保幼小連絡コーディネーター協議会では、ポスターセッションをとおしてコーディネーター同士による実践の振り返りと意見交換を実施しました。
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	79	担当課	学務課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	53　幼稚園での子育てサポート保育の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	希望する在園児を対象に区立幼稚園全園で、午後４時30分までの預かり保育（子育てサポート保育）を実施するとともに、幼児の生活リズムへの配慮や家庭との連携を踏まえた上で、保育内容の充実に努めます。また、第２子以降の年間利用の子育てサポート保育料を無料とします。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。 また、1園で試行的に子育てサポート保育の時間を午後5時30分まで延長するとともに、春季休業中の一時預かり事業を開始します。	区立幼稚園で午後5時までの子育てサポート保育を実施しました。 なお、1園では試行的に午後5時30分まで時間を延長し、実施しました。 また、夏季及び冬季休業中の一時預かり事業を6園で実施し、うち1園では、試行的に春季休業中の一時預かり事業を実施しました。	引き続き、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施し、うち6園で登園前の預かりを開始するとともに、降園後の預かり時間を延長します。 また、長期休業中の一時預かり事業を全園に拡大し、春季休業中の預かりを開始するとともに、うち6園では預かり時間を延長します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		子育てサポート保育の利用者数が増加しているため。 また、次年度に向けて、一部園での平日の預かり時間延長や、長期休業中の一時預かり事業の実施園拡大の方向性をまとめることができたため。	子育てサポート保育年間延べ利用者数 ・令和5年度　18,461人 ・令和6年度　22,422人 ・令和7年度　26,049人
4	5	6	
A	A	B	

掲載ページ	80	担当課	芝地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54　保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、５歳児保護者向けのリーフレット「みなときっずなび」、３、４歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、親子のニーズに合わせた園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。	保育園であそぼう事業を通して、園庭での遊び提供や、離乳食の試食会などを実施しました。親の育児の悩みについて、栄養士、調理師、看護師、保育士が相談に応じ、育児情報やイベント情報を掲載したチラシ等の配布も行いました。	区立幼稚園で園庭開放や未就園児の会等を継続し、参加者同士の交流を促し子育ての悩みについて気軽に相談できる場を作ります。令和8年度から区立幼稚園にてこどもだれでも通園が始まるため、これまで以上に保護者の育児不安や園生活への不安解消を図ってまいります。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		未就園児の会の参加者数は若干減少したものの、多くの方に園庭開放や未就園児の会を利用いただき、子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場を提供することができたため。	未就園児の会延べ参加者数 ・令和5年度　3,067人 ・令和6年度　2,681人 ・令和7年度　2,589人
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	80	担当課	麻布地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54　保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、５歳児保護者向けのリーフレット「みなときっずなび」、３、４歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。	「保育園であそぼう」を各園で実施するとともに、ホームページ等で事業の周知を図りました。	改訂した「家庭で大切にしたいことハンドブック」を3･4･5歳児のいるご家庭に配付し、保護者会や懇談会等での活用を促すことを支援するほか、定期的に発信します。 「園庭開放」や「未就園児の会」を継続して実施し、地域の子育て支援を継続して行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	年間を通して事業の周知を行うことができました。	改訂した「家庭で大切にしたいことハンドブック」では、小学校入学に向けて、港区の特別支援教育に関する情報を掲載するほか、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する取組についても掲載している。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	80	担当課	赤坂地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54　保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、５歳児保護者向けのリーフレット「みなときっずなび」、３、４歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。	赤坂地区の各区立保育園において定期的に「保育園であそぼう」を実施しました。また赤坂･青山多世代交流促進事業との連携や、赤坂子ども中高生プラザ青山館と共催するなど、事業の周知に努めました。	引き続き「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。	港区ホームページや公式LINEを通じて、「保育園であそぼう」の実施情報を発信していきました。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	80	担当課	高輪地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54　保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、５歳児保護者向けのリーフレット「みなときっずなび」、３、４歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、育児相談に丁寧に対応するとともに、遊ぶ場や育児情報の共有･周知を積極的に行い、区民が安心して子育てができるよう支援します。	「保育園であそぼう」事業を継続的に行い、親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供する場を設け、子育て支援の充実を図りました。	引き続き、育児相談に丁寧に対応するとともに、遊ぶ場や育児情報の共有･周知を積極的に行い、区民が安心して子育てができるよう支援します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	計画していた事業を保育園で実施することで、育児不安の解消や育児力の向上を図ることができました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	80	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54　保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、５歳児保護者向けのリーフレット「みなときっずなび」、３、４歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き地域に開かれた保育園として、育児相談に丁寧に対応し、区民が安心して子育てができるよう支援します。また、遊ぶ場や育児情報の共有・周知を積極的に行い、育児不安の解消・育児力の向上を図ります。更に広報やホームページ、施設情報誌等を活用し、施設の活動や事業の周知を図ることで、地域の子育て支援事業に関心を持ってもらい、安心して子供を産み育てられる環境の充実に努めていきます。	「保育園であそぼう」事業を継続的に行い、さらなる地域の子育て支援の充実を図りました。また、ホームページでの周知やポスターの掲示、見学者への声かけ等の周知を行い、育児情報を周知・提供を行いました。安心して子育て相談を受け付けられる体制を整え、保護者に丁寧に寄り添った形で、育児不安の解消や育児力の向上を図りました。また、参加者の意見を聞きながら遊びの内容を見直すなど、参加者が増加するよう工夫しました。	引き続き地域に開かれた保育園として、育児相談に丁寧に対応し、区民が安心して子育てができるよう支援します。また、遊ぶ場や育児情報の共有・周知を積極的に行い、育児不安の解消・育児力の向上を図ります。更に広報やホームページ、施設情報誌等を活用し、施設の活動や事業の周知を図ることで、地域の子育て支援事業に関心を持ってもらい、安心して子供を産み育てられる環境の充実に努めていきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	計画していた事業を保育園や認定こども園で実施することで、育児不安の解消や育児力の向上を図り、積極的に地域の子育てを支援することができました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	80	担当課	保育課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54　保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、５歳児保護者向けのリーフレット「みなときっずなび」、３、４歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、在宅子育て家庭の親子に、安心して遊べる場を提供し、園児や他の親子と交流する機会を設けます。保育士、看護師、栄養士等が専門性に応じた具体的な助言や関わり方を知らせながら、育児相談に応じ、在宅子育て家庭の育児不安の解消を図ります。	参加者が安心して遊べる場を提供するとともに、保育士、看護師及び栄養士らが相談に応じ、育児不安の解消を図りました。園庭で園児と一緒に遊んだり、離乳食の試食会を実施した園もあり、具体的な子どもの姿を通しての相談に応じました。保育士が行う参加者同士が知り合いになる機会にもなりました。	引き続き、在宅子育て家庭の親子に、安心して遊べる場を提供し、園児や他の親子と交流する機会を設けます。保育士、看護師、栄養士等が専門性に応じた具体的な助言や関わり方を知らせながら、育児相談に応じ、在宅子育て家庭の育児不安の解消を図ります。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	安心して遊べる場があること、園児らの様子を見ることができたこと、又参加者同士が知り合いになったり、子どもと遊びながら保育士等と話しができることが良かったとの感想がありました。離乳食の試食会を実施した園では、調理方法や食べさせ方を具体的に説明したことで「家庭でもやってみます」との声が聞かれるなど、参加者の育児不安の解消に繋がっています。	参加者数 令和5年度　1,056人 令和6年度　1,084人 令和7年度　1,136人 相談には、入園や食事（0歳児の離乳食）に関する内容が複数ありました。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	80	担当課	学務課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54　保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、５歳児保護者向けのリーフレット「みなときっずなび」、３、４歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、区立幼稚園で園庭開放や未就園児の会等を実施し、参加者同士の交流を促すとともに、子育ての悩みを気軽に相談できる場を作り、保護者の育児不安や園生活への不安解消を図ります。	区立幼稚園全園で園庭開放及び未就園児の会を実施し、乳幼児の遊び場や交流の場を提供し、保護者の相談に応じることで、育児不安等の解消を図りました。	区立幼稚園で園庭開放や未就園児の会等を継続し、参加者同士の交流を促し子育ての悩みについて気軽に相談できる場を作ります。令和8年度から区立幼稚園にてこどもだれでも通園が始まるため、これまで以上に保護者の育児不安や園生活への不安解消を図ってまいります。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	未就園児の会の参加者数は若干減少したものの、多くの方に園庭開放や未就園児の会を利用いただき、子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場を提供することができたため。	未就園児の会延べ参加者数 ・令和5年度　3,067人 ・令和6年度　2,681人 ・令和7年度　2,589人

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	B

掲載ページ	80	担当課	教育人事企画課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54　保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、５歳児保護者向けのリーフレット「みなときっずなび」、３、４歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
改訂「港区版　架け橋期のカリキュラム」に即して、「みなときっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」を改訂し、引き続き、保護者会や懇親会等での活用を促すことを支援します。 「園庭開放」や「未就園児の会」を継続して実施し、地域の子育ての支援を継続して行います。	改訂「港区版　架け橋期のカリキュラム」に即して、5歳児保護者向け「みなときっずなびリーフレット」や3･4歳児保護者向け「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」を改訂し統合しました。 「園庭開放」や「未就園児の会」を継続して実施し、地域の子育ての支援を継続して行います。	改訂した「家庭で大切にしたいことハンドブック」を3･4･5歳児のいるご家庭に配付し、保護者会や懇談会等での活用を促すことを支援するほか、定期的に発信します。 「園庭開放」や「未就園児の会」を継続して実施し、地域の子育て支援を継続して行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	計画どおり実施しました。	改訂した「家庭で大切にしたいことハンドブック」では、小学校入学に向けて、港区の特別支援教育に関する情報を掲載するほか、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する取組についても掲載しています。

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	80	担当課	子ども家庭支援センター

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	55　子育てセミナーの充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	保護者が必要としている育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を開催します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、保護者が必要としている育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を開催します。	委託事業者と調整し、育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する子育て支援講座を実施しました。	引き続き、保護者が必要としている育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を開催します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	教育や子育てについて学習する連続講座を開催し、保護者の不安や孤立が解消できるよう努めました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	80	担当課	生涯学習スポーツ振興課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	56　家庭教育学級（自主）の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	区立幼稚園、小・中学校の各ＰＴＡ、社会教育関係団体に登録している子育てグループが、家庭教育に関するテーマについて学習する際、教育委員会が講師謝礼を負担します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、各校(園)のPTA等の自主的な講座の企画･運営を支援するため、講師及び一時保育スタッフへの謝礼を負担するとともに、より、丁寧に周知し、実施校(園)の拡大を図ります。	8園(校)のPTA及び幼稚園PTA連合会(1回)が講座を企画･開催し,教育委員会は、講師謝礼を負担することで自主的な取組を支援しました。また、PTAから希望があった場合、一時保育スタッフを配置し、その経費を負担しました。	引き続き、各校(園)のPTA等の自主的な講座の企画･運営を支援するため、講師及び一時保育スタッフへの謝礼を負担するとともに、より、丁寧に周知し、実施校(園)の拡大を図ります。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	昨年度と比較すると申請件数は2件減となりました。 共働き家庭の増加によるPTA活動の負担軽減も検討されている中で、希望する団体はすべて実施することができたため。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	80	担当課	赤坂地区総合支所区民課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	57　よちよち子育て交流会の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	子育てに関する相談や情報交換と交流の場として、赤坂区民センターと青山いきいきプラザで「よちよち子育て交流会」を開催します。保健師、栄養士等の専門職による相談を行うとともに、子育てひろば「あい・ぽーと」の「子育て・家族支援者」等の地域の人材を活用して、交流の促進を図ります。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催します。	赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催しました。	赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	年間を通じて計画通りに実施することができたため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	80	担当課	高輪地区総合支所区民課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	58　ほっとひといき子育て支援事業の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	乳幼児を持つ保護者に対して、育児相談や育児情報の提供、交流会を実施します。地域の身近な場所で楽しみながら保育士やその他の専門職に相談できる場をつくるとともに、必要に応じて区の保健師や地域の関係機関と連携し、育児の不安解消につなげます。また、地域の中での仲間づくりや保護者同士の交流を促進することで、孤立せず安心して子育てできるよう支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
育児の情報共有や相談ができる身近な場所として安心して子育てができるように支援します。また、講座の情報を入手しやすい環境を整え、必要とする人に広く事業を知っていただけるようにします。	全42回の講座を通して、保護者が育児に関する知識を得たり、子どもとの楽しみを見つけたりする機会を提供しました。前年度と比較して、参加組数は201組から294組と大きく増加し、これまで以上に多くの方にこの事業を知っていただくことができています。参加者が増えたことで、各講座における保護者同士の交流もより活発になりました。 また、区の公式LINEでの配信も開始し、事業の周知方法も更に充実しました。 令和7年度延人数:605人	保護者同士の情報交換や育児の悩みの解決ができる地域の身近な場所として、安心して高輪地区で子育てができるよう引き続き支援します。 また、より多くの対象者に本事業を知っていただき、必要な方に支援が行き届くよう、事業の周知方法を更に工夫していきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	･前年度よりも参加者が大きく増加し、事業の更なる拡大を求める声もあるため。 ･参加者アンケートの満足度が高いため。	保護者同士の情報交換や育児の悩みの解決ができる地域の身近な場所として、安心して高輪地区で子育てができるよう引き続き支援します。また、より多くの対象者に本事業を知っていただき、必要な方に支援が行き届くよう、事業の周知方法を更に工夫していきます。

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	A

掲載ページ	81	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	59　子育てあんしんプロジェクトの実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	地区内９施設と協力し、子育て支援として年間90回の開催を予定しています。子育ての不安や悩みを保健師等の専門職に相談できる環境を維持し、子どもの発達相談、保護者の気持ちの相談等に対応します。 保護者同士の交流の場を提供し、地域内での子育てを支援します。 令和３年度は、対象者を拡大し、「乳幼児（未就学児）とその保護者」に加え「妊婦」も対象とします。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
子育ての不安や悩みを専門チーム（保健師、助産師、管理栄養士、臨床心理士）で対応し、ミニ講座を開催し、子育ての不安解消、育児力の向上を図ります。地域で安心して子育てができるように支援します。	芝浦港南地区管内の施設を利用し、年間63日、延べ97回の育児相談を開催しました。令和6年度からは、より多くの家族が参加しやすいよう土曜日にも開催しました。 また、保護者同士のネットワーク作りのきっかけとなるかるがもくらぶは、毎月2回参加のコースを計画し年間24回実施し、交流の拡大に努めました。育児相談では、気軽に相談できる場があることにリピーターとなる参加者も増加しました。	子育ての不安や悩みを専門チーム（保健師、助産師、管理栄養士、臨床心理士）で対応し、ミニ講座を開催し、子育ての不安解消、育児力の向上を図ります。地域で安心して子育てができるように支援します。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		開催会場を芝浦港南地区内の身近な施設にすることで交通の便もよくなり、気軽に参加できる環境が整えられた。また、土曜日にも開催することで母親以外の家族の参加にもつながりました。 スタッフの参加者に対する受け入れ姿勢が、事業に対して好評を得ることとなりました。	会場の広さや明るさに差がありますが、概ね参加者からは満足の声が聴かれます。スタッフの声掛けが育児に対する不安を気軽に相談できる雰囲気づくりに貢献しています。
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	81	担当課	子ども政策課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	60　子育て王国基金の運営実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	基金を活用して仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちの健やかな育ちを支えます。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、喫緊の課題を解決するために基金の活用を検討していきます。	令和7年度は、総合支所が実施する地域事業、高校生世代等のうち、家庭や学校などのほかに居場所がなく、ひとりで過ごしたいときに安心して過ごすことができる居場所づくり事業等の12事業を基金充当事業としました。	引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、喫緊の課題を解決するために基金の活用を検討していきます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		地域ぐるみで、仕事と子育ての両立を支援するとともに、子どもたちの健やかな育ちを支える事業に要する経費の財源に充てました。	令和7年度基金充当事業：芝地区トレジャースクール（芝協働推進課）、麻布地区親子でエコっとプロジェクト（麻布まちづくり課）、麻布地区地域間子ども交流（麻布協働推進課）、赤坂地区赤坂・青山子ども共育事業（赤坂協働推進課）、赤坂地区よちよち子育て交流事業（赤坂区民課）、高輪地区たかなわ子どもコミュニティカレッジ（高輪管理課）、高輪地区高輪ほっとひといき子育て支援事業（高輪区民課）、芝浦港南地区SKDs未来の担い手育成プロジェクト （芝浦港南協働推進課）、芝浦港南地区歴史と文化がつなぐ地域交流事業（芝浦港南協働推進課）、芝浦港南地区子育てあんしんプロジェクト（芝浦港南区民課）、ひとり親フードサポート事業（子ども若者支援課）、高校生の居場所づくり（子ども若者支援課）
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	81	担当課	芝地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61　放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、児童の安全・安心を担保できるように学校や関連施設と情報共有を綿密に行いながら、居場所づくりを推進します。	児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。	引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。	令和8年度は、本村幼稚園の休園に伴い、放課GO→クラブの活動場所を拡大します。
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	81	担当課	麻布地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61　放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館･児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、児童が放課後等の時間に安全･安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。	児童が放課後等の時間に安全･安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。	引き続き、児童が放課後等の時間に安全･安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		児童が放課後等の時間に安全･安心に活動できる居場所づくりを提供できました。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	81	担当課	赤坂地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61　放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館･児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、児童が放課後等の時間に安全･安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。	児童が放課後等の時間に安全･安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。	引き続き、児童が放課後等の時間に安全･安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		児童が放課後等の時間に安全･安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	81	担当課	高輪地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61　放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館･児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、児童が放課後等の時間に安全･安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。	児童が放課後等の時間に安全･安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。	引き続き、児童が放課後等の時間に安全･安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		児童が放課後等の時間に安全･安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	81	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61　放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。	小学校の子どもたちが放課後等の時間に安心して安全に活動できる居場所づくりのため、安全対策を取りながら学校と児童の様子等を共有し、学童クラブ、放課GO→を実施しました。また、令和7年12月からは放課後児童育成事業（放課GO→）の登録者のうち、保護者が放課後の時間に不在となる児童に対して、児童館等の直接一般来館制度に準じた制度を設け、安全な居場所を18時まで提供するとともに、放課後に必要な栄養や活力を与えるため、おやつを無償で提供しました。	引き続き、児童の安全・安心を担保できるように学校や関連施設と情報共有を綿密に行うとともに、児童や保護者の意見を聞きながら、より満足度の高い居場所づくりを推進します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		活動スペースが限られる中で、児童にとって安全安心な居場所づくりを続けるため、学校との連絡共有を密に行うことで、児童や保護者に喜んでいただける運営を行うことができました。また、児童や保護者からの意見や要望にも、区と連携したうえで、運営事業者が迅速に対応し、より満足度の高いサービスを提供することができました。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	81	担当課	子ども若者支援課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61　放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。	児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。	引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。	令和8年度は、本村幼稚園の休園に伴い、放課GO→クラブの活動場所を拡大します。
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	81	担当課	生涯学習スポーツ振興課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61　放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
教室移転の計画に向けて、より良い環境を整えるため関係各所と連携しながら計画を進めます。	登録希望のあった特別な配慮が必要な児童2名について、令和7年度から受入れを開始しました。 また、各家庭の状況等により17 時以降も保護者が不在となる場合は、平日18 時まで利用できるよう、開室時間の延長及びおやつの無償提供を開始しました。	近年利用者の減少が続いているので、より魅力のある安全・安心な居場所づくりを推進し、利用者の増加を目指します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		様々な事情を持つ保護者に寄り添い、医療的ケア児の受入れや開室時間の延長により、子どもの安全・安心な居場所を提供することができたため	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	62　ひとり親家庭等医療費助成
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	所得限度額未満のひとり親家庭の父又は母若しくは養育者とその児童を対象に、医療費の自己負担分の一部を助成します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。	引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定を行い医療費の助成を達成することができた。	令和7年度末受給者数　894名

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	63　ホームヘルプサービスの充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	小学生以下のひとり親家庭の父又は母への育児・家事援助サービスを、午前７時～午後10時までの間の１日１回４時間上限（１月当たりの利用時間数上限あり）で実施します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
ひとり親家庭の父または母への育児･家事援助サービスに加え、育児援助を伴わない施設間の送迎支援を追加することで、ひとり親家庭の負担を軽減します。	港区在住の小学生以下の児童がいるひとり親家庭を対象に、家事援助･育児サービスを、1日1回、2時間、3時間、4時間のいずれかの利用限度を設け、子どもの年齢により月24時間から48時間の上限で実施しました。今年度からは、育児援助を伴わない施設間の送迎支援を追加することで、ひとり親家庭の負担の更なる軽減につなげました。	引き続き、ひとり親家庭の父または母への育児･家事援助サービスに加え、育児援助を伴わない施設間の送迎支援を実施することで、ひとり親家庭の負担を軽減します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	昨年度に比べて、事業の登録者数、利用した総時間数は増えました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	64　児童育成手当等の支給
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童育成手当を18歳に達した日以後の最初の３月31日までの児童を扶養するひとり親家庭に支給します。また、障害手当を20歳未満で障害のある児童を扶養する家庭に支給します。なお、東京都の制度に基づく支給要件・支給制限があります。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。	引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給を達成できました。	令和7年度末受給者数　1,281名

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	65　母子生活支援施設入所実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	18歳未満の子どもを養育している、ＤＶからの避難者や子の養育に困難さを抱える母子世帯及び母子世帯に準ずる世帯が、一定期間入所している間、施設の専門員による心身と生活を安定するための相談・援助を行い、再び自立生活を営めるよう支援します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯を区立の母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」等に保護し、自立に向けた支援に取り組みます。	ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯を、区立の母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」等に保護し、施設職員と連携して、母子の自立に向けた支援に取り組みました。	引き続き、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯を区立の母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」等に保護し、自立に向けた支援に取り組みます。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		年間を通して、DVからの避難者や子の養育が困難な母子世帯を、母子生活支援施設への入所につなげ、自立した生活が営めるよう支援しました。	
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	66　母子及び父子福祉資金の貸付
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	ひとり親家庭に対して生活・就学・修学等に必要な資金の貸付を行います。（限度額あり）
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることの支援に取り組みます。	適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることを支援しました。	引き続き、適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることの支援に取り組みます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		昨年度に比べて貸付件数、貸付金額は増加しました。	
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	67　児童扶養手当の支給
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を支援し、児童の福祉の増進を図ります。なお、国の制度に基づき支給します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。	引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給を達成できました。	令和7年度末受給者数　911名
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	68　ひとり親就労支援の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	ひとり親家庭の職業訓練における給付金の支給等を通じて就労を支援します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、就労支援に取り組みます。	ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、給付金を支給しました。	引き続き、ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、就労支援に取り組みます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		昨年度に比べて支給件数、支給金額ともに増加しました。	
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	69　ひとり親世帯等フードサポート事業
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等に対し、食料品や日用品の給付を月１回行います。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
物価高騰の状況を注視しながら、対象世帯に対し、月1回食料品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援します。	対象世帯に対し、月1回食料品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援しました。	物価高騰の状況を注視しながら、対象世帯に対し、月1回食料品等の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		利用者からのアンケートを通して給付する食料品のニーズを把握し品目の入れ替え等を行い対象世帯に対し生活支援の充実を図りました。	令和7年度延べ配付世帯数　9,595件
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	85	担当課	保健福祉課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	70　高齢者の就業支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	港区シルバー人材センターでは、長年培ってきた経験や能力を発揮したい高齢者に向けて様々な仕事を紹介するとともに、いきがいづくりにつながる地域貢献活動も実施しています。 港区シルバー人材センターの活動を広報みなと等で周知するとともに、運営等に対する支援を行います。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、活動（就業やボランティア活動等）を通して、生きがいづくりの支援や地域社会の活性化を図る公益社団法人港区シルバー人材センターを支援します。	（公社）シルバー人材センターに対し運営費、事業費の補助金を支出しました。 港区シルバー人材センターの請負契約における契約金額は、前年度比8.3%増で、670,413千円でした。 また、シルバー派遣事業における契約金額は、前年度比7.8%増で、281,340千円でででした。	引き続き、活動（就業やボランティア活動等）を通して、生きがいづくりの支援や地域社会の活性化を図る公益社団法人港区シルバー人材センターを支援します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		令和7年度は会員数が2,008人となり年間の目標を達成しました。 就業率については目標80.0%に対し73.2%となり目標達成とはなりませんでしたが、新しい分野への就業開拓活動やシルバー派遣事業への積極的な営業等も効果を挙げ、請負＋派遣の合計契約金額が951,810千円となり、過去最高の契約金額を3年連続で更新しました。	会員数：目標：1,970人　実績：2,008人 就業実人員：目標：1,576人　実績：1,471人 年間就業率：目標：80.0%　実績：73.2% 請負契約金額目標：620,000千円　実績：670,460千円 シルバー派遣事業契約金額：目標：270,000千円　実績：281,340千円 契約金額合計：目標：890.000千円　実績951,810千円
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	85	担当課	障害者福祉課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	71　障害者の就労支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	障害者の自立を一層促進するため、生産性や工賃の向上をめざす事業所の支援を強化し、働く場の充実と、障害者就労における多様な働き方の実現をめざします。 また、障害者が安心して働き続けることができるよう、身近な地域において、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実に努めます。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
新たな障害者就労機会を創出し、多様な働き方を支援するため、分身ロボットを活用した就労機会の更なる拡大やパイロットを増やすことに取り組むとともに、超短時間就労の機会を区立施設や区の各部署で拡大するなど、障害者の働く選択肢が広がるよう取組を推進します。また、引き続き、共同受注窓口を活用した販路拡大のほか、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実に努めます。	令和3年7月から福祉売店「はなみずき」での分身ロボット「オリヒメ」を活用した接客業の実証実験を開始しており、現在3名のパイロット（ロボットを操作する障害者）が従事しています。また、障害保健福祉センター内の「みなのカフェタンポポ」での接客や区民まつり等の区主催のイベント、企業でのイベント等、分身ロボットの活動の機会を増やしています。 令和7年度も、短時間就労といった新たな就労についても、企業や区立施設等に対して周知や導入を働きかけ、短時間就労に適した仕事と就労を希望する障害者をマッチングして、就労に結びつけることができました。 また、共同受注に加え、企業と連携した販売会や地域のイベントでの出店などを通じて、新たな販路の拡大に取り組みました。	新たな障害者就労機会を創出し、多様な働き方を支援するため、分身ロボットを活用した就労機会の更なる拡大やパイロットを増やすことに取り組むとともに、短時間就労の機会を区立施設や区の各部署で拡大するなど、障害者の働く選択肢が広がるよう取組を推進します。また、引き続き、共同受注窓口を活用した販路拡大のほか、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実に努めます。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		新たな障害者就労機会を創出するため、分身ロボットを活用した就労や超短時間就労の推進に取り組み、多様な働き方を支援することができました。昨年度に比べて、企業や区のイベント等で分身ロボットを活用した就労機会が拡大したとともに、1名パイロットが増え、稼働日も増えました。超短時間就労については、企業や団体等への声掛けを積極的に行うとともに、区の関係部署との調整を進め、今後の就労機会を確保していく必要があります。	分身ロボットを操作して働いている方から、「いろいろな人と接しながら仕事ができるのがうれしい」など、好評をいただいています。また、「みなのカフェタンポポ」で働く利用者からも、オリヒメの稼働を楽しみにしている声が聞かれました。

4	5	6
B	B	B

掲載ページ	85	担当課	芝地区総合支所協働推進課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72　老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。 また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き各老人クラブの実情に応じた書類作成のサポートを行うとともに、活動内容等各相談に対し、適切な助言を行います。	実績報告及び助成金申請時に、各老人クラブの実情に応じた書類作成のサポートをするとともに、活動内容についての相談を通じ適切な助言を行いました。	引き続き各老人クラブの実情に応じた書類作成のサポートを行うとともに、活動内容等各相談に対し、適切な助言を行います。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		各老人クラブの実情に応じて、きめ細やかな書類作成の補助を行いました。 会長や会計担当と顔を合わせ、直接対話をすることで円滑な運営及び活動ができるよう支援しました。	

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	85	担当課	麻布地区総合支所協働推進課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72　老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。 また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
個々のクラブの実情に応じた書類作成のサポートし、引き続き誰もが参加しやすい老人クラブになるよう支援します。	4月の実績報告及び助成金申請時期に合わせて、書類作成のサポートを行いました。	個々のクラブの実情に応じた書類作成のサポートし、引き続き誰もが参加しやすい老人クラブになるよう支援します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		各老人クラブの実情に応じて、会長宅を訪問し書類作成の補助を行ったり、年間複数回会計役員らと顔を合わせるなどし円滑なクラブ運営及び活動ができるようサポートしました。	

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	85	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72　老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。 また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、老人クラブ活動を通して、高齢者のいきがいづくりを支援します。	4団体1,272千円の助成をしています。 ・赤坂親和会（63名）：男性14名、女性49名 ・赤坂和合会（57名）：男性18名、女性39名 ・青山富士見会（32名）：男性7名、女性25名 ・青山あすなろクラブ（30名）：男性14名、女性16名　全体150名　会長：男性1名、女性3名	引き続き、老人クラブ活動を通して、高齢者のいきがいづくりを支援します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		各団体ができることを工夫してクラブ運営を行い、高齢者のいきがいづくりを推進しました。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	85	担当課	高輪地区総合支所協働推進課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72　老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。 また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、老人クラブの活動が充実するように支援･育成に取り組み、高齢者の生きがいづくりを支援します。	高齢者の自主的団体である老人クラブの育成をするとともに、外出や活動をする中での生きがいづくりの応援に努めました。	老人クラブの活動が充実するように支援･育成に取り組み、高齢者の生きがいづくりを支援します。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		生きがいや健康づくりのための活動に関する相談に乗り、補助金の活用方法などの案内をすることができたため。	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。 また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	85	担当課	芝浦港南地区総合支所協働推進課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72　老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。 また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、老人クラブの活動支援、老人クラブ同士のコミュニケーションを深めるため「ボッチャ」体験などを実施してまいります。	高齢者の生活を豊かなものとするとともにいきいきした高齢社会の実現に資することを目的に支援しています。また、老人クラブの活性化を図り相互のコミュニケーションを深めるため「ボッチャ」体験を実施しています。令和7年度にも、ボッチャの練習会を1回及びボッチャ大会1回を実施しました。	引き続き、老人クラブの活動支援、老人クラブ同士のコミュニケーションを深めるため「ボッチャ」体験などを実施してまいります。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		老人クラブの活動支援については、全団体に補助金を助成し活用していただくことができました。また、各体験教室の実施も徐々にできるようになりました。	電子申請の周知が必要です。
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	85	担当課	保健福祉課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72　老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。 また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、老人クラブ活動を通して高齢者の生きがいづくりを支援します。	高齢者が地域社会と一体となり、自主的な活動をする区内の老人クラブ（46クラブ）及び港区老人クラブ連合会に対して助成金を交付し、その活動を支援しました。	引き続き、老人クラブ活動を通して高齢者の生きがいづくりを支援します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		港区老人クラブ連合会事務局と情報を共有しながら、年間行事について円滑に実施しました。	
4	5	6	
B	B	A	

掲載ページ	85	担当課	芝地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73　いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響のため、減少していたいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比80%に近づけられるよう、各種事業を実施します。	令和7年度の利用者数は令和元年度比で70.3%です。	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響のため、減少していたいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比80%に近づけられるよう、各種事業を実施します。

自己評価	C　達成半ば	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		教室や事業を増やしたことで令和7年度の利用実績は令和6年度比で101.2%で回復しているが、事業目標を達成できなかったため。	芝地区いきいきプラザの利用者数 令和元年度:266,509人 令和6年度:185,227人 令和7年度:187,403人 （各年度12月時点での実績）
4	5	6	
A	C	C	

掲載ページ	85	担当課	麻布地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73　いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
地域の高齢者の拠点となるいきいきプラザの機能や事業等を周知するとともに利用の促進を図り、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施していきます。	広報誌や施設内掲示物等を活用し、いきいきプラザの機能や事業内容について幅広く周知を行いました。 介護予防を目的とした「いきいき教室」や新規イベントの実施、トレーニング室の利用促進などを通じて、性別や年齢にかかわらず参加しやすい事業運営に努めました。 これらの取組により、誰もが安心して利用できる環境づくりと利用促進を図りました。	今後も引き続き、高齢者の健康保持及び増進につながる取組を継続して実施していきます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		広報誌や掲示物等を活用し、施設の機能や事業内容の周知を行い、各種事業を通じて利用促進を概ね計画どおり進めることができました。	
4	5	6	
A	B	B	

掲載ページ	85	担当課	赤坂地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73　いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
「高齢者のいきがいづくり、学びの場」「介護予防、健康づくりの場」「ふれあい、コミュニティ活動の場」として様々な事業を展開し高齢者の活動の拠点としていきます。 地域、区や関係機関と協働して世代間交流事業を展開し、地域の多様な世代との交流の機会を創出します。	男性に特化した講座や館外の事業を展開するなど男性利用者の獲得を図りました。夫婦でリラクゼーション室やカラオケ教室等への参加を案内をするなど参加者数、参加層の拡充に取り組みました。	「高齢者のいきがいづくり、学びの場」「介護予防、健康づくりの場」「ふれあい、コミュニティ活動の場」として様々な事業を展開し高齢者の活動の拠点としていきます。 地域、区や関係機関と協働して世代間交流事業を展開し、地域の多様な世代との交流の機会を創出します。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		さまざまな事業を工夫して実施し、交流の機会を創出を図り、利用者について昨年度と比較して青山は増加したものの、赤坂・青南は微減しており、引き続き取り組みが必要なため。	都営住宅での事業の開催や男性に特化した「メンズストレッチ」の開催、「ノルデックウォーキング」にて館外の事業を展開しました。高齢者相談センター、ふれあい相談室などの施設と情報共有する機会を設け、独居老人や引きこもりがちな高齢者への「いきいきプラザ」の紹介をし、利用を促しました。また、夫婦で「健康トレーニング」に参加する利用者が増えてきていることから、夫婦そろってリラクゼーション室やカラオケ教室等への参加を案内しました。

4	5	6
B	B	B

掲載ページ	85	担当課	高輪地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73　いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
地域の高齢者の拠点となるいきいきプラザの機能や事業等の周知とともに利用の促進を図り、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施していきます。引き続き、白金台いきいきプラザの大規模改修工事を行います。	高齢者の健康保持及び増進につながる多様な事業等を実施しています。 令和6年9月からの白金台いきいきプラザの大規模改修工事に伴い、本設浴室の完成まで、施設内に仮設浴室を設置して入浴事業を継続したほか、一部事業は代替場所で実施しました。	白金台いきいきプラザの大規模改修工事が終了し、リニューアルオープンを迎えるため、一層、地域の高齢者の拠点となるいきいきプラザの機能や事業等の周知とともに利用の促進を図り、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施していきます。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		5つの館で、多様な事業を開催し、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施しています。 令和6年9月からの白金台いきいきプラザの大規模改修工事中に伴い、本設浴室の完成まで、施設内に仮設浴室を設置して入浴事業を継続したほか、一部の事業は代替場所で実施しました。	令和6年9月～令和8年6月　白金台いきいきプラザ大規模改修工事

4	5	6
B	C	B

掲載ページ	85	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73　いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
外地区のいきいきプラザや、保育園との交流を通じ、他地区の利用者との交流や多様な世代との交流を推進します。	近隣の区施設である港南子ども中高生プラザ（プラリバ）や3つの保育園と節分などのイベントを通じ交流事業を行い、また、青山いきいきプラザでカローリングを通して赤坂地区の利用者と交流しました。出前講座として、港南いきいきプラザに歩いて来られない方のために講師（職員）が、近隣のマンションや自治会の集会場で「健康体操」や「笑いヨガ」を行いました。そして、アクアルームの利用効率を高めるため事前に申し込みをしなくても手軽に参加できる水中ウォーキング教室を15時から30分、月曜から金曜まで（工事期間1月2月を除く）実施しました。	高齢者の健康保持及び増進につながる事業や世代間交流等を行い、アクアルームやトレーニングルームを積極的に活用していきます。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる参考情報
自己評価の推移		令和7年度の利用者は、アクアルームが改修工事にために1月2月休止しましたが、101,146名と前年度と比較し、4パーセントの増となりました。コロナ前の令和元年度の利用者数（105,632名）には達しませんでしたが、コロナ後初めて10万人を超えました。	港区立いきいきプラザで唯一所有するプールを活用したアクアビクスなど港南いきいきプラザならではの事業を始め、利用者の声を取入れた新規事業の実施など、新規利用者が増えるよう事業を推進します。 また、港南いきいきプラザに歩いて来られない方に対して、老人クラブや地域の自治会と連携して出前講座を行います。

4	5	6
B	C	B

掲載ページ	85	担当課	高齢者支援課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73　いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
多様化する高齢者ニーズに対応するため、いきいきプラザ等の機能の強化を図るため、利用状況の分析や利用者の声など整理を進めるとともに、外部委員を含めた検討委員会を設置して、地域に親しまれる施設となるよう進めてまいります。	多様化する高齢者ニーズに対応するため、いきいきプラザ等の利用状況の分析を行うとともに、利用者アンケートや意見聴取を通じて、施設利用に関する課題や要望の整理を進めました。また、外部委員を含めた港区立いきいきプラザ等機能強化検討委員会を設置し、施設日設置目的の検証や運営の方向性について検討を行いました。これらの取組を通じて、地域の実情や利用者の声を踏まえた施設運営の検討を進め、地域に親しまれる施設づくりの取組を図る基盤を整えました。	前年度に実施した利用状況の分析や利用者の声、検討委員会における意見を踏まえ、いきいきプラザ等の機能強化に向けた具体的な方策の検討を進めます。また、整理した課題や方向性を基に、利用者満足度の向上や地域ニーズへの的確な対応を図るため、運営方法や事業内容の見直しに取り組み、地域に親しまれる施設づくりを推進してまいります。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	高齢者を取り巻く環境やライフスタイルの変化に伴い、いきいきプラザ等に求められる役割やサービス内容が多様化していることから、従来の運営形態や機能について見直しの必要性が生じていました。このため、施設の現状や課題を客観的に把握するとともに、利用者の実感や要望を反映した施設運営を進めることを目的として、利用状況の分析や利用者の声の整理に取り組みました。併せて、専門的知見や外部の視点を取り入れることで、より実効性のある検討を行う必要があることから、外部委員を含めた検討委員会を設置し、施設機能の強化に向けた検討を進めることができました。	令和7年度いきいきプラザ等機能強化検討委員会開催状況 第1回　令和7年5月22日(木)午後3時～5時　914・915会議室　・検討委員会の設置について・利用状況等について 第2回　令和7年7月24日(木)午後3時～5時　神明いきいきプラザ 集会室B　・港区立いきいきプラザ等の利用状況等の分析について 第3回　令和7年9月4日(木)午後3時～5時　ありすいきいきプラザ 敬老室　・中間のまとめ(案)について 第4回　令和7年11月17日(月)午後3時～5時　青山いきいきプラザ 講習室D　・中間のまとめについて 第5回　令和8年1月22日(木)午後3時～5時　神応区民協働スペース　・最終のまとめ(案)について

自己評価の推移		
4	5	6
B	C	B

掲載ページ	86	担当課	障害者福祉課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	74　地域生活支援センターなど精神障害者を支える地域の支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	オープンスペースの提供や相談支援、各プログラムの実施等、利用者の社会復帰及び社会参加に必要な場所の提供及び事業を実施します。 ※令和３年６月からは港区立精神障害者支援センターとなり、既存事業のほかに、就労継続支援Ｂ型や短期入所、区独自の生活体験プログラム事業を新たに実施し、精神障害者に対する一貫した支援を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
就労継続支援事業利用者の工賃の安定化や生活体験プログラム事業の更なる周知など各事業ごとに課題に対し取り組んでいきます。	「生活体験プログラム事業」では、館内でのプログラムに加え、新たに、障害保健福祉センターのプールを活用した、運動のプログラムを実施しています。 関係部門や事業者への周知も継続的に行っており、施設内の他のサービスとの相互利用や新規の申込者も増えています。	就労継続支援事業利用者の工賃の安定化や生活体験プログラム事業の更なる周知など各事業ごとに課題に対し取り組んでいきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	各事業とも、利用者が継続的に増えており、安定的な運営が行えています。 また、就労継続支援B型については、安定した受注や喫茶での販売ができており、利用者の工賃も高い水準で支払うことができています。	各事業の利用者に関係する保健師や関係事業者とも連携を行えています。 区の精神障害者を支援する拠点施設として、引き続き関係機関などと連携していきます。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	B

掲載ページ	86	担当課	芝地区総合支所区民課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	75　家庭訪問保健指導の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。	区民の心身の健康について、訪問・面接・電話等により健康相談や保健指導を実施し、必要時継続的に相談支援を行いました。また、必要時、関係機関と連携をとり、適切な支援を受けることができるように調整を行いました。	区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	区民の健康問題や相談内容に応じて、関係機関との連携を図り、継続して支援できたため。	令和4年8月に福祉総合窓口が開設し、障害および高齢の専門相談員、保健師による相談が開始しました。必要に応じ、みなと保健所健康推進課に所属する保健師が、家庭訪問、面接、電話相談や関係機関と連携し、支援を実施しました。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	86	担当課	麻布地区総合支所区民課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	75　家庭訪問保健指導の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引きつづき健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。	心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問を実施しました。関係機関との連携を図り、健康の保持･増進を支援しました。	引きつづき健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		必要に応じて家庭訪問を実施し、健康の保持･増進を支援した点を評価したため。	
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	86	担当課	赤坂地区総合支所区民課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	75　家庭訪問保健指導の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引きつづき健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。	心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問を実施しました。関係機関との連携を図り、健康の保持･増進を支援しました。	引きつづき健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		避難所運営体制の検討のほか、総合防災訓練では赤十字奉仕団や母の会と連携し計画通りに女性の視点を取り入れた訓練を実施できたため	
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	86	担当課	高輪地区総合支所区民課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	75　家庭訪問保健指導の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
区民の健康に関する不安や悩みに対して継続的に健康相談や保健指導が実施できるよう、関係機関との連携を強化し、健康の保持･増進を支援します。	区民の心身の健康に関する不安や悩みについて、訪問･面接･電話等により保健指導を実施し、必要に応じて継続的に支援を行いました。また、適宜関係機関と連携し、適切な支援につなげられるよう調整を行いました。	区民の健康に関する不安や悩みに対して継続的に健康相談や保健指導が実施できるよう、関係機関との連携を強化し、健康の保持･増進を支援します。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		区民の抱える健康問題や相談内容に応じて、適宜関係機関との連携を図り、継続的に支援を行うことができたため。	
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	86	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	75　家庭訪問保健指導の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き関係機関との連携を強化し、適切な支援が受けられるよう保健指導を実施します。	家庭訪問における、支所間の格差をなくし、チームで区民の健康問題の支援に取り組みました。各地区総合支所の窓口や保健所の事業などで支援が必要な人を把握し、訪問・面接・電話等により健康相談や保健指導を実施し、必要時継続的に相談支援を行いました。相談の内容によっては関係機関と連携をとり、適切な支援を受けることができるように調整を行いました。	引き続き関係機関との連携を強化し、適切な支援が受けられるよう保健指導を実施します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		区民の健康問題や相談内容に応じて、関係機関との連携を図り、継続して支援できたため。	必要に応じ、みなと保健所健康推進課と兼務する保健師が、家庭訪問、面接、電話相談や関係機関と連携し、支援を実施しています。 令和6年度からは市区町村は任意事業である重層的支援体制整備事業が試行的に開始し、７年度からは本格実施しています。保健福祉係だけでなく、児童相談所や子ども家庭支援センター、生活福祉係など関係機関が連携を取って、必要な支援にあたっています（令和7年度から本格実施）。

4	5	6
C	A	A

掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	76　高齢者の健康保持増進のための各種事業の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	従来型の施設に通う介護予防事業に加え、ＩＣＴを活用した介護予防事業や、社会参加につながる新規プログラムの開発、みんなといきいき体操の普及等、介護予防の取組の更なる推進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
ICTを活用し、高齢者の多様化した生活様式に対応する事業を展開します。各関係機関との連携の強化により、高齢者の講座受講や社会参加を支援します。	ICTを活用した高齢者の生活様式に対応する取組として、区では高齢者の講座受講や社会参加を促進する支援を進めてきました。特に、健康長寿アプリ「チャレンジみなと」における使い方教室では、ウォーキング講座やスマートフォンの基本操作、写真撮影の講座などのイベントと協働して実施しました。 また介護予防の拠点施設である介護予防総合センターではデジタルデバイドの解消のため高齢者の多様化した生活様式に対応すべく、新たにICTボランティアの養成を行いました。 さらにいきいきプラザ等介護予防事業実施施設でのZOOM体験会やオンラインレッスンの開催、eスポーツ体験会の実施など、気軽に介護予防に取り組める環境を増やすことで、高齢者の社会参加を支援しました。 これらの取組を通じて、高齢者が日常生活において ICT をより身近に感じ、健康づくりや地域社会とのつながりを深める機会を提供することができ、当初の目的を達成する成果を上げることができました。	チャレンジみなとアプリについては、参加者の継続利用が進まないという課題があり、引き続きイベントとの協働を行いながら、アプリの参加継続を促す仕組みの在り方について整理し、次年度の検討事項として位置付けることとします。 また介護予防総合センターで行っているICT関連事業についてはいきいきプラザ等介護予防事業実施施設への事業拡大やPRの強化を行い、更なる普及啓発を目指します。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		ICT を活用した高齢者の生活様式への対応については、健康長寿アプリ「チャレンジみなと」を通じたイベントと協働した使い方教室を中心に各種取組を実施した結果、一定数の参加者数があり成果が確認されました。講座がイベント協働型であったことから、参加者同士の交流が促進され、社会参加の機会の創出にも寄与したと評価できます。また介護予防総合センターでのICT関連事業の取組により高齢者が ICT に触れる機会が拡大し、健康づくりや地域との交流の促進につながったと思います。	介護予防総合センターでは、体の歪みやズレを可視化し、数値化するAI姿勢分析ソフトを新たに導入しました。個別に分析結果を蓄積し、過去のデータと比較することで改善案を提案することが可能になり、利用者の運動の継続意欲の向上につなげています。 またICTを活用した事業を推進するため、ICTボランティア養成講座を開催し、ICTを使い慣れている区民にボランティアとして協力いただきました。その結果、相互の介護予防に繋がっています。

4	5	6
B	B	B

掲載ページ	86	担当課	障害者福祉課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	77　自立訓練（機能訓練）事業の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	在宅で18歳以上の身体障害がある人に対し、障害保健福祉センターで、利用者の自立及び社会参加の促進を図る事業を実施することで健康の保持増進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
利用者の自立及び社会参加の促進が図れるよう、身体機能・生活能力の維持・向上につなげられる機能訓練を実施します。	身体機能・生活能力の維持・向上につながるよう、生活リズムを整えることや体力の向上などを行う「自立・社会参加プログラム」、集団活動を通じたコミュニケーション能力を高める「コミュニケーションプログラム」や水の中で身体を動かすことの楽しさやリラクゼーションを図る「水中プログラム」など、効果的な支援を実施しました。	利用者の自立及び社会参加の促進が図れるよう、身体機能・生活能力の維持・向上につなげられる機能訓練を実施します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		利用者の自立及び社会参加の促進が図れるよう、一人ひとりの身体機能や生活能力に応じた機能訓練を実施しました。	「自立・社会参加プログラム」：生活のリズムを整え、体力、持久力等の向上、自己管理能力を高めるとともに、社会復帰に向けた準備や社会生活力を高めます。基本的な生活動作やコミュニケーション能力を身につけ、諸活動を通して社会参加経験を積みます。 「コミュニケーションプログラム」：集団活動を通して、社会的コミュニケーション能力を高めます。また、自立、社会参加に必要なコミュニケーションの代替手段を身につけます。 「水中プログラム」：水の特性を活かし、身体を動かすことの楽しさ、心身ともにリラクゼーションを図ります。

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	78　高齢者の在宅生活を支える各種サービスの実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれている中、生活環境の変化や多様化するニーズに対応し、見守り機能を持つ配食サービスや訪問電話、在宅生活への支援として入浴支援用具やシルバーカー等の日常生活用具の給付、介護が必要な方へ紙おむつ給付、福祉キャブ運行等のサービスを提供し、在宅生活の支援の充実を図ります。また、各地区に配置したふれあい相談員による、ひとり暮らし高齢者等の見守り、支援を進めます。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活を支える多様なサービスの充実に努めます。	救急通報システムやふれあい相談員による対象世帯への訪問活動を通じて、ひとり暮らし高齢者等の見守りの推進や、複合的な課題や支援が必要なケースの早期発見に努めるなど、地域における在宅生活の支援を図りました。 物価高騰の影響を考慮し、令和7年4月から、高齢者補聴器購入費助成事業の助成上限額を住民税非課税者は137,900円から144,900円、住民税課税者は68,500円から72,450円、エアコン購入設置費用助成の助成上限額を、77,000円から87,000円に引き上げ、高齢者の熱中症予防を図りました。	引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活を支える多様なサービスの充実に努めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	事業内容の見直し等により、ひとり暮らし高齢者等の見守り、支援や熱中症予防に努めたため。	各種サービスは、区のホームページやパンフレット等で広く区民に周知しています。また、ふれあい相談員による訪問時に高齢者の状況にあったサービスを案内するなど、高齢者の在宅生活を支援しています。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	79　高齢者のセーフティネットワーク構築の推進
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	「高齢者地域支援連絡協議会」や各地区の「地区高齢者支援連絡会」での情報交換や協議を踏まえ、高齢者を取り巻く地域の様々な機関、活動主体、高齢者の見守り協定先事業者などと協働し、地域での日々の見守りや虐待防止、消費者被害の防止などの、高齢者の地域におけるセーフティネットワークの構築を推進します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、高齢者地域支援連絡協議会を開催し、関係機関や見守り協定先事業者との連携をより密にし、高齢者の孤立を防ぐため、身近な地域で支え合う仕組みづくりに努めます。	総合的なセーフティネットワークの構築のため、民生委員・児童委員、警察、消防、見守り協定事業者等の関係機関等で構成する「高齢者地域支援連絡協議会」を開催し、地域での日々の見守りや認知症高齢者への支援、虐待の防止、消費者被害の防止等について、関係機関が連携して取り組むことを確認しました。高齢者の見守りについては、民生委員・児童委員の訪問に加え、高齢者の見守り協定事業者である新聞販売店や生活協同組合などとも連携し、配達員の戸別訪問の際に高齢者の状況を把握して、異変に気付いた場合は区へ連絡をいただくなど、地域の中で高齢者を見守る取組を進めました。	引き続き、高齢者地域支援連絡協議会を開催し、関係機関や見守り協定先事業者との連携をより密にし、高齢者の孤立を防ぐため、身近な地域で支え合う仕組みづくりに努めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	「高齢者地域支援連絡協議会」を予定どおり2回開催し、高齢者に関わる様々な事項を、警察、消防、民生委員・児童委員等関係機関と顔を合わせて協議を行い、高齢者の孤立を防ぎ、身近な地域で支え合う体制づくりを推進したため。	「高齢者地域支援連絡協議会」の地区組織である「地区高齢者支援連絡会」を5地区で開催し、各地区で活動する団体や関係機関と総合支所で相互に情報交換や連絡調整を行い、連携を図りました。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	87	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	80　認知症と共生する地域づくりの推進《新規》
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	パンフレット等の活用による認知症への理解促進や、認知症サポーターやボランティアの養成、総合支所・保健所・高齢者相談センター（地域包括支援センター）等との連携による、認知症高齢者や若年性認知症への相談対応の充実、オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施による相談や情報提供等の支援等を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
・引き続き、認知症の普及啓発に努め、認知症セルフチェックシート健診や認知機能測定事業等により、早期発見・早期支援の促進を進めていきます。 ・認知症サポーター養成講座に加えて、ステップアップ講座の充実を図り、認知症サポートステーションを増やすことで、認知症のある人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくりを推進します。 ・本人ミーティング等を通じて認知症のある人等の意見を聞くよう努め、チームオレンジの立ち上げと活動につなげていきます。	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対し、認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。 加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、「新しい認知症観」のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスタートするチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。 さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。 また、講演会や認知症サポーター養成講座等を通じて、全世代への認知症の普及啓発と理解促進を図ります。 あわせて、認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、認知症のある人の意見を取り入れた事業展開を行うとともに、地域全体で認知症のある人やその家族を支える体制作りを強化します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	当初の計画以上に、講演会等の普及啓発事業を実施し、認知症の理解促進に努め、また、港区医師会と連携することで、支援が必要な人へのアプローチを図ることができたため。	認知症のある人の声を大幅に取り入れ、認知症になっても前向きに捉えられるよう、認知症ガイドブック改訂のための作業を行いました。また、認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトフォローアップ研修及び交流会を実施し、講師を行ううえでの困りごとや工夫点などを共有しました。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	B

掲載ページ	87	担当課	高齢者支援課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	81　高齢者、障害者虐待防止・養護者支援事業の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者虐待、障害者虐待防止対策を実施し、養護者を支援するための各種取組を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
・国の動向等を踏まえ、区の「高齢者虐待防止対応マニュアル」の改訂を行い、港区の高齢者虐待対策の推進を目指します。 ・引き続き、定期的に弁護士による研修を実施し、虐待に対応する職員及び関係者のスキルの向上を目指します。 ・介護家族の会や介護サポーター養成講座を行い、高齢者を介護する家族の支援に努めます。	国の動向等を踏まえ、港区高齢者虐待防止対策推進要綱や区の「高齢者虐待防止対応マニュアル」の一部改訂しました。 また、職員向け高齢者虐待対応研修を年5回実施し、延べ126人が参加しました。このうち1回は区内の介護支援事業者にも参加を呼びかけ、高齢者虐待に関する知識および対応力の向上を図りました。 さらに、高齢者虐待等への対応において、弁護士との定例会議を年12回実施し、延べ179名の参加がありました。法的助言や法的観点からの検証を踏まえ、虐待対応ケースの適切な進捗管理に努めました。 加えて、介護が必要な高齢者を介護する家族等を支援するため、介護家族サポーター（介護家族の会）や、日常的に介護を行う家族及び介護家族支援に関心のある方を対象とした高齢者介護家族サポーター養成事業を実施しました。 介護家族サポーターフォローアップ講座には延べ37人、公開講座には17人が参加しました。	引き続き、国の動向等を踏まえ、高齢者虐待防止対応マニュアルに基づく対応の定着を図るとともに、職員及び介護支援事業者を対象とした研修を継続実施し、高齢者虐待への対応力の向上を図ります。 また、弁護士との連携を継続し、法的視点を踏まえた適切な虐待対応と進捗管理を行います。 あわせて、家族介護者向けの講座を通じて介護家族への支援体制を強化するとともに、家族の介護をしながら就業する人を対象に、介護に直面する前の備えをテーマとした講座の企画を検討し、高齢者虐待の未然防止に取り組みます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		「高齢者虐待防止対応マニュアル」の改訂を行い、職員向けの研修や虐待対応については弁護士との定例会議を計画どおり実施し、啓発や知識の向上に努めたため。	介護家族向けの高齢者虐待防止パンフレットを見直し、刷新したパンフレットをいきいきプラザや各地区総合支所など区内施設55か所に送付し、普及啓発を行いました。また、高齢者介護家族サポーター養成事業で実施した公開講座では、ビジネスケアラーの視点を取り入れた講座を実施しました。

4	5	6
A	A	B

掲載ページ	87	担当課	障害者福祉課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	81　高齢者、障害者虐待防止・養護者支援事業の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者虐待、障害者虐待防止対策を実施し、養護者を支援するための各種取組を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、障害者虐待の早期発見と早期対応に努めます。相談を受けることにより虐待を未然に防ぎ、障害者の自立と安全を確保するとともに、権利擁護を目指し、養護者や関係者等に対する支援を行います。また、虐待についての研修や講演会を実施します。	虐待の相談については、障害者本人の状況を確認して必要な支援を行い、養護者や関係者に対する相談や支援を実施しました。 令和7年12月には、区内障害サービス提供事業所の管理者向けと支援者向けの講演会を1回ずつ開催しました。 区内1か所の障害者入所施設に対しては、虐待防止委員会へ出席し、区の虐待防止に対する取組や対応事例を共有しました。 ケースワーク業務に携わる区職員向けに、虐待防止研修も実施しました。	引き続き、障害者虐待の早期発見と早期対応に努めます。相談を受けることにより虐待を未然に防ぎ、障害者の自立と安全を確保するとともに、権利擁護を目指し、養護者や関係者等に対する支援を行います。また、虐待についての研修や講演会を実施します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		虐待相談に迅速に対応し、障害者本人の権利擁護に取り組むとともに、講演会や研修を通じて養護者や関係者に対する支援を行いました。	障害者本人への支援にあたっては、幅広く関係者等から聞き取りを行って事実を確認するとともに、障害者本人がどのような生活を望んでいるかなどの意思を丁寧に確認しました。また、養護者や関係者（施設職員等）に対しては、虐待に関する知識や防止する取組などを習得できる講演会や研修を行いました。

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	88	担当課	介護保険課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	82　介護人材の確保・支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	介護人材を確保するため区内の事業所で介護に従事することを要件に介護の資格取得の助成を行います。
施策の方向	**2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目５】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
福祉のしごと面接・相談会の来場者数を増やすため、周知方法を見直し、元気高齢者の活躍の場を創出するための取組を追加するとともに、 介護職員の研修費用助成の上限を10万円→15万円に増額することで、不足する介護職員の経済的負担を軽減します。 こうした取組をとおして、女性が介護の多くを担っている現状での、仕事と介護の両立や介護離職の防止につなげます。	人権に配慮しながら、福祉のしごと面接・相談会において「福祉のしごと入門セミナー」と「法人PR会」を実施するとともに、介護職員及びケアマネジャーの資格に係る研修受講費用助成の実施により、区内の介護サービスを支える介護人材の確保や育成に努めました。 ・福祉のしごと面接・相談会（障害者福祉課・高齢者支援課と共同開催） 出展事業者数　22事業者、来場者数　76人、面接者数　延べ116人、　採用者数　5人 令和7年度より広告を拡充（駅・バスでのポスター掲示・新聞折り込み・SNSの活用）、高齢者支援課のブースを新設し事業周知 ・介護人材育成支援事業 介護職員初任者研修　13人、介護職員実務者研修　47人、喀痰吸引等研修　2人、介護支援専門員等研修　24人	介護支援専門員及び主任介護支援専門員の法定研修受講料の助成に加え、ICTの導入促進を通じて介護現場の負担軽減に取り組み、介護人材の確保及び定着に向けた支援を推進します。 これらの取組を通じ、介護の多くを担う女性が仕事と介護を両立できる環境を整備し、介護離職の防止につなげます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	以下の理由から、仕事と介護の両立を支える介護人材の確保・育成を推進しました。 ・福祉のしごと面接・相談会の来場者数は昨年度比35名増の76名となり、延べ面接者数も51名増加しました。また、採用者数は4名増となり、セミナーやPR会の開催により福祉の仕事の魅力を発信することで、福祉の仕事への興味・関心を喚起する機会を創出しました。 ・研修費用助成の申請人数は毎年増加傾向にあり、昨年度と比べて7名増加しました。特に実務者研修については22名の増加となり、介護人材のスキルアップに繋げました。	令和7年度「保健福祉基礎調査」によれば、職員の不足感は3年前の調査と比べ一定程度改善しているものの、依然として5割を超えており、あわせて業務負担の大きさが人材の定着や事業運営に影響を及ぼしていることが明らかとなっています。 こうした状況を踏まえ、今年度は、介護支援専門員等研修費用助成の対象経費の拡大を図るとともに、業務負担の軽減に資するICT活用等を通じた介護現場の生産性向上に向け、さらなる支援策の検討を行います。

自己評価の推移		
4	5	6

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	83　施設入所介護サービスの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の整備・充実を図ります。障害者支援施設等でのサービスの充実を図ります。
施策の方向	**2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目５】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価（年1回）の結果を踏まえながら、入所施設の環境改善に努めます。また、令和6年度よりも待機者数を減らせるよう、引き続き施設整備に努めます。その結果、主に女性が担いがちな介護の負担を減らすことで、ワークライフバランスの推進に寄与します。	サービス評価アンケートの実施や家族会の開催、入所者との日常的な対話等を通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望の把握に努めました。また、第三者評価（年1回）の結果も踏まえながら、入所施設の設備・環境について、日常的な点検や必要な対応を行い、施設環境の維持に取り組みました。 一方で、高齢者人口の増加に伴い、特別養護老人ホームへの入所希望は引き続き多く、令和6年度と比較して待機者数の十分な減少には至っていません。こうした状況の中、施設環境の改善を通じてサービス水準の維持・向上を図るとともに、待機者の動向について引き続き注視しています。	利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価（年1回）の結果を踏まえながら、引き続き入所施設の設備や生活環境の維持・改善に努めます。 また、入所希望者や待機者の状況を継続的に把握し、施設整備等に関する検討を行いながら、待機者数の動向を注視します。 これらの取組を通じて、主に女性が担いがちな介護負担の軽減に資するよう、安定した施設運営に努め、ワークライフバランスの推進に寄与していきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	入所介護（特別養護老人ホーム等）において、令和6年度と比較し、入所申込者が増えましたが、待機者数も増加しました。そのため、B評価としました。	事業者独自でアンケートの実施や、日常会話の中での聞き取りを実施。第三者評価で利用者の意見を把握し、サービスに反映させています。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	B

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	83　施設入所介護サービスの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の整備・充実を図ります。障害者支援施設等でのサービスの充実を図ります。
施策の方向	**2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目５】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
障害者入所施設との連携に努め、施設利用者や家族等から意見や要望を聞きながら、利用者が安全・安心に利用しやすい施設を整備します。	障害者支援ホーム南麻布では、日常生活の食事、排せつ、入浴等の介護に加え、日中の創作活動やレクリエーションなど障害者入所施設のサービスについては、施設利用者とその家族等の要望等を踏まえながら、サービスの改善に努めました。施設内への意見箱の設置、利用者アンケート、利用者代表者会議及び日常的な利用者と職員との関わりの中から要望を把握しています。また、家族等からの要望については、連絡会を年2回実施し、家族と施設の意見交換会も令和7年度から新たに年2回実施しました。	障害者入所施設との連携に努め、施設利用者や家族等から意見や要望を聞きながら、利用者が安全・安心に利用しやすい施設を整備します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	施設利用者や家族等から意見や要望を聞くとともに、施設職員との連絡調整を継続的に行っており、さらなるサービスの充実を実現しています。家族連絡会や利用者代表者会議において、日中活動の充実化を求める声が多かったことから令和7年度からは入浴介助業務を外部委託し、その分施設職員が日中活動に従事できる時間を増やしました。また令和7年度から、職員定数を4名増員したことで、同年度に入居者を3名募集することができ、在宅介護を担う区民の負担軽減を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進しました。	日中活動の充実化のため、外部講師を招いており、音楽療法とアートセラピーを月2回ずつ実施しています。また、バスを借上げ、行き先をアンケートで決めて、外出活動も実施しています。今後も利用者の希望に寄り添い、充実した活動、サービス提供を目指していきます。

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	A

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	84　通所介護サービスの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者、障害者に対し、高齢者在宅サービスセンターや障害保健福祉センター等で日常生活能力等の訓練を通所で実施します。
施策の方向	**2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目５】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価（年1回）の結果を踏まえながら、入所施設の環境改善に努めます。合わせて、令和6年度よりも延利用数を増やしていきます。その結果、主に女性が担いがちな介護の負担を減らすことで、ワークライフバランスの推進に寄与します。	サービス評価アンケートの実施や家族会の開催、介護相談員による入所者との対話などを通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望の把握に引き続き努めました。また、第三者評価（年1回）の結果も踏まえながら、入所施設の設備・環境について、日常的な点検や必要な対応を行い、施設環境の維持・改善に取り組んでいます。 デイサービスについては、高齢者人口の増加等を背景に利用ニーズが引き続き見られる中、施設環境の維持に努めながら、令和6年度と比較して延利用者数は増加傾向にあります。また、虐待防止法及び介護保険法に基づく虐待防止に関する研修や人材育成を継続して実施し、安心してサービスを利用できる環境づくりに取り組みました。 これらの取組により、在宅で介護を行う家族等がデイサービスを利用しやすい状況が一定程度確保され、介護者の負担軽減につながっているものと考えられます。	サービス評価アンケートや家族会、介護相談員による利用者との対話等を通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望を引き続き把握し、第三者評価（年1回）の結果を踏まえながら、施設環境やサービス提供体制の維持・改善に努めます。 また、利用状況を踏まえつつ、延利用者数の動向を注視し、安心して利用できる環境の継続的な確保に取り組みます。 これらの取組を通じて、在宅介護を行う家族等の負担軽減につなげ、主に女性が担いがちな介護負担の軽減を図ることで、ワークライフバランスの推進に寄与していきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	デイサービスにおいて、施設環境を良好に保つことにより、令和6年度と比較し延利用者数が61,900人から64,435人に増え、介護者の介護負担を減らすことに貢献できているためです。	事業者独自でアンケートの実施や、日常会話の中での聞き取りを実施。第三者評価で利用者の意見を把握し、サービスに反映させています。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	84　通所介護サービスの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者、障害者に対し、高齢者在宅サービスセンターや障害保健福祉センター等で日常生活能力等の訓練を通所で実施します。
施策の方向	**2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目５】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
今後も利用者の意見、要望等を丁寧に聞き取りながら、サービスの向上に努めていきます。また、引き続き人権擁護のための虐待防止研修を実施していきます。	障害保健福祉センターには、常に介護を必要とする障害のある方に、食事、排せつ、入浴の介護等や創作的活動の場を提供している「工房アミ」を設置しており、利用者からの要望等を踏まえ、サービスの充実に取り組んでいます。また、意見、要望等があった場合には、速やかな対応に努めています。また、人権擁護のために虐待防止研修を実施しており、利用者とその家族が安心して「工房アミ」を利用できるよう取り組んでいます。	今後も利用者の意見、要望等を丁寧に聞き取りながら、サービスの向上に努めていきます。また、引き続き人権擁護のための虐待防止研修を実施していきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	現在、利用者から要望のあった日中活動の充実について取り組んでいます。 サービスの充実を図り、介護者のリフレッシュや就業支援が図られています。また当事者においても活動の幅が広がり、意欲的に参加することで機能回復へつなげることができています。	令和3年度から、利用者の好みに応じて参加できるクラブ活動（ネイチャー部（園芸）、アート部等）を開始しました。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	85　ショートステイの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	特別養護老人ホーム等の介護施設に短期間入所し、日常生活の世話や機能訓練等を行うことで、在宅で生活する高齢者及び障害者を支援します。
施策の方向	**2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目５】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価（年1回）の結果を踏まえながら、入所施設の環境改善に努めます。合わせて、令和6年度よりも延宿泊数を増やしていきます。その結果、主に女性が担いがちな介護の負担を減らすことで、ワークライフバランスの推進に寄与します。	サービス評価アンケートの実施や家族会の開催、入所者との日常的な対話などを通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望の把握に引き続き努めました。また、第三者評価（年1回）の結果も踏まえながら、入所施設の設備・環境について、日常的な点検や必要な対応を行い、施設環境の維持・改善に取り組みました。 ショートステイについては、高齢者人口の増加等を背景に利用ニーズが引き続き高い状況にあり、施設環境の維持に努める中で、令和6年度と比較して延宿泊数は増加傾向にあります。これにより、在宅で介護を行っている家族等が一時的に介護から離れる機会が確保され、介護者の負担軽減につながっているものと考えます。	利用者及び介護者である家族等の意見や要望の把握、第三者評価（年1回）の結果を踏まえながら、ショートステイを含む入所施設の環境の維持・改善に引き続き取り組みます。 あわせて、利用ニーズの動向を踏まえ、延宿泊数についても引き続き状況を確認しながら、安定的なサービス提供に努めます。 これにより、在宅で介護を行う家族等の一時的な介護負担の軽減を図り、ワークライフバランスの推進に寄与していきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	ショートステイにおいて、施設環境を良好に保つことにより、令和6年度と比較し延宿泊数が増え、介護者の介護負担を減らすことに貢献できているためです。	事業者独自でアンケートの実施や、日常会話の中での聞き取りを実施。第三者評価で利用者の意見を把握し、サービスに反映させています。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	85　ショートステイの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	特別養護老人ホーム等の介護施設に短期間入所し、日常生活の世話や機能訓練等を行うことで、在宅で生活する高齢者及び障害者を支援します。
施策の方向	**2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目５】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、当事者及び介護者が安心して、安全に利用できるように、当事者及び介護者の意見・要望等を聞き取りながら、サービスの向上に努めていきます。	障害のある方が利用する短期入所では、自宅で介護する人が病気の場合等に、短期間、夜間も含め、施設で食事、排せつ、入浴の介護等を行っており、利用者からの要望等を踏まえ、サービスの充実に取り組んでいます。また、意見、要望等があった場合は速やかな対応に努めています。障害保健福祉センター及び障害者支援ホーム南麻布、精神障害者支援センターで、障害者総合支援法に基づく短期入所を実施しました。	引き続き、当事者及び介護者が安心して、安全に利用できるように、当事者及び介護者の意見・要望等を聞き取りながら、サービスの向上に努めていきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	令和3年6月に精神障害者支援センターの短期入所が整備されたことにより、障害種別に応じた短期入所先を確保することができました。 また、障害保健福祉センターにおいて、予約がなかなか取れないというご意見を受け、令和6年3月に運用を見直しました。 障害の特性別に入所先を選べることで、当事者や介護者が安心して利用でき、リフレッシュや就業につなげるとともに、緊急時の対応により更なる負担軽減が図られています。	障害保健福祉センター（知的障害者）、障害者支援ホーム南麻布（身体障害者）、精神障害者支援センター（精神障害者）という形で、3障害それぞれに応じた短期入所先を整備しました。 令和3年11月からは、地域生活支援拠点事業を開始し、日常的な短期入所の利用に加え、緊急時の受入れ等にも対応した事業を開始しました。障害者支援ホーム南麻布では、医療的ケア対象者の受け入れも積極的に行っています。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	91	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	86　長時間労働の是正に向けた制度の周知・啓発《新規》
課題	4 男性の家庭・地域への参加促進	事業内容	働き方改革関連法の順次施行を踏まえ、働き方改革の必要性や労働時間に関する制度の見直し等について、情報提供をとおして啓発します。
施策の方向	1 男性の働き方の見直しの促進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
主催講座、出前講座ともに「ワーク・ライフ・バランス」や働き方改革の必要性や長時間労働の是正等の啓発を行います。	出前講座では、仕事と家庭の両立に関する講座を3件実施しました。 主催講座では、「これからの『男性育休』の話をしよう！～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援～」、「令和7年度　港区ワーク・ライフ・バランス　シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」、「ジェンダー視点から見る労災問題――女性の労災はなぜ見過ごされるのか」、「令和7年度　港区ワーク・ライフ・バランス　シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」を実施しました。	主催講座、出前講座ともに「ワーク・ライフ・バランス」や働き方改革の必要性や長時間労働の是正等の啓発を行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	出前講座「成果型労働とハラスメント　パタハラ、パワハラ、介護ハラ…」、「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」、「仕事と育児の両立セミナー」では、仕事と家庭の両立に関する講座を行いました。3講座の平均満足度は91.3％と高い評価を得ました。 主催講座では「これからの『男性育休』の話をしよう！～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援～」、「ジェンダー視点から見る労災問題――女性の労災はなぜ見過ごされるのか」を実施しました。前者は、男性育休をテーマに法制度の紹介や、育休を取得した男性職員の心理の変化などについて解説しました。企業が取り組むべき課題について、男性職員へのインタビュー調査に基づいた具体的で有益な情報が共有できました。後者は、労働災害／職業病における統計資料にジェンダーという変数が配慮されていなかった要因や、過労ビジネスモデルによる労災認定水準の上昇・自己の責任の増大について考える機会を提供しました。長時間労働などの働き方を要因として生じる労災について、所得の減少につながらない形での休養する権利の必要性を共有しました。満足度はともに100％でした。 ワーク・ライフ・バランスシンポジウムでは、区内のWLB支援制度を示した他、4人の有識者をお招きし、経済学、心理学、看護学、倫理学と異なる分野から「仕事と家族のケアの両立」をテーマとした講演を行いました。男性育休やダブルケアが賃金格差や就労継続に与える影響を示しました。家庭生活との両立のための働き方改革のヒントとして、会社側が男性育休の取得前・育休中・取得後の3段階でキャリア意識が異なることを意識し、制度改革を進めていくことの重要性を啓発しました。参加者のうち在勤者は44％を超え、参加者の満足度は84.0％に達しました。	【出前講座】 企業向け出前講座 1. 令和7年8月28日（木）午前10時～正午「成果型労働とハラスメント　パタハラ、パワハラ、介護ハラ…」参加者20名　満足度100％ 2. 令和7年8月29日（金）午前10時～正午「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」参加者17名　満足度88.2％ 3. 令和7年10月24日（金）午後1時～3時「仕事と育児の両立セミナー」参加者70名　満足度85.7％ 【主催講座】 1. 令和7年4月13日（日）午後2時～4時「これからの『男性育休』の話をしよう！～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援～」参加者13名　満足度100％ 2. 令和7年10月29日（水）午後3時～5時3分「令和7年度　港区ワーク・ライフ・バランス　シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」参加者26名　満足度84.0％ 3. 令和7年11月27日（木）午後7時～9時「ジェンダー視点から見る労災問題――女性の労災はなぜ見過ごされるのか」参加者17名　満足度100％

自己評価の推移		
4	5	6
A	B	A

掲載ページ	91	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	87　男性向け講座の充実
課題	4 男性の家庭・地域への参加促進	事業内容	男性向けの地域参画や家事技術を学ぶ講座や育児中の父親向け講座、男性の生き方を考える講座等の充実を図り、男性が人生を豊かにし自分らしく生きていくことを支援します。
施策の方向	2 男性の家庭・地域への参加のための支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
主催講座において、「男性育休」や「プレパパ講座」や「終活とジェンダー」や「シニアクッキング」をテーマに講座を開催し、男性が人生を豊かにし自分らしく生きていくことを支援します。 企業向け出前講座でも引き続き男性育休・介護をテーマ設定します。	主催講座では「これからの『男性育休』の話をしよう！」と「プレパパ応援講座」の2講座を開催しました。 出前講座では、企業の要望により、「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」の1講座を開催しました。 また、「令和7年度 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」を開催しました。	主催講座において、男性が人生を豊かにし自分らしく生きていくことを支援します。 企業向け出前講座でも引き続き男性育休・介護をテーマ設定します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	主催講座「これからの『男性育休』の話をしよう！」では、参加者満足度が100％となり、男性育休をめぐる課題や不安に対して、参加者のニーズに即した情報提供を行うことができました。また、「シニアが楽しむ♪ 夏野菜とそうめんの らくらく料理交流会」では、主にシニア男性層を対象に、家事スキルの向上と、地域におけるネットワークづくりを目的とした企画を実施しました。 さらに、「令和7年度 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム」では、長期育休を取得した男性社員の心理について、心理の専門家による発表が行われるなど、男性の育休取得への理解を深める機会となりました。 加えて、これから父親になる予定の男性を対象に「プレパパ応援講座」を実施し、育児への主体的な関わりを促すとともに、早い段階からの意識醸成を図りました。参加対象者のコミュニティとなっている団体の方を講師としてお招きすることで、効果的な周知・リーチにつなげる工夫を行い、あわせて港区医師会等の関係機関にも幅広く協力を依頼し、積極的な広報に努めました。 出前講座「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」では、申込達成率が100％となり、企業・団体における男性育休推進への関心の高さを窺い知ることができました。参加達成率は85％、参加者満足度は88.2％と、いずれも高い水準を示しています。 これらの取組を通じて、男性を対象とした、家庭・職場双方における環境づくりまでを視野に入れた講座を展開することができ、男性の育児参画促進に向けた意識および行動変容への啓発につなげました。	【主催講座】 1. 令和7年4月13日（日）午後2時～4時「これからの『男性育休』の話をしよう！～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援～」参加者13名　満足度100％ 2. 令和7年8月29日（金）午前10時30分～午後0時10分「シニアが楽しむ♪ 夏野菜とそうめんの らくらく料理交流会～性別にとらわれず、つくって・話して・つながる～」参加者15名　満足度100％ 3. 令和7年10月29日（水）午後3時～5時3分「令和7年度 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」参加者26名　満足度84.0％ 4. 令和8年3月1日（日）午前10時～正午「パートナーと/仲間と　俺らしくやっていこう！「パパ」という役割～これから赤ちゃんを迎える/迎えようと考えているプレパパへ～」参加者10名　満足度90.0％ 【出前講座】 1. 令和7年8月29日（金）午前10時～正午「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」参加者17名　満足度88.2％

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	92	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	88　男性の育児休業・介護休業への取組の支援
課題	4 男性の家庭・地域への参加促進	事業内容	「仕事と家庭の両立支援事業」において、男性の子育て支援奨励金や介護支援奨励金を交付し、中小企業における男性従業員の育児参加を促進し、介護による離職の防止を図ります。
施策の方向	2 男性の家庭・地域への参加のための支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
奨励金の当初予算執行率90％以上を維持し更なる周知・啓発を行い、申請があった際には、適切に審査のうえ、交付します。	①子育て支援奨励金11件、②配偶者出産休暇制度奨励金9件、③介護支援奨励金3件、④男性の子育て支援奨励金25件、⑤男性の介護支援奨励金3件を交付しました。	奨励金の当初予算執行率95％以上を維持し更なる周知・啓発を行い、申請があった際には、適切に審査のうえ、交付します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	当初執行予算率126.4％でした。 事業周知用パンフレット、チラシには、最新の働き方改革に関する法改正を記載するなど、効果的に発信しました。 また、SNSを活用した周知などを行い、区内中小企業へ情報を届けることができました。	区内中小企業2，000社へチラシ等の送付 チラシへの記載内容 ・育児期の柔軟な働き方を実現するための措置 ・柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・確認 ・妊娠・出産時の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取 ・聴取した労働者の意向についての配慮

自己評価の推移		
4	5	6
A	B	A

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	89　人権尊重に関する意識啓発
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	男女平等参画条例の基本理念に基づき、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることができる地域社会をつくるために、講演会・パネル展の開催や、広報紙等を活用して意識啓発を進めます。
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
人権尊重の意識啓発に関する講演会やパネル展を開催します。	・憲法週間記念講演と映画のつどい　参加者数　155人 ・人権週間記念講演と映画のつどい　参加者数　80人 ・人権連続講座みなと2025　　参加者数　40人	人権尊重の意識啓発に関する講演会やパネル展を開催します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		人権連続講座みなと2025では、東京の同和問題（部落差別問題）と題し、フィールドワークを行いました。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	90　ストーカー行為に関する意識啓発
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動にあわせたパネル展等で啓発を図ります。また、講座の開催やパンフレット等を配布します。
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
「ジェンダーに基づく暴力（GBV）」に関わる、様々なテーマで主催講座等を開催いたします。また、館内展示やSNS等を利用した情報提供の充実を図ります。	内閣府が制定する「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン）」期間中、あらゆる人への暴力をなくすことを目的として、前年度に引き続き有識者によるメッセージボードを展示しました。また、リーブラで活動する団体が制作した、運動のイメージカラーである紫にちなんだ作品も同時に展示しました。さらに今年度の企画として、「そのとき、あなたは、何を着てた？～What Were You Wearing?～」をテーマに、性暴力被害当事者が被害当時に着用していた衣服に近い服を展示し、被害者に対する二次被害の啓発を行いました。 ストーカー行為への啓発として、主催講座では「アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等」を開催しました。 情報発信として、リーブラHPで不定期掲載しているコラム「Libraアイ」において、弁護士による解説「ストーカー規制法で規制される行為とは」を掲載しました。	ストーカー行為への意識啓発を目的としたポスター掲示等を行い、情報発信を行います。また、国や自治体、関連機関の関連のチラシなどがある際には、積極的に告知します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には、有識者によるメッセージボードの展示に加え、館内で活動する団体による作品展示を行うとともに、性暴力被害当事者が被害当時に着用していた衣服に近い衣装を紹介しました。これらの展示を通して、「そんな洋服を着ていたから・・・」という性暴力における周囲からの二次被害の問題について、来館者に強く問題提起することができました。 なお同期間中に連動企画として、主催講座「あなたは悪くない、そのとき何を着ていても」を開催し、参加者から高い評価を得られました（満足度90.0％）。ストーカー行為に関する意識啓発として、近年美術業界で問題視されている「ギャラリーストーカー」について取り扱った主催講座「アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等」を開催し、参加者から高い評価を得られました（満足度83.3％）。 リーブラHPに掲載しているコラム「Libraアイ」では、前年度と比較して更新度は減ったものの、弁護士によるストーカー規制法についての充実した解説を掲載し、充実した情報提供ができました。	【主催講座】 1.令和7年10月5日（日）午後2時～4時「アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等～ギャラリーストーカーの事例から～」参加者64名　満足度83.3％ 2.令和7年11月23日（日）午後2時～4時「あなたは悪くない、そのとき何を着ていても～『服』から考える性暴力の二次被害～」参加者20名　満足度90.0％ 【展示・掲示】 1.令和7年11月1日（土）～11月25日（火）「リーブラ・パープルリボン運動2025 女性に対する暴力をなくす運動 展示企画」 【その他情報提供】 1.コラムLibraアイ（HP掲載）「ストーカー規制法で規制される行為とは」（令和7年8月掲載）
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	95	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	91　児童虐待に関する意識啓発
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対処ができるよう、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
要保護児童対策地域協議会関係機関との連携強化と、支援対象児童等の早期発見や適切な支援のために、代表者会議、実務者会議を開催するとともに、児童虐待対応と子育て支援のあり方や心に不安を抱えた保護者とのかかわり方等をテーマに関係機関向け研修を実施します。 また、11月児童虐待防止推進月間に「いじめ・児童虐待防止イベント」等を実施し、児童虐待防止の啓発を図ります。	関係機関との連携強化に向け、要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議の開催、随時ケース会議を実施しました。 また、港区こどもまんなか宣言に呼応し、広報みなと等による情報発信、区内施設での懸垂幕・横断幕の掲出や東京タワー・本庁舎でのライトアップ、啓発イベント（オレンジリボンDAY@minato2025）の開催、区立保育園等でのオレンジリボンライト点灯等、児童虐待防止に向けた取組を強化した。	児童虐待防止に向けた啓発を年間を通して継続的に実施し、区民が日常的に児童虐待防止を意識できる環境づくりを推進する。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	区全体を巻き込んだ児童虐待防止啓発を総合的に推進することができた。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	91　児童虐待に関する意識啓発
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対処ができるよう、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
親子参加型講座について、これまでの「絵本の森」「みんなであそぼう！」に加えて、「いっしょにチャレンジ！」を実施いたします。 オレンジリボンの期間中は、子どもの虐待防止についての啓発を行います。	主催講座では、「子どもの性暴力被害当事者が語る、これからの支援とまなざし」を開催しました。 親子参加型の講座では、前年度に引き続き、「みんなであそぼう！」を通年で3回、「絵本の森」を通年で2回開催しました。なお、本年度は初の試みとして、「いっしょにチャレンジ！」を通年で4回開催しました。 港区の幼稚園に向けた出前講座として、児童と保育者を対象に、プライベートパーツについて学べる講座を4回開催しました。 掲示物として、みなと区民まつりに参加された子どもたちに向けて、境界線や性的同意について学べる啓発ポスターを作成・掲示しました。なお、同ポスターは区民まつり終了後も、「りぶら子どもと大人ルーム」に掲示しています。 情報発信として、リーブラHPで不定期掲載しているコラム「Libraアイ」において、「子どもの不登校と夫婦問題（前後編）」「改正家族法で変わる子の監護について」を掲載しました。	主催講座・親子参加型講座や啓発ポスターの掲示等を通して、通報義務や子どもへの影響について等、子どもへの虐待防止についての啓発を行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	主催講座「子どもの性暴力被害当事者が語る、これからの支援とまなざし」を開催し、参加者から高い満足度を得ることができました（満足度100％）。 児童虐待防止の観点から、家庭内の関係性だけに限定せず、親子でともに参加できる場を提供することが重要であるため、本年度は親子参加型の講座に力を入れました。親子参加型の講座では、通年で「みんなであそぼう！」「絵本の森」「いっしょにチャレンジ！」を開催し、参加した保護者から高い満足度を得ることができました。また、「絵本の森」では、同時に保護者を対象にした子育て相談会を開催し、保護者に対して、子育てについて相談できる場所と時間を提供することができました。 港区の幼稚園に向けた出前講座として、プライベートパーツについて学べる講座を開催し、港区の幼稚園に通う児童と保育者に対した充実した啓発をすることができました。 掲示物として、みなと区民まつりに参加された子どもたちや「りぶら子どもと大人ルーム」利用者に向けて、境界線や性的同意について学べる啓発ポスターを作成・掲示し、幅広い世代に対して、児童虐待に関する意識啓発ができたと考えています。 リーブラHPで不定期掲載しているコラム「Libraアイ」では、弁護士による子どもの監護についての解説と、元家裁調査官（臨床心理士）による子どもの不登校と夫婦問題について解説したコラムを掲載し、充実した情報提供ができました。	【主催講座】 1.令和7年11月8日（土）午後2時～4時「子どもの性暴力被害当事者が語る、これからの支援とまなざし」参加者29名　満足度100％ 2.「いっしょにチャレンジ！〈全4回〉」参加者延87名　満足度平均87.7％ 令和7年5月18日（日）午後1時～3時「ベビーマッサージでリラックス」参加者35名　満足度73.3％ 令和7年7月26日（土）午前10時～11時45分「キミのすきをカタチに！わくわく☆彡リーブラKidsキッチン」参加者20名　満足度100％ 令和7年11月1日（土）午後1時30分～3時30分「英語で話そう！～The World is Colorful!（この世界はカラフル！）～」参加者24名　満足度90％ 令和8年2月14日（土）午後2時～3時「めざせ！交通マナーマスター」参加者8人　満足度87.5％ 3.「みんなであそぼう！〈全3回〉」参加者延119名　満足度平均78％ 令和7年6月8日（日）午前10時45分～正午「子どもと大人の実験教室～女の子・男の子・みんなで科学にふれよう！～」参加者48名　満足度72.7％ 令和7年10月5日（日）午前11時～午後0時10分「あつまれ！鉄棒・跳び箱チャレンジャー」参加者52名　満足度80％ 令和8年1月24日（土）14時～16時「元プロサッカー選手／LGBTQ＋当事者の下山田志帆さんと考える『自分のままで安心してスポーツを楽しめる場所って？』」参加者19名　満足度81.3％ 4.「絵本の森〈全2回〉」参加者延59名　満足度平均100％ 令和7年9月8日（月）午前10時～正午　参加者24名　満足度100％ 令和8年3月2日（月）午前10時～正午　参加者35名　満足度100％ 【出前講座】 1.令和7年5月29日（木）午後3時30分～5時「からだのはなし／乳幼児期から育みたい“からだ観”」参加者35名　満足度100％ 2.令和7年5月31日（土）午前11時30分～午後0時30分「はじめてみよう、性教育～子どもたちのからだの権利からはじめる性教育～」参加者42名　満足度80％ 3.令和7年6月9日（月）午後3時45分～5時10分「からだのはなし／乳幼児期から育みたい“からだ観”」参加者41名　満足度60％ 4.令和7年7月1日（火）午前11時～午後0時30分「からだのはなし／乳幼児期から育みたい“からだ観”」参加者39名　満足度94.4％ 【展示・掲示】 1.令和7年10月11日（土）～令和8年3月「親子、家族でも、感覚が異なる『他人』です。人によってちがうよ境界線のこと」 【その他情報提供】 1.コラムLibraアイ（HP掲載）「子どもの不登校と夫婦問題（前編）」（令和7年5月掲載） 2.コラムLibraアイ（HP掲載）「子どもの不登校と夫婦問題（後編）」（令和7年6月掲載） 3.コラムLibraアイ（HP掲載）「改正家族法で変わる子の監護について」（令和8年3月掲載）

自己評価の推移

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	95	担当課	危機管理・生活安全担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	92　女性のための防犯講座の実施
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	防犯に関する知識・意識向上を図り、自分自身で身を守ることを心掛けてもらうとともに、みんなと安全安心メール等で必要な情報を配信します。
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
痴漢や盗撮等の女性が被害に遭いやすい犯罪やDV、ストーカーのような人身の安全にかかわるの犯罪被害が後を絶たないことから、引き続き、みんなと安全安心メールの配信や女性に対する犯罪被害防止講習会を実施するとともに、みんなと安全安心ハンドブックを配布し、広報・啓発を行います。	女子大学の学生を対象に、東京都から派遣された講師による防犯講座を実施し、被害の現状と傾向、具体的な防止策、被害に遭った場合の対処方法および相談先について解説していただきました。 また、不審者事案が発生した際にはみんなと安全安心メールを配信するとともに、区民防犯研修会においてみんなと安全安心ハンドブックを配布し、注意喚起および防犯意識の向上を図りました。	より幅広い世代に対して、犯罪に巻き込まれないための防犯知識を普及させるため、女子中・高校生を対象とした防犯講習会を開催します。講習会では、痴漢・盗撮をはじめとした性犯罪から身を守る方法や、被害に遭った場合の適切な対処方法について学ぶ機会を提供し、併せて、みんなと安全安心メールの配信および、みんなと安全安心ハンドブックの配布を継続し、防犯に関する広報・啓発を推進します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	区内の女子大学において、授業の一環として学生を対象に、ストーカー、痴漢、盗撮をはじめとした、女性が被害に遭いやすい犯罪の防止対策や、実際に被害に遭った際の対処方法等について解説する講習会を開催しました。具体的かつ実践的な内容により、有意義な防犯教育の機会を提供することができました。 また、みんなと安全安心メールの配信および、みんなと安全安心ハンドブックの配布を通じて、広報・啓発を効果的に進めることができたことから、自己評価はＡとします。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	93　様々なハラスメントに関する意識啓発
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	職場や学校、家庭、地域等、あらゆる場で起こるハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、モラル・ハラスメント等）について、区広報紙への啓発記事の掲載、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動にあわせたパネル展、講座開催等で啓発を図ります。
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、様々なハラスメントに関する意識啓発ができる主催講座や企業向けで参講座を実施いたします。 なお、主催講座と連動し、館内掲示物の更なる充実を図ります。	主催講座では、さまざまな場面で起こるハラスメントに関する意識啓発を目的として、「ケアリング・ワークプレイス」「セカンドレイプ」「ギャラリーハラスメント」「子どもへの性暴力被害」「モラル・ハラスメント」「ジェンダーと労災」をテーマにした企画を実施しました。 無料上映会シアターリーブラでは、『黒川の女たち』を上映しました。 助成事業では、写真表現を通じた性暴力サバイバーのエンパワーメントを図る取り組みとして写真展を開催し、あわせて、トークイベントおよび朗読会を実施する団体を支援しました。さらに、日常生活や職場で抱える違和感や困難（いわゆる「モヤモヤ」）について、参加型演劇（フォーラムシアター）を通して解決の糸口を探る企画として、「モヤっと職場劇場」を支援しました。 出前講座では、港区内の企業4社を対象に、「アンコンシャス・バイアス」「職場におけるコミュニケーション」「成果型労働とハラスメント」「職場のハラスメント防止とその対応」をテーマとした講座を実施しました。 情報誌「OASIS（オアシス）」では、特集号のテーマとして、デートDVの基礎知識や境界線（バウンダリー）について取り上げるなかでハラスメントについて触れました。あわせてリーブラと子ども家庭支援センターの相談窓口等を紹介しました。 館内展示では、啓発ポスター「被害者を独りにしないアクティブ・バイスタンダー」「意外と気付いていない!? これもDV（ドメスティック・バイオレンス）です！」を作成・展示しました。 さらに、来館する中高生を対象に、デートDVの予防・防止をテーマとした企画「つき合っているからって、これ良いの？」を実施しました。 啓発ポスターの作成・展示に加え、埼玉県男女共同参画推進センター（With Youさいたま）が所有する啓発パネル「知ってますか？デートDV」の展示、おすすめ図書の紹介等を行いました。 内閣府が定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には、昨年度に引き続き、あらゆる人への暴力撲滅を目的とした啓発活動として、有識者によるメッセージボードの展示、リーブラで活動する団体が制作した、運動のイメージカラーである「紫」にちなんだ作品も展示しました。さらに今年度は、「そのとき、あなたは、何を着てた？～What Were You Wearing?～」の企画として、性暴力被害当事者が当時着用していた服装に近い衣類を展示しました。 その他の情報発信として、リーブラ公式ホームページに不定期掲載しているコラム「Libraアイ」において、弁護士による解説記事「ストーカー規制法で規制される行為とは」を掲載しました。	前年度に引き続き、様々な場面で起こりうる、様々なハラスメントについて、広く意識啓発ができる主催講座を実施いたします。また企業に向けて、職場におけるハラスメント講座を実施いたします。 館内掲示物については、啓発ポスターを継続的に作成するなど、更なる充実を図ります。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	主催講座では、セクシュアル・ハラスメントをはじめ、さまざまな場面で起こるハラスメントに関する意識啓発を目的とした企画を実施し、参加者から高い満足度を得ることができました（満足度平均92.8%）。 また、無料上映会「シアターリーブラ」では、戦後の満蒙開拓団において女性たちが受けた性暴力とその告発をテーマとした映画『黒川の女たち』を上映し、多くの参加者から高い評価を得ることができました（満足度78.2%）。 助成事業では、写真表現を通じて性暴力サバイバーのエンパワーメントを図る取り組みとして、サバイバー自身が撮影した日常風景の写真にキャプションを添えて紹介する写真展を開催し、トークイベントおよび朗読会を実施する団体を支援しました。 さらに、日常生活や職場で抱える違和感や困難（いわゆる「モヤモヤ」）について、参加型演劇（フォーラムシアター）を通して解決の糸口を探る企画として、「モヤっと職場劇場」を開催を支援しました。これらの催しを通じて、参加者に対し、内容の充実した学びと気づきの機会を提供できました。 企業向け出前講座では、各種ハラスメント対策をテーマに、区内企業3社で講座を開催し、受講者から高い満足度を得ることができました（満足度平均92.8%）。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には、有識者によるメッセージボードの展示に加え、館内で活動する団体による作品展示を実施しました。さらに、性暴力被害当事者が被害当時に着用していた服装に近い衣類を紹介する展示も行いました。これらの展示を通して、性暴力における二次被害の問題について来館者に強く問題提起することができました。 館内展示では、「DV予防啓発」および「アクティブ・バイスタンダー」をテーマとした啓発ポスターを作成・展示しました。 また、リーブラ入口スペースにて、「デートDV予防・防止展示『つき合ってるからって、これ良いの？』」を実施し、来館した多くの若い世代から高い評価を得ました。あわせて、展示企画の予告および実施期間中の周知に加え、Instagramにおいて展示内容と連動したマンガ形式の投稿を行いました（①「普段から見直したい恋愛観」閲覧数354、②「自分の中にある『性別のイメージ』を見直そう」閲覧数240）。 なお、展示ブースでは来館者にデートDV啓発カードと「お守りポプリ（サシェ）」を配布し、若年層を中心に広く啓発を行うことができました（配布数94個〈内訳：若年層54個、その他40個〉）。 情報誌「OASIS（オアシス）」では、特集号においてデートDVを大きく取り上げ、特に中高生に知ってほしい内容を中心に構成することで、充実した情報提供ができました。 リーブラ公式ホームページに掲載しているコラム「Libraアイ」では、前年度と比較して更新頻度は減少したものの、弁護士によるストーカー規制法に関する解説記事を掲載し、専門性の高い情報提供ができました。	【主催講座】 1.令和7年7月8日（火）午後2時～4時「性別を超え、誰もが支え合う『ケアリング・ワークプレイス』とは？～『グレーな』ハラスメントから考える～」参加者25名　満足度87.6% 2.令和7年8月30日（土）午後2時～4時「なぜ『被害者』が責められるのか？～性暴力の二次被害を防ぐには～」参加者64名　満足度88.9% 3.令和7年10月5日（日）午後2時～4時「アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等～ギャラリーストーカーの事例から～」参加者18名　満足度83.3% 4.令和7年11月8日（土）午後2時～4時「子どもの性暴力被害当事者が語る、これからの支援とまなざし」参加者29名　満足度100% 5.令和7年11月23日（日・祝）午後2時～4時「あなたは悪くない、そのとき何を着ていても～『服』から考える性暴力の二次被害～」参加者20名　満足度90.0% 6.令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～4時「いま、モラハラに苦しんでいるあなたに知ってほしいこと～パートナーの精神的支配から抜け出すために～」参加者21名　満足度100% 7.令和7年11月27日（木）午後7時～9時「ジェンダー視点から見る労災問題――女性の労災はなぜ見過ごされるのか」参加者17名　満足度100% 【シアターリーブラ】 1.令和7年2月8日（日）午後2時～3時49分「黒川の女たち」参加者93名　満足度78.2% 【助成事業】 1.令和7年9月1日（月）～9月14日（日）「性暴力サバイバービジュアルボイス写真展／トークイベント及び朗読会」参加者44名 2.令和7年度10月13日（月・祝）午後2時～6時、11月2日（日）午後2時～6時、11月22日（土）①午後0時30分～午後3時30分、②午後5時30分～9時「モヤっと職場劇場　職場×ジェンダーのフォーラムシアター」参加者延62名 【出前講座】 1.令和7年6月26日（木）午後1時30分～3時「どうする？職場の価値観の違い？関係の質を高め合う職場を考えるアンコンシャス・バイアスセミナー」参加者118名　満足度89.6% 2.令和7年7月25日（金）午後3時～5時「職場におけるコミュニケーション講座」参加者49名　満足度88.9% 3.令和7年8月28日（木）午前10時～正午「成果型労働とハラスメント パタハラ、パワハラ、介護ハラ…」参加者20名　満足度100% 【男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」】 1.特集号（令和8年3月発行）「誰かを好きになったとき、あなたに知ってほしいこと――デートDV予防と境界線の大切さ」 【展示・掲示】 1.令和7年10月11日（土）～令和8年3月「意外と気付いていない?! これもDV（ドメスティック・バイオレンス）です！」 2.令和7年11月1日（土）～11月25日（火）「リーブラ・パープルリボン運動2025 女性に対する暴力をなくす運動 展示企画」 3.令和7年12月～令和8年3月「被害者を独りにしないアクティブバイスタンダー」 4.令和8年2月19日（木）～2月28日（土）「デートDV予防・防止展示『つき合ってるからって、これ良いの？』」 【その他情報提供】 1.コラムLibraアイ（HP掲載）「ストーカー規制法で規制される行為とは」（令和7年8月掲載）

自己評価の推移

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	96	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	94　女性・子ども・家庭の相談充実
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和３年４月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
ワンストップで総合的に支援のできる体制を強化し、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組みます。	子ども家庭支援センターにおいて子どもや家庭の様々な相談に応じ、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組みました。	引き続き、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組みます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	家庭相談支援員が自立に努める母子家庭の相談に応じるなかで、ワンストップの利点を生かし、DV相談など困難な問題を抱える家庭の相談に対応しました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	A

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	94　女性・子ども・家庭の相談充実
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和３年４月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
幅広い相談に対応し、必要な公的支援につなげるため、引き続き相談員研修を継続、また外部研修へも積極的に参加・情報共有し、相談員の知識の向上、更新に努めます。 また困難女性支援法を背景として子ども家庭支援センターとの連携や情報交換をこれまで以上に行い、DVだけでなはい幅広い困難な問題を抱える女性やお子さまへの支援や支援情報につなげていきます。	本年度の相談件数は2,719件となりました。 8月には「日本の女性支援の仕組みとこれから」をテーマに相談員へ研修を行い、また（独法）国立女性教育会館の女性関連施設相談員・相談事業担当者研修を相談員全員が受講、さらに令和8年4月より施行予定の改正家族法における共同親権等についての研修も実施しました。 子ども家庭支援センターとの連携として、年度初めの打ち合わせ、「困難な女性への支援に関する法律に基づく支援調整会議」への参加、リーブラ企画・事業（デートDV展示や情報誌『OASIS』）における子ども家庭支援センター 相談窓口の告知など、相談のみならず事業等を通じた支援情報の発信を行いました。	令和7年度後半にプレ実施した「夫婦・家庭問題専門相談」の夜間開設について、特に夫婦間の問題・家庭裁判所等における情報について働いている方に広く利用いただけることを目的に、常態化して実施します。 法改正や社会情勢を踏まえて相談に対応すべく、相談員研修は継続し、相談員同士のコミュニケーション・連携強化および知識向上を図っていきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	相談事業では、月～土で年間を通して開室しました。総相談数は前年度から減少したものの、面接相談が増加しており（前年度比166%）、継続した相談対応を行うことができました。月1回実施している「夫婦・家庭問題専門相談」は、働いている方も利用しやすい時間帯への要望を受け、1月より開設時間を変更し夜間相談を開始、相談者に活用いただきました。 毎月実施している相談員研修では、困難女性支援法および令和8年4月施行予定の改正家族法における共同親権等について、有識者・弁護士より講義を受け、相談者の背景となる社会情勢や法制度への理解を深め、相談の具体化や情報提供につなげることができました。また、東京都の「おとなTOSCA」を講師に招き、近年増加している大人の発達障害への対応について学ぶとともに、連携体制の構築にもつながりました。 子ども家庭支援センターとは、年度当初に相談体制等の情報共有と意見交換を行い、連携を確認したうえで年間を通じてコミュニケーションを図りました。センター事業のリーブラ開催（おしゃべりタイム）や、デートDV展示時の相談窓口紹介など、相談にとどまらず事業・企画面でも連携し、支援情報の提供に努めました。	・相談室開室時間：月～土曜日 10:00～16:00　火・金曜日 18:00～21:00（面接50分・電話30分） ・夫婦・家庭問題専門相談：月1回　10:00～16:00　1月より12:00～16:00、18:30～20:30の6枠に変更（1枠50分・面接のみ）：2025年度実績37件（前年度比108.8%） ・法律相談：月2回　17:30～20:30、13:00～16:00（各4枠、1枠30分・面接のみ）：2025年度実績47件（前年度比130.6%） ・みなとレインボー相談：月1回　18:30～20:30（面接50分、電話30分）：2025年度実績5件（新規） ・コラム　りぶらアイ　4回掲載 ・相談員研修　毎月1回オンラインにて開催

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	96	担当課	教育指導担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	94　女性・子ども・家庭の相談充実
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和３年４月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、相談内容に応じた適切な連携を関係機関と図ります。	港区子ども家庭総合支援センターや港区立男女平等参画センター等と連携した教員向け研修を実施するなど、相談内容に応じた連携先について各幼稚園、小中学校に周知するとともに、相談内容に応じた適切な連携を図りました。	引き続き、相談内容に応じた適切な連携を関係機関と図ります。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		関係諸機関と適切な連携を図りました。	
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	97	担当課	児童相談課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	95　児童相談所の設置による迅速かつきめ細かな支援《新規》
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	児童相談所では、児童虐待などの養護相談、非行相談、障害相談等の子どもと家庭の問題に対応します。迅速に安全確認、調査、相談を行い、必要に応じ、一時保護、里親委託、施設入所等を行います。 子ども家庭支援センターや地域の関係機関と連携し、子どもと家庭の状況に応じた切れ目のないきめ細かな援助を行います。
施策の方向	3 港区子ども家庭総合支援センターの整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き子ども家庭支援センター及び地域の関係機関と連携し、切れ目のない支援･援助につなげます。	子どもと家庭の問題は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署と一時保護対応や保護者対応等について情報を共有し、迅速に対応することができた事案が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「メゾン･ド･あじさい」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。	引き続き子ども家庭支援センター及び地域の関係機関と連携し、切れ目のない支援･援助につなげます。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		虐待通告のあった全ての案件を毎日子ども家庭支援センターと共有し、緊急を要する案件は迅速に協議･リスク判断･対応につなげる等、複合施設の強みを生かしながら子どもの人権を尊重した適切な支援を行う体制が整っている。児童福祉法改正による一時保護時の司法審査手続きが今後予定されており、関係機関との連携をさらに強化する必要がある。	法的対応が必要なケースに対する家庭裁判所への手続きは弁護士の協力の下、円滑に進めることができている。
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	97	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	96　ＳＯＧＩＥに関する意識啓発
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	身体の性（生物学的性）と心の性（性の自己意識）が一致しない、恋愛等対象の性が異性ではない、性別表現が性自認と一致しないなど性のあり方は多様です。ＳＯＧＩＥ（性的指向や性自認、性別表現）に関する理解を深め、偏見や差別をなくすため、広報紙や講座、パネル展等で啓発を進めます。
施策の方向	**4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目６】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
主催講座では、継続してセクシュアリティやSOGIEへの理解促進・交流を目的とした連続講座を行います。継続を活かし、運営内容を段階的に発展させられるよう努めます。また、職場づくりや制度など様々な視点を切り口に講座を計画します。 また、シアターリーブラでの映画上映、男女平等参画情報誌「オアシス」、企業・学校向けの出前講座など、様々な方法を通して、SOGIEに関する情報提供を行います。	主催講座「るりあん」では、セクシュアリティやSOGIEの理解を深め、交流できる場づくりを目的とした連続講座＜全3回＞を実施しました。 シアターリーブラでは、女性同士の自由恋愛を扱い、その当時の女性の生きづらさを描いた映画『燃ゆる女の肖像』を上映しました。 出前講座では、包括的にSOGIEに対応できる学校体制、教職員の対応について研修を行いました。 新たに相談室において、月1回「みなとレインボー相談」を開設し、専門相談員による相談の場を設けました。	主催講座では、継続してセクシュアリティやSOGIEへの理解促進・交流を目的とした連続講座を行います。継続を活かし、実態に合ったテーマを設定できるよう努めます。また、SOGIEに関して初学者も対象とした講座を計画します。 また、シアターリーブラでの映画上映、男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」、企業・学校向けの出前講座など、様々な方法を通して、SOGIEに関する情報提供を行います。

自己評価	**A　ほぼ達成**	
自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

自己評価理由

主催講座「性の多様性を広めるみなとカラフル広場『るりあん』」は、今年度で3年目の実施となりました。昨年度までに培った、安心して話すことができるルール、運営、雰囲気などの実績から、全ての回において年齢制限をなくして実施しました。昨年よりも平均参加者数が増え、居場所や交流講座として定着しています。他講座と比較すれば、参加者数は多くはありませんが、「ここだから話せる」「参加してよかった」という感想をいただき、参加者にとって需要の高い講座です。
『るりあん』の広報も兼ねて、リーブラSNS（Instagram）を通して、テーマに関係するセクシュアリティの情報発信を行いました。リーブラSNSをフォローしていない方にも、ハッシュタグなどのキーワード、視覚効果などから興味をもって閲覧していただくことができました。
男女平等参画情報誌『OASIS（オアシス）』では、孤立したり、生活困窮に落ちいったりしやすい性的マイノリティが、住宅や医療、福祉などのサービスにおいて、どのような困難を抱えやすいか、どのようなサポートが必要かを紹介し、誰もが取り残されない地域社会の仕組み、制度の必要性を啓発しました。また、本誌では、主催講座「『ありのままの自分』で働ける職場づくり～性的マイノリティの視点から～」の講義録も掲載しました。
出前講座では、企業と教育機関にSOGIEに関する講座を実施しました。企業でも教育機関でも、それぞれの制度や環境づくりから、いかに障壁をなくすかを具体的に考える機会を提供できました。企業では「継続的な学びの必要性」、学校からは「今後もリーブラと連携する機会を模索したい」と、それぞれ継続的な情報提供、連携につながっています。
今年度より、相談室ではSOGIEに関する「みなとレインボー相談」が始まりました。SOGIEという言葉を聞きなれていない方がいること、悩みを抱えている方やアライへのリーチを目的に、「SOGIEとは何か」や「みなとマリアージュ制度」「相談事業」などを、Instagramや館内掲示物にて発信しました。
区職員・指定管理者向けSOGIE研修は、認定NPO法人ReBitの三戸花菜子さんに「多様な性って何だろう？～性の多様性が尊重される支援を考える～」と題し、研修を実施していただきました。参加者からは、「見た目だけではわからない違いを認めあえる尊重しあえる社会が、誰にとっても暮らしやすい社会ということが印象に残りました。職場で共有し、職員全員で考え続けていきたいと思います」、「普段から多様な人がいることを意識する大切さや、カミングアウトを受けた時の対応方法を学べたことは、とても良かったです」といった感想があり、有意義な研修となりました。
みなとパーク芝浦フェスティバルでは、「みんなでSOGIE入門」と題して、SOGIEの基本的な知識をパネルで紹介し、東京都が作成した「多様な性について知るBOOK」を配布しました。また合わせて「レインボーしおりづくり」のワークショップを実施し、区民への周知を効果的に行いました。

その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

【主催講座】
1. 令和7年5月22日（木）午後2時～3時30分「『ありのままの自分』で働ける職場づくり～性的マイノリティの視点から～」参加者30名　満足度100%
2. 令和8年8月24日（日）午後2時～4時30分「日本国憲法における婚姻する権利とはなにか―婚姻平等をめぐる裁判例をおもな手がかりに―」参加者15名　満足度64.3%
3.「性の多様性を広めるみなとカラフル広場『るりあん』＜全3回＞」参加者延25名　満足度平均93.9%
　令和7年9月20日（土）午後2時～4時「大切な私のジェンダー・アイデンティティ」参加者5名　満足度100%
　令和7年11月9日（日）午後2時～4時「“好き”って何？～人を好きになること・ならないこと～」参加者9名　満足度100%
　令和8年1月18日（日）午後2時～4時「誰もが誰かのAlly（アライ）になれる～“思いやり”から行動へ！～」参加者11名　満足度81.8%
4. 令和8年1月24日（土）午後2時～4時「第3回みんなであそぼう！元プロサッカー選手／LGBTQ＋当事者の下山田志帆さんと考える『自分のままで安心してスポーツを楽しめる場所って？』」参加者19名　満足度81.3%
【Instagram投稿（るりあんのテーマであるセクシュアリティに関する情報発信）】※3月9日現在の数字
1. 令和7年8月29日（火）投稿「大切な私のジェンダー・アイデンティティ」閲覧数507（フォロワー外：31.8%）
2. 令和7年11月1日（土）投稿「“好き”って何？～人を好きになること・ならないこと」閲覧数655（フォロワー外：49.8%）
【シアターリーブラ】
令和7年6月1日（日）午後1時58分～4時7分『燃ゆる女の肖像』参加者77名　満足度60.5%
【男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」】
1. 85号（令和7年9月発行）「性的マイノリティの住まい／暮らしを考える」
【出前講座】
1. 令和7年11月13日（木）正午～午後2時「企業に求められるSOGIE研修」参加者70名　満足度88.7%
2. 令和8年1月15日（木）午後6時15分～7時45分「教職員向けSOGIE入門講座～LGBTQ＋の学生も安心して学べる大学とは～」参加者9名　満足度100%
【SOGIE研修（区職員・指定管理者職員向け研修）】
1. 令和8年1月13日（火）午後3時～5時　参加者22名
【みなとパーク芝浦フェスティバル】
1. 令和8年3月14日（土）午前10時～午後4時「人権・男女平等参画担当」ブース　来場者117名
【相談】
みなとレインボー相談：月1回 18：30～20:30（面接50分、電話30分）：2025年度実績5件（新規）

掲載ページ	97	担当課	教育指導担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	97　教育分野における理解促進《新規》
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	道徳科や保健体育科（保健領域）、総合的な学習の時間において、性の多様性について学習します。 また、その取組内容について、保護者会等を通じて保護者へ周知します。
施策の方向	**4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目６】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、学習した内容を保護者会等をとおして保護者に周知します。また、児童・生徒に対して、困った時に、すぐに助けを求めることについて指導するとともに、教員に対しては、すでに毎月実施している児童・生徒向けアンケートの工夫やスクールカウンセラーの活用について周知します。	1.道徳科や保健体育科（保健領域）、総合的な学習の時間において学習した性の多様性の内容について、保護者会等を通じて保護者へ周知しました。 2.児童・生徒に対して、困った時に、すぐに助けを求めることについて指導するとともに、教員に対しては、すでに毎月実施している児童・生徒向けアンケートの工夫やスクールカウンセラーの活用について周知しました。 3. 学校運営協議会で保護者からのご意見を伺うなどの機会を設定し、教育活動に反映しました。	引き続き、学習した内容を保護者会等をとおして保護者に周知します。また、児童・生徒に対して、困った時に、すぐに助けを求めることについて指導するとともに、教員に対しては、すでに毎月実施している児童・生徒向けアンケートの工夫やスクールカウンセラーの活用について周知します。

自己評価	**B　おおむね達成**	
自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

自己評価理由

適切に実施をすることができたため。
各学校において、道徳科や保健体育科（保健領域）、総合的な学習の時間において学習した性の多様性の内容について、保健だよりや保護者会などで適切に周知しました。
長期休業中前を中心に、困ったときに相談できる窓口の一覧を配布し、児童・生徒が相談しやすい環境を整えました。
各学校において、学校運営協議会を開催し、委員の意見を教育活動に生かしました。

その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

掲載ページ	100	担当課	芝地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	98　ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。 また、令和３年４月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてＤＶに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、ＤＶ被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。
施策の方向	**1 暴力防止教育と啓発【責任項目７】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。	家庭相談センター・子ども家庭支援センターと連携を図り対応しました。また、正しい知識の習得のために情報収集し、適切な対応に努めました。	子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	家庭相談センター・子ども家庭支援センターと連携し、人権や男女平等の観点からDVについての正しい認識を持つための情報提供を、窓口での各種手続きおよび相談時に、冊子の配布を通して行なうことが出来たため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	100	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	98　ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。 また、令和３年４月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてＤＶに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、ＤＶ被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。
施策の方向	**1 暴力防止教育と啓発【責任項目７】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、パンフレット等を配布し情報提供に努めるとともに、職員のドメスティック・バイオレンス理解の促進に努めます。	ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布して、情報提供をするとともに、担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めました。	引き続き、パンフレット等を配布し情報提供に努めるとともに、職員のドメスティック・バイオレンス理解の促進に努めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	継続して担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点を評価したため。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	100	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	98　ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。 また、令和３年４月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてＤＶに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、ＤＶ被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。
施策の方向	**1 暴力防止教育と啓発【責任項目７】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、支援措置対象者の生活の安全を守るために関係部署と連携を行います。	ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布して、情報提供をするとともに、担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めました。	引き続き、支援措置対象者の生活の安全を守るために関係部署と連携を行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	継続して担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点を評価したため。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	100	担当課	高輪地区総合支所区民課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	98　ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。 また、令和３年４月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてＤＶに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、ＤＶ被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。
施策の方向	**1 暴力防止教育と啓発【責任項目７】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。	ドメスティック・バイオレンスに関するパンフレットを活用し、戸籍届出の相談時や住所移転の相談の際に配布し、情報提供や相談先の案内を行いました。DV講演会や研修会に参加し、必要な知識を深めるとともに、係内にも周知を行いました。	子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	子ども家庭支援センターから提供される各種講座案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供をすることが出来ました。 講演会や研修等に参加し、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることが出来ました。 支援措置担当者会の開催を働きかけ、各支所担当者間で、情報共有を行い課題の整理を行いました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	A	A

掲載ページ	100	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	98　ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。 また、令和３年４月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてＤＶに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、ＤＶ被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。
施策の方向	**1 暴力防止教育と啓発【責任項目７】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。	ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布し、情報提供するとともに、職員が参加する研修や講演会を通じて正しい知識の習得に努めました。また、区民から相談を受けた場合は速やかに子ども家庭支援センターと連携を図り、対応しました。	子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	子ども家庭支援センターから提供される各種講座案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供をすることが出来たため。 また、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることが出来たため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	100	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	98　ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。 また、令和３年４月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてＤＶに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、ＤＶ被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。
施策の方向	**1 暴力防止教育と啓発【責任項目７】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。	子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行いました。また、男性がDV被害を受けた場合、相談すること自体を躊躇することがないよう、男性への相談も丁寧に応じました。地域との連携については、困難な女性への支援を行っている団体と意見交換する機会を設け、情報共有や支援内容の確認等をしました。	引き続き、子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行うとともに、性別に関わらず丁寧な相談支援をします。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	DVに関する相談等について記載した冊子を相談者に直接、配布する事で、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行ったほか、関係機関との連携を深め、意識啓発しました。	ドメスティック・バイオレンスの相談件数については、月10件(年間120件)程度で推移しています。

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	A

掲載ページ	100	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	98　ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。 また、令和３年４月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてＤＶに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、ＤＶ被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。
施策の方向	**1 暴力防止教育と啓発【責任項目７】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き「ジェンダーに基づく暴力」の撲滅に向けた啓発を旨とする主催講座を実施いたします。 また、パープルリボン運動については、前年度から継続しているリーブラ独自のパネル展の更なる展開をしていきます。 助成事業・協力事業では、他団体と連携した取り組みの継続を図ります。	内閣府が定める「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）」の期間中、昨年度に引き続き、あらゆる人への暴力撲滅を目的とした啓発として、有識者によるメッセージボードを展示しました。また、リーブラで活動する団体が制作した、運動のイメージカラーである「紫」にちなんだ作品もあわせて展示しました。さらに今年度は、「そのとき、あなたは、何を着てた？～What Were You Wearing?～」の企画として、性暴力被害当事者が当時着ていた服装に近い衣服を展示し、性暴力に対する啓発及び二次被害について取り上げました。 主催講座では、「なぜ『被害者』が責められるのか？」、「子どもの性暴力被害当事者が語る、これからの支援とまなざし」、「あなたは悪くない、そのとき何を着ていても」、「いま、モラハラに苦しんでいる、あなたに知ってほしいこと」を開催いたしました。 無料上映会「シアターリーブラ」では、女性たちへの性暴力とその告発をテーマにした映画『黒川の女たち』を上映いたしました。 助成事業では、写真表現を通して性暴力サバイバーのエンパワーメントを図る取り組みとして写真展、トークイベント、朗読会を開催する団体を支援しました。 また、みなと区民祭りでは、小学生を対象とした啓発ポスター「意外と気付いていない?! これもDV(ドメスティック・バイオレンス)です！」をブース内に展示しました。館内では「被害者を独りにしないアクティブバイスタンダー」をテーマにした啓発ポスターを作成・展示しました。	今後も、「ジェンダーに基づく暴力」の根絶を目的とした啓発講座を継続して実施してまいります。 11月のパープルリボン運動時にあわせて、展示企画や講座の開催を通して、広く情報発信をしていきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	主催講座においては、性暴力の二次被害（セカンドレイプ）をテーマとした「なぜ『被害者』が責められるのか？」（満足度88.9％）、子どもの性暴力被害について当事者が自身の経験を語る「子どもの性暴力被害当事者が語る、これからの支援とまなざし」（100％）、パープルリボン展示と連動した「あなたは悪くない、そのとき何を着ていても」（90％）、およびパートナーによるモラルハラスメントを主題とした「いま、モラハラに苦しんでいる、あなたに知ってほしいこと」（100％）の5講座を実施しました。いずれの講座においても、参加者から高い評価と満足を得ました。 無料上映会「シアターリーブラ」では、戦後のある満蒙開拓団の女性たちへの性暴力とその告発をテーマにした映画『黒川の女たち』を上映し、多くの参加者から高い評価を得ました（78.2％）。 助成事業では、写真表現を通じて性暴力サバイバーのエンパワーメントを図る取り組みとして、サバイバー自身が撮影した日常風景の写真にキャプションを添えて紹介する写真展のほか、トークイベントおよび朗読会を開催する団体を支援しました。これらの催しを通じて、参加者に対し内容の充実した学びと気づきの機会を提供することできました。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には、有識者によるメッセージボードの展示に加え、館内で活動する団体による作品展示を行うとともに、性暴力被害当事者が被害当時に着用していた衣服に近い衣装を紹介しました。これらの展示を通して、当事者以外の人のバイアスや声がけなど、性暴力における二次被害の問題について来館者に強く問題提起することができました。 最後に、みなと区民祭りでは、小学生を対象にした啓発ポスター「意外と気付いていない?! これもDV(ドメスティック・バイオレンス)です！」を、館内掲示では、啓発ポスター「被害者を独りにしないアクティブバイスタンダー」を作成・掲示し、リーブラ来館者に充実した情報を提供しました。	【主催講座】 1.令和7年8月30日（土）午後2時～4時「なぜ『被害者』が責められるのか？～性暴力の二次被害を防ぐには～」参加者64名　満足度88.9％ 2.令和7年11月8日（土）午後2時～4時「子どもの性暴力被害当事者が語る、これからの支援とまなざし」参加者29名　満足度100％ 3.令和7年11月23日（日・祝）午後2時～4時「あなたは悪くない、そのとき何を着ていても～『服』から考える性暴力の二次被害～」参加者20名　満足度90.0％ 4.令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～4時「いま、モラハラに苦しんでいるあなたに知ってほしいこと ～パートナーの精神的支配から抜け出すために～」参加者21名　満足度100％ 【シアターリーブラ】 1.令和7年2月8日（日）午後2時～3時49分「黒川の女たち」参加者93名　満足度78.2％ 【助成事業】 1.令和7年9月1日（月）～9月14日（日）「性暴力サバイバービジュアルボイス写真展／トークイベント及び朗読会」参加者44名 【展示・掲示】 1.令和7年10月11日（土）～令和8年3月「意外と気付いていない?! これもDV(ドメスティック・バイオレンス)です！」 2.令和7年11月1日（土）～11月25日（火）「リーブラ・パープルリボン運動2025 女性に対する暴力をなくす運動 展示企画」 3.令和7年12月～令和8年3月「被害者を独りにしないアクティブバイスタンダー」

自己評価の推移

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	100	担当課	相談支援担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	99　デートＤＶに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	ストーカー行為や婚姻後のＤＶにつながるデートＤＶについて、若い世代を中心に広く広報誌や講座等で啓発を進めます。
施策の方向	**1 暴力防止教育と啓発【責任項目７】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
デートDVについて、公立・私立の中学校・高等学校へ幅広く周知啓発します。	若年者向けの手のひらサイズのリーフレットを区内の高等学校等に配架しました。また、夏休み前に、区内中学校の生徒全員に配布しました。	デートDVについて、公立・私立の中学校・高等学校へ幅広く周知啓発します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		デートDVについて、公立・私立の中学校・高等学校へ幅広く周知啓発することができました。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	100	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	99　デートＤＶに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	ストーカー行為や婚姻後のＤＶにつながるデートＤＶについて、若い世代を中心に広く広報誌や講座等で啓発を進めます。
施策の方向	**1 暴力防止教育と啓発【責任項目７】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、「デートDV」をテーマとした主催講座や、教育機関向け出前講座として「デートDV予防講座」を実施できるよう教育機関への周知を強化します。また、講座に関連して、館内掲示物でもデートDVにかかわる啓発ポスターを作成・展示します。	情報誌「OASIS（オアシス）」では、特集号のテーマとしてデートDVについて取り扱いました。 館内展示では、来館する中高生を対象に、デートDV予防・防止をテーマに「つき合っているからって、これ良いの？」として、啓発ポスターの作成・展示のほかに、埼玉県男女共同参画推進センター（With Youさいたま）が所有する啓発パネル「知ってますか？デートDV」の展示、おすすめ図書の紹介、来場者特典として「お守りポプリ（サシェ）」を配布いたしました。	デートDV啓発をテーマにした主催講座や教育機関向けの出前講座を実施いたします。なお、年度末発行の情報誌「OASIS（オアシス）」等を用い、教育機関等へ出前講座の実施を働きかけます。引き続き、若い世代を対象に、啓発ポスターの作成・展示を行います。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		中高生をはじめとした若い世代にとって講座へのアクセスが難しかったことから、講座開催に代えて、配布物や展示イベントを重視しました。本年度は、デートDVをテーマとした主催講座および出前講座の実施はありませんでしたが、その他の事業を通じて、中高生をはじめとする若い世代に向け、デートDVについて幅広く啓発を行いました。なお、港区内の教育機関に向けて出前講座の広報チラシを配布した際には、教職員向けにデートDV防止啓発に関する補足資料を添付しました。 情報誌「OASIS（オアシス）」では、特集号においてデートDVについて大きく取り上げ、とくに中高生に知ってほしい内容を中心に、充実した情報を提供しました。なお特集号は、港区教育機関に配布しました。 館内展示では、リーブラ入口スペースにて、「デートDV予防・防止展示『つき合ってるからって、これ良いの？』」を実施し、来館された多くの若い世代から、高い評価を得ました。また、展示企画の予告・実施中の周知以外に、Instagramにて展示同様のマンガ形式の投稿を行いました（①「普段から見直したい恋愛観」（閲覧数354）、②「自分の中にある『性別のイメージ』を見直そう」（閲覧数240）。なお、展示ブースでは来館者へデートDV啓発カードと「お守りポプリ（サシェ）」を配布し、若年層を中心に広く啓発ができました（配布数94個。内訳：若年層54個、それ以外40個）。なお、港区教育機関にデートDV予防・防止展示の広報チラシを配布しました。	【男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」】 1.特集号（令和8年3月発行）「誰かを好きになったとき、あなたに知ってほしいこと――デートDV予防と境界線の大切さ」 【展示・掲示】 1.令和8年2月19日（木）～2月28日（土）「デートDV予防・防止展示『つき合ってるからって、これ良いの？』」
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	100 ＤＶ被害者支援体制ネットワークの充実
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	港区要保護児童対策地域協議会において連携機関と情報共有を図り、ＤＶ被害者対応を迅速かつ的確に行うとともに相談・支援体制の充実を図ります。
施策の方向	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることで、DV被害者対応の迅速かつ的確な相談支援につなげます。	港区要保護児童等対策地域協議会の代表者会議及び実務者会議において、ドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図りました。	引き続き、港区要保護児童等対策地域協議会においてドメスティック・バイオレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることで、DV被害者対応の迅速かつ的確な相談支援につなげます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	DV被害者支援の関係団体等とは、日ごろから協力関係にあり、情報共有等を行っています。港区要保護児童等対策地域協議会においてもドメスティック・バイオレンスについて、相談体制や実績等の情報を報告することで、関係機関と顔の見える関係を築き、連携を深めました。	

自己評価の推移		
4	5	6
C	C	B

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	101 国際化に対応した相談体制
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	タブレットを活用した通訳クラウドサービス、ポケトークを利用し、丁寧な対応と支援を行います。
施策の方向	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。	英語対応のできる相談員を中心に、多言語に対応した相談を実施しました。	引き続き、英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	英語対応できる相談員を配置したことで、利用者の相談にも適切に対応することができました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	102 母子等緊急一時保護所の確保、広域保護情報の充実
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	ＤＶ等における緊急一時保護施設を広域を含め確保します。
施策の方向	3 被害者を安全に保護する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」において、DV被害者等の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組みます。危険性が高く港区内の避難が難しい場合、広域で保護を行っている施設の利用を検討します。	母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」において、DV被害者等の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組みました。合わせて、危険性が高く港区内の避難が難しい場合等には、広域で保護を行っている施設の利用につなげました。	引き続き、母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」において、DV被害者等の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組みます。危険性が高く港区内の避難が難しい場合、広域で保護を行っている施設の利用を検討します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	DV被害等の状況に応じて、緊急一時保護しました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	A

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	103 ＤＶ被害者支援活動補助金事業《新規》
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	ＤＶシェルター等を区内で借り上げ、ＤＶ被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助することにより、ＤＶ被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた支援活動を支援します。
施策の方向	3 被害者を安全に保護する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。	DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援しました。	引き続き、DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	民間団体に経費を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた支援活動を支援しました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	102	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	104 ＤＶ被害者の各種手続きの支援
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	ＤＶ被害者を保護している間、安全確保と自立・生活再建に向け、警察をはじめとした関係機関等で行う各種手続きに相談員が同行します。 保護施設から自立する際は、新たな生活を送ることとなる自治体の関係部署へＤＶ被害者であることを引き継ぐとともに、必要に応じて子どもの就学手続き等を支援します。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有するとともに、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援します。各制度に対応するために情報収集を行います。	関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有するとともに、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援しました。各制度に対応するために情報収集を行いました。	き続き、関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有するとともに、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援します。各制度に対応するために情報収集を行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	各地区総合支所区民課生活福祉係や警察署など、関係部署と連携を図りました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	102	担当課	芝地区総合支所区民課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。ＤＶ被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。	住民基本台帳法に基づくDV・ストーカー等に関する支援措置事務について、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、担当者会を設置し、年5回開催するなど、当該事務を取扱う職員全員の知識・理解の充実を図りました。 令和7年度　芝地区総合支所取扱件数（令和8年3月31日現在）1156件	子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住民情報の適切な保護に務めることができたため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	102	担当課	麻布地区総合支所区民課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。ＤＶ被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	窓口に来庁した相談者に、相談者向けのチラシを配布し区民へ適切な情報提供を行いました。また、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。	引き続き、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		区民への適切な情報提供と各相談機関と密接な連携をとることができた点を評価したため。	
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	102	担当課	赤坂地区総合支所区民課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。ＤＶ被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、支援措置対象者の生活の安全を守るために関係部署と連携を行います。	ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布して、情報提供をするとともに、担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めました。また、担当者会にてマニュアルの改訂にも取り組みました。	引き続き、支援措置対象者の生活の安全を守るために関係部署と連携を行います。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		継続して担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点を評価したため。	
4	5	6	
A	B	B	

掲載ページ	102	担当課	高輪地区総合支所区民課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。ＤＶ被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	警察や子ども家庭支援センターと連携を図り運用マニュアルを改正するとともに、証明書請求時においても、現住所地を知られる恐れがある場合には、請求を拒否できるよう必要な職員研修を実施しました。	引き続き、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		支援措置担当者会や連絡用チャット内において、各支所区民課と適宜情報共有を行い、事務手続きの確認を行ったため。	支援措置担当者会等で、以下の内容について情報共有や点検、マニュアル修正等を実施。 ・戸籍の広域交付請求受付時の「注意喚起」フラグ有無の対応方法の確認 ・戸籍システム異動・証明禁止者の内容確認 ・戸籍システム標準化に伴う支援措置の運用方法の変更箇所の確認、処理手順の変更 ・支援措置関係の審査請求、訴訟対応に関する情報共有とマニュアル修正の検討
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	102	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。ＤＶ被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	住民基本台帳事務における支援措置について、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、担当者会を年1回開催するなど、当該事務を取扱う職員全員の知識･理解の充実を図りました。 令和7年度　芝浦港南地区総合支所取扱件数　91件	被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めることができたため。	年1回の担当者会に加え、検討事案があったため臨時で担当者会を開催した。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	102	担当課	関係課（保健福祉課）

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。ＤＶ被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	DV被害者への対応については実績はありませんでしたが、支援措置について課内で情報共有を図りました。	引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	令和7年度の対応実績はなかったものの、支援措置について態勢を整えています。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	102	担当課	関係課（介護保険課）

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。ＤＶ被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、DV被害者等に対する情報を共有して、介護保険システムで適切に管理し、安全を図ります。	区民課が作成する「DV等支援措置名簿」を基に、随時介護保険システムに情報を反映しています。住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。	引き続き、DV被害者等に対する情報を共有して、介護保険システムで適切に管理し、安全を図ります。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	情報漏洩等の事故も無く、DV被害者等に対する情報を適切に管理することができたため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	102	担当課	関係課（国保年金課）

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。ＤＶ被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
今後も被害者の生活の安全を図りながら、住民記録を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報等適切な保護に努めました。	今後も被害者の生活の安全を図りながら、住民記録を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報等適切な保護に努めており、問題を発生させていないため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	102	担当課	関係課（健康推進課）

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。ＤＶ被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、係会での勉強会や重要なポイントの一斉メールなどにより、職員の知識、理解を深めていきます。	個人情報保護について、全庁職員を対象としたeラーニングによる研修に加え、課内職員全員に情報セキュリティ等の改正点など重要なポイントを一斉メールにて共有するなど実施しました。	引き続き、係会での勉強会や重要なポイントの一斉メールなどにより、職員の知識、理解を深めていきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	個人情報保護については、定期的に行われているe-ラーニングやオンライン研修の受講により、日ごろから高い意識を持って各々業務に取り組んでいます。それに加え、課内研修等の実施により、会計年度職員や人材派遣職員についても、共通の理解と知識で職務を遂行しているため。	

価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	102	担当課	関係課（税務課）

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。ＤＶ被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
DV被害者からの納課税証明書の発行申請について、引き続き他部署と連携し、本人以外は発行ができないよう徹底します。	DV被害者からの納課税証明書の発行申請について、本人以外は発行ができないよう徹底しました。	DV被害者からの納課税証明書の発行申請について、引き続き他部署と連携し、本人以外は発行ができないよう徹底します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	他部署との連携を密にし、情報共有できたため、事故等は無く、DV被害者の意思を尊重した対応ができたため	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	102	担当課	関係課（学務課）

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。ＤＶ被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。	引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	被害者の住所情報の適切な保護を実施したため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	102	担当課	関係課（選挙管理委員会事務局）

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。ＤＶ被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の調製にあたっては、ＤＶ被害者の情報を除いて名簿の調製を行い、ＤＶ被害者の情報保護に努めます。	ＤＶ被害者からの納課税証明書の発行申請について、本人以外は発行ができないよう徹底しました。	ＤＶ被害者からの納課税証明書の発行申請について、引き続き他部署と連携し、本人以外は発行ができないよう徹底します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	他部署との連携を密にし、情報共有できたため、事故等は無く、ＤＶ被害者の意思を尊重した対応ができました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	102	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	106 被害者へのカウンセリングの実施
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）において、ＤＶ被害者への相談を実施します。ＤＶ被害者の安全の確保（母子生活支援施設入所等）をした上で、継続的なカウンセリングを実施し、ＤＶ被害者の自立を支援します。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内も行い、研修内容を共有します。	相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内も行いました。各研修内容を共有しました。	引き続き、相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内も行い、研修内容を共有します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	家庭相談支援員が研修に参加し、レベルアップを図りました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	A

掲載ページ	104	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	107 要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待対策の推進
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	子どもに関わる様々な機関が連携して、支援対象児童等の早期発見、早期対応、及び適切な保護等の支援をより一層強化し、児童虐待対策を推進します。また、「港区児童虐待対応マニュアル」の改訂や研修の充実等により、関係機関の支援力の強化を図ります。
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
R7年度も引き続き要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができるよう、関係機関連携を強化します。職員向けの関係機関研修を6回程度実施する予定です。 併せて、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。	要保護児童対策地域協議会を開催し、職員向けの関係機関研修を6回実施しました。 また、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通じ、児童虐待防止の啓発を行いました。	R8年度も引き続き要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができるよう、関係機関連携を強化します。職員向けの関係機関研修を計6回程度実施する予定です。 併せて、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	関係機関の連携が必要とされるいじめ、虐待、ヤングケアラーなどの研修を実施しました。 さらに児童虐待防止の啓発にも積極的に取り組んできました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	104	担当課	教育指導担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	108 スクールカウンセラーを活用した子どもの心のケア
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	各小・中学校に配置しているスクールカウンセラーがいじめ・不登校・学業不振・児童虐待等の悩みや相談を聞くことによって心のケアを進めます。
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を継続して行い、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等を学校組織全体で確実に行います。また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。	小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を実施することを通して、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止に努めました。 タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制の構築に努めました。	引き続き、小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を継続して行い、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等を学校組織全体で確実に行います。また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	児童・生徒の支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止について取り組んだため。またタブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制の構築に努めたため。	スクールカウンセラー連絡会（年2回）実施

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	109 相談から自立までの一貫した支援
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）において専門の相談員によるＤＶ被害者への相談及び自立までの一貫した支援を実施します。
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行います。	専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行いました。	引き続き、専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	家庭相談支援員がDV被害等の相談を受け、母子生活支援施設や女性相談支援センターへの入所に繋ぐなど、自立に向け支援しました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	110 ＤＶ加害者更生プログラム利用助成事業《新規》
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	ＤＶ加害者と被害者（配偶者）の関係改善に向け、民間団体が実施する「ＤＶ加害者更生プログラム」をＤＶ加害者が受講する場合、経費の一部を助成します。
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。	民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。プログラム利用を検討する相談者に対して適切に案内しました。	引き続き、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。利用助成につながるよう周知等を工夫します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	DV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者と被害者の関係改善を図りました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	111 相談員の体制と研修の充実
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	相談員は、内閣府及び東京都をはじめとする自治体実施の研修会や関係機関連携会議等へ積極的に参加し、スキルアップや自治体間等の連携を図ります。 職場内では、専門相談員による勉強会を３か月に１回、臨床心理士のスーパーバイズを毎月１回実施し、専門知識のスキルアップを行います。 また、キャリアカウンセラー等の資格を持った相談員の割合を増やし、相談体制の充実を図ります。
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化します。	会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化しました。情報の共有によりスムーズな対応を行いました。	引き続き、会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	会計年度任用職員による相談体制を整えるため、臨床心理士のスーパーバイズ等を実施し、専門知識のスキルアップを図りました。相談の継続性により相談者の安心感を得ることができました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	108	担当課	各課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	112 区が発行する刊行物の表現の見直しと「ちょっと待った！そのイラスト」の活用
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重	事業内容	性別等に基づく固定観念にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。
施策の方向	1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。	人権･男女平等参画担当が作成した「ちょっと待った！その表現」を活用しながら、性別にとらわれない視点での行政刊行物を作成しました。	性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	108	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	113 メディアへの働きかけ
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重	事業内容	区内に民間キー局、広告業界などメディアが集結する情報発信集積地の区として、人権尊重、男女平等参画の視点による情報の発信についての取組を検討します。
施策の方向	1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
主催講座において「デジタルメディアとジェンダー」を開催し、SNS時代におけるジェンダーについて考える機会を提供します。 また、区広報、ホームページ、男女平等参画情報誌「オアシス」、メルマガ、SNSなどの媒体を総合的に活用し、男女平等参画に関する情報発信を一層強化していきます。 SNSでは、講座情報の発信にとどまらず、心のサポートルームや図書資料室の資料紹介、啓発週間・国際デーにあわせた多様なコンテンツを発信し、情報への接触機会の拡大と認知向上を図ります。さらに、Instagramのストーリーズなど視覚的要素を活かした発信方法の工夫にも取り組み、若年層を含む幅広い層に届くよう努めます。	主催講座では「デジタルメディア時代におけるジェンダーを考える」を開催しました。 区広報、HP、情報誌「OASIS（オアシス）」、メルマガ、SNS等を活用し、男女平等参画の関連情報について情報発信をしました。SNSでは講座情報だけではなく、心のサポートルームや図書資料室の資料紹介、国際女性デー、区の取り組み等を継続的に発信し、X、Facebook、Instagramともフォロワー数が増加し、情報発信力を高めました。	主催講座において、ジェンダー視点からメディアを検証する講座を実施します。 区広報、HP、男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」、メルマガ、SNS等を総合的に活用し、男女平等参画の視点による情報発信を強化します。SNSは講座情報だけではなく、心のサポートルームや図書資料室の資料紹介等、さらに充実を図ります。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		主催講座「デジタルメディア時代におけるジェンダーを考える」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修」を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと～映画『黒川の女たち』を通して～」のご寄稿を、パープルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるよう充実を図ったほか、男女平等参画週間、パープルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。	【主催講座】 1. 令和7年5月10日（土）午後2時～4時「デジタルメディア時代におけるジェンダーを考える」参加者18名　満足度77.8% 【出前講座】 1. 令和7年11月13日（木）正午～午後2時「企業に求められるSOGIE研修」参加者70名　満足度88.7% 【展示】 1.令和7年11月17日（月）～25日（火）「リーブラパープルリボン運動2025『女性に対する暴力をなくす運動』パネル展」 【男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」】…年5回発行 【メールマガジン「クラブL」】…月3回（各月1日、11日、21日）配信登録数812名（前年度比108.3%） 【港区広報誌「広報みなと」】 「みなとおしらせボード」にて主催講座などの情報掲載 【HP】 訪問者数：168,346（前年比92.0%） セッション数：219,165（前年比91.3%） ページビュー（回）：393,633（前年比91.7%） 【SNS】 X（旧Twitter）：フォロワー1,047（前年度比110.2%） Facebook：フォロワー870（前年度比102.4%） Instagram：フォロワー844（前年度比136.7%）

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	108	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	114 メディア・リテラシー及び情報モラルの啓発
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重	事業内容	情報をそのまま受け取るのではなく、つくられる過程、仕組み、背景を理解し、正しい情報を適切に発信する力を身につけるための講座を開催し、情報モラルの啓発を進めます。
施策の方向	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
次年度は「デジタルメディアとジェンダー」をテーマに講座を開催します。マスメディアとは異なり、誰もが発信者となるデジタル環境において求められる、ジェンダー視点に基づいたメディア・リテラシーについて考える機会を提供します。 また、「被害者バッシング」をテーマにした講座も開催します。メディアに関わる個別具体的な社会事象に焦点を当て、ジェンダーに関する社会的課題への理解を深めることを目指します。	主催講座で「デジタルメディアとジェンダー」をテーマにした講座およびナチス機関誌『女性展望』から女性の生活や女性表象を概観する講座の2講座を実施しました。	メディアにおけるジェンダー・バイアスや人権をめぐる動向など、情報モラルについて理解を深める講座を開催し、メディア・リテラシーや情報を適切に取り扱い、発信する力を身に着ける機会を提供します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		「デジタルメディアとジェンダー」をテーマにした講座では女性の身体が性的に（自己）消費されやすくなっている現状や、女性自身がSNSを通じて性役割やルッキズム（容姿への偏見）を再生産する構図について解説がなされました。日々のスマホ利用やSNS投稿に対し、「なぜそれを投稿するのか」「誰の目を意識しているのか」といった視点を持ち、主体的に立ち止まって考える姿勢の重要性が強調され、発信者に求められるリテラシーの啓発を行うことができました。参加者のうち10代～30代が55.6%を占め、デジタル環境に慣れ親しむ若い年代へアプローチすることができました。 ナチス機関誌『女性展望』の講座では、ナチ時代、女性にどういう役割が期待されていたかについて、女性向け雑誌『女性展望』から分析し、雑誌（メディア）を批判的に見ることの大切さを学ぶことができました。	【主催講座】 1. 令和7年5月10日（土）午後2時～4時「デジタルメディア時代におけるジェンダーを考える」参加者18名　満足度77.8% 2. 令和7年6月14日（土）午後2時～4時「ナチス機関誌『女性展望』を読みながら考える～ジェンダー、戦争そして女性史～」参加者38名　満足度100%

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	109	担当課	先端教育担当（R6まで教育指導担当）

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	115 情報モラル教育の推進
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重	事業内容	子どもたちの間で急速に普及しているソーシャル・ネットワーキング・サービス（ＳＮＳ）の適切な利用方法など人権尊重に基づく情報モラル教育を実施します。
施策の方向	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
すべての区立小中学校で、各学校のアンケート結果に合わせた情報モラル教育を実施し、家庭と連携しながら推進します。	すべての区立小中学校で、各学校のアンケート結果に合わせた情報モラル教育を実施しました。また、令和7年7月28日には教育委員会が主催し、芝浜小学校を会場として区立学校保護者と区立学校教員を対象とした外部講師による情報モラル講演会を実施しました。	引き続き、すべての区立小中学校で、各学校のアンケート結果に合わせた情報モラル教育を実施し、家庭と連携しながら推進します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	情報モラルに関する講演会に対する事後アンケートでは、参加した全ての教員や保護者から「満足した」「分かりやすい」と肯定的な回答が得られました。また「情報モラル教育を行うことにより、児童生徒のSNSルールへの理解は深まる」と回答した教員や保護者は96．4%でした。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	111	担当課	健康推進課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	116 健康教育の実施
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	健康づくりから生活習慣病予防まで、知識の普及・啓発と実践のため、専門医・栄養士・保健師等による講座を開催します。
施策の方向	1 年代に応じた男女の健康づくりの支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、区民が自らの健康づくりに対する動機付けや実践ができるよう、参加者の要望や内容の充実に努めるとともに、オンラインツールの活用等、講座参加者の拡大に努め、広く区民への健康づくりや生活習慣病予防に関する情報の普及啓発を行います。	健康講座については、令和7年度から東京慈恵会医科大学と連携して、講演内容を変え年6回実施したほか、みなと保健所においても、ロコモや歯科、離乳食教室、からだ測定会など多様なテーマにて実施しました。	引き続き、区民が自らの健康づくりに対する動機付けや実践ができるよう、参加者の要望や内容の充実に努めるとともに、参加者数増のためにみなトクPAYを活用したインセンティブ付与行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	従来の保健所での専門職による講座の実施だけでなく、区内大学と連携し、最新の知識や専門的な医療知識の普及啓発を効果的に実施したため	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	111	担当課	健康推進課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	117 健康診査・各種がん検診の実施
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	健康診査等を実施し、生活習慣病の予防・改善を推進します。有効性が認められたがん検診を行い、がんの早期発見、早期治療につなげます。
施策の方向	1 年代に応じた男女の健康づくりの支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
・子宮頸がん検診の検体採取方法を液状検体法とし、検査機関による検体検査に統一します。 ・区民健康診査の受診対象者の拡大により健康診査の機会のない人へ健康診査の機会を付与します。	・令和7年度から子宮頸がん検診の検体採取方法を原則、液状検体法としました。（一部変更できない期間は8年度に対応） ・従来、30歳代を対象としていたさんまる健診について、対象を16歳以上に引下げ、健康診査の機会のない人への受診機会を確保しました。 ・子宮頸がん啓発団体ラベンダーリングと共催し高校生に対する子宮頸がんに関する普及啓発ワークショップ「高校生アイデアフェス」を開催し、子宮頸がんの周知ステッカーを作成しました。「高校性アイデアフェス」の模様やステッカーは、「二十歳（はたち）のつどい」で放映し来場者に子宮頸がん検診のPRをしました。	・国の指針にもとづくがん検診となるよう、がん検診の在り方検討会を開催し、具体的な検査手法等を専門機関や関係団体と意見交換し、検討してまいります。 ・お口の健診について、高校卒業後の受診機会のない世代に対し、機会を確保するため、対象年齢を引下げます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	受診機会の拡充や検診手法の見直し等、毎年度改善を行い、区民に寄り添った健康診査、各種がん検診を実施しているため	

自己評価の推移		
4	5	6
B	A	A

掲載ページ	112	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	118 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発・情報提供
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	女性の生涯にわたる健康と権利について情報誌や講座等で啓発・情報提供を進めます。
施策の方向	2 互いの性や健康に関する理解の促進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
主催講座で「生理」等の講座を開催します。また、出前講座、男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」、各展示等を通して、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発・情報提供を行います。	主催講座「みんなで知ろう！　生理にまつわる問題」を開催しました。 また、保育園4園および高校1校において、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する出前講座を実施しました。	主催講座で「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR）」等の講座を開催します。また、出前講座、男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」、各展示等を通して、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発・情報提供を行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	主催講座「産婦人科医にきく 生理痛、PMS、プレ更年期…みんなで知ろう！生理にまつわる問題」では、定員30名に対し33名（110%）の申込みがあり、月経という身近でありながら正確な知識が求められるテーマについて、年代・性別・障害の有無を問わず理解を促す機会を提供できました。 また、出前講座として、保育園４園に園児向け活動「からだのはなし（一緒に学ぶ『性』のこと）」および職員向け研修「乳幼児期から育みたい“からだ観”（子ども個々の性の尊重）」を実施し、幼少期からの発達段階に応じたリプロダクティブ・ヘルス／ライツの基礎理解と、支援者の専門性向上を図りました。 さらに、高校生向けリプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座「ワタシのからだを大切にするのはワタシ！～月経の話～」では、経血量や婦人科受診に関する具体的な視覚資料を用いるとともに、部活動や入試など高校生の生活実態に即した内容を扱うことで、自己の身体と向き合い、適切な選択につなげるための知識提供を行いました。	【主催講座】 1.令和7年10月25日（土）午後2時～4時「産婦人科医にきく 生理痛、PMS、プレ更年期…みんなで知ろう！生理にまつわる問題」参加者26名 満足度100% 【出前講座】 1.令和7年5月29日（木）午後3時30分～4時「園児向け活動『からだのはなし』（一緒に学ぶ『性』のこと）」参加者35名 満足度100% 2.令和7年5月29日（木）4時～5時「職員向け研修『乳幼児期から育みたい“からだ観”』（子ども個々の性の尊重）」参加者 職員15名 満足度100% 3.令和7年5月31日（土）午前11時30分～午後0時30分「『はじめてみよう、性教育』～子どもたちのからだの権利からはじめる性教育～」参加者42名 満足度80.0% 4.令和7年6月9日（月）午後3時45分～4時10分「園児向け活動『からだのはなし』（一緒に学ぶ『性』のこと）」参加者41名 満足度60% 5.令和7年6月9日（月）午後4時10分～5時10分「職員・保護者向け研修『乳幼児期から育みたい“からだ観”』（子ども個々の性の尊重）」参加者16名 満足度60.0% 6.令和7年7月1日（火）午前11時～11時30分「園児向け活動『からだのはなし』（一緒に学ぶ『性』のこと）」参加者39名 満足度94.4% 7.令和7年7月1日（火）午前11時30分～午後0時30分「職員向け研修『乳幼児期から育みたい“からだ観”』（子ども個々の性の尊重）」参加者19名 満足度 94.4% 8.令和7年11月19日（水） 午後2時20分～3時10分「高校生向けリプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座『ワタシのからだを大切にするのはワタシ！～月経の話～』」参加者334名 満足度96.4%

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	112	担当課	保健予防課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	119 性感染症等に関する啓発・情報提供
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	対象者の実情を踏まえながら、エイズ・性感染症検査の充実を図るとともに、学校等と連携した普及・啓発を実施します。
施策の方向	2 互いの性や健康に関する理解の促進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
女性が気軽に検査ができる保健所即日検査日を設けます。また、年2回の新橋夜間即日検査のほかに、夜間即日検査日（女性限定日含む）を追加で設け、だれでも気軽に検査を受けられる機会を拡充します。HIV・性感染症予防の普及・啓発事業として、ホームページやSNS、リーフレット等の活用、学園祭への出展、私立を含む区内中学校に健康教育を実施します。	エイズ・性感染症検査について、年24回の保健所での即日検査のうち、女性限定検査を4回、女性限定夜間即日検査「レディース検査みなと」を1回実施しました。また、多くの人に気軽に検査を受けてもらえるよう夜間即日検査を年3回、区内医療機関委託によるaiチェックを926件実施しました。普及・啓発については、区内大学2校、高校1校での学園祭，文化祭に出展し、エイズ・性感染症啓発イベントを実施すると共に、区内中学校での感染症予防授業を9校で計10回実施しました。	女性が気軽に検査ができる保健所即日検査日を設けます。また、年4回、夜間即日検査日（女性限定含む）を設け、検査を希望する人が安心して検査を受けられる環境を整えます。HIV・性感染症予防の普及・啓発事業として、ホームページやSNS、リーフレット等の活用、学園祭への出展、私立を含む区内中学校に健康教育を実施します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	年間24回実施している保健所でのエイズ・性感染症検査のうち、女性限定検査を4回、女性限定の夜間即日検査を1回実施しました。特に女性限定夜間即日検査の周知はホームページ、SNSのほか、関係機関の協力を得て、区内薬局、組合員サロン等に幅広く行いました。区内医療機関でaiチェックを実施し、多くの人に検査を受ける機会を提供することで、性感染症の早期発見に繋げることができました。エイズ・性感染症予防の普及・啓発事業について、区内大学2校、高校1校の学園祭に出展したほか、区内中学校9校で健康教育授業を実施しました。	保健所および夜間の即日検査日に「女性のための検査日」を設け、女性が安心に検査を受けやすい体制を整備します。

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	112	担当課	健康推進課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	120 女性の健康に関する健康教育及び相談の実施
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	女性の健康講演会など女性の健康に関する健康教育を進めます。また全ての区民を対象に行っている相談において内容が多岐にわたる場合は、迅速な対応ができるよう、必要に応じて関係機関と連携します。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
女性の生涯にわたる健康問題に関する知識の普及啓発を図るため、女性の健康づくりに関する健康教育や情報提供等を引き続き実施します。また、関係機関と連携し、区民からの相談に対して迅速に対応します。	10月に区内大学生に向けた女性の健康に関するセミナーを実施したほか、女性の健康習慣に合わせ、3月に保健所にて更年期障害に関するセミナー、オンデマンド配信により大学・企業連携のプレコンセプションケアに関するセミナーを実施しました。	女性の生涯にわたる健康問題に関する知識の普及啓発を図るため、女性の健康づくりに関する健康教育や情報提供等を引き続き実施します。また、関係機関と連携し、区民からの相談に対して迅速に対応します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	男女問わず将来のライフプランを考えていくヘルスケア「プレコンセプションケア」の周知を、大学生の若い世代への直接的な啓発とともに、オンデマンド配信により広く普及啓発することができました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	A	A

掲載ページ	112	担当課	芝地区総合支所区民課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。	妊娠届を提出した妊婦に対し、アンケート調査を実施。相談内容に応じて保健福祉係、保健所、子ども家庭支援センターで対応しました。	相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	みなと保健所や子ども家庭支援センターなど、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施したことで、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し妊娠、出産、子育ての不安を軽減できることが出来たため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	112	担当課	麻布地区総合支所区民課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
継続的に、アンケートや相談を実施し、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。	母子手帳の交付時に必要なサービスの紹介やアンケートによる相談を実施しました。支援の必要性を把握した妊婦に対し、保健所・子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し、妊婦・出産・育児への支援を行いました。	継続的に、アンケートや相談を実施し、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	関係機関と連携し、妊婦・出産・育児への支援を行うことができた点を評価したため。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	112	担当課	赤坂地区総合支所区民課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。	母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待防止に努めました。	引き続き、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		アンケート調査を実施し、必要に応じ保健指導を実施したことを評価した。	

4	5	6
B	B	B

掲載ページ	112	担当課	高輪地区総合支所区民課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
地域事業や母子保健サービス等の紹介に努め、提出書類の記載内容や相談内容に応じては、適宜、関係機関と連携し、適切な保健指導を実施することで、妊娠、出産から子育てにかけての不安の軽減に努め、母子の健康の保持・増進を図ります。	母子健康保健手帳の交付時に提出する妊娠届やアンケートの記載内容をその場で確認し、若年もしくは高齢の初産や困ったときに頼る先がない、また出産及び育児に不安を抱えていること等が確認できた場合、保健師や、必要に応じて子ども家庭支援センター等の関係機関に繋ぎ、妊娠、出産、子育ての不安を解消に努めるとともに、関係機関との連携を図りました。	地域事業や母子保健サービス等の紹介に努め、提出書類の記載内容や相談内容に応じては、適宜、関係機関と連携し、適切な保健指導を実施することで、妊娠、出産から子育てにかけての不安の軽減に努め、母子の健康の保持・増進を図ります。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		適切な保健指導の実施に繋がるよう、妊娠届提出時のアンケート等の活用方法を保健師と再度確認し、妊娠、出産、子育ての不安の軽減及び関係機関の連携強化に努めたため。	

4	5	6
B	A	A

掲載ページ	112	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
相談の内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。	母子手帳の交付時等を相談の機会と捉え、相談がある場合には支所兼務保健師が対応することで妊娠中や出産時の不安などの解消に努めるとともに、関係機関との連携を図りました。 また、芝浦港南地区子育てあんしんプロジェクトのプレママ相談の紹介など、地域でできる子育て支援に努めました。	相談の内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		妊娠届の提出時に妊婦検診の受診の必要性や出産に対する不安の解消につながる相談を実施しました。	妊娠時及び出産に関する港区や東京都で行っている事業の情報提供を丁寧に伝えるとともに、サービスの利用方法についても紹介しています。

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	113	担当課	健康推進課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	122 両親学級など母子健康教育
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	母親学級や両親学級を開催し、妊婦とそのパートナーを対象に、二人がともに学び支え合い、前向きに子育てができるように、妊娠・出産・育児の知識や情報の提供をします。また、子どもを持つ喜び、育児に対する責任を実感し、育児に積極的に対応する方法を学びます。月齢や対象別に地域の仲間づくりの支援や情報交換を行う機会を積極的につくり、親の孤立化防止や不安の解消に努めます。また講座を開催し情報提供に努めます。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
両親学級について、感染対策のために1回の人数を減らして1日2回実施していたものを、新型コロナウイルス感染症の流行以前に戻し、1回40組として実施します。両親で赤ちゃんを迎える準備の支援を強化します。	両親学級についてはコロナ禍前の水準で、1回40組で年間24回実施しました。 母親学級は年間3回コースを年間12回開催し、参加者同士の交流の場を増やし、沐浴のデモンストレーションを実施して地域での仲間づくりや情報交換、同じ立場を共感しあう交流の場を設けました。	引き継ぎ、両親学級について、コロナ禍前の水準の1回40組として実施し、両親で赤ちゃんを迎える準備の支援を強化します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	母親学級での参加者どうしの交流が増え情報共有の機会が増えた。母親学級、両親学級とも受講者の満足度を高める結果となったため。	ふたごの会、なかよし会をそれぞれ年6回開催。ぷちとまとの会を年4回開催。

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	A

掲載ページ	113	担当課	健康推進課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	123 妊娠に関する費用の助成
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊産婦健康診査の費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成します。 また、特定不妊治療について、令和３年度申請分から、年齢制限を導入し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、妊娠等に関する経済的負担軽減を図り、妊婦、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与します。	妊婦健康診査費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、妊婦、胎児の健康及び少子化対策の推進に寄与しました。また、令和7年度からは卵子凍結費用助成を都内初で実施し、将来の妊娠を希望する女性の支援を強化しました。	引き続き、妊娠等に関する経済的負担軽減を図り、妊婦、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	妊娠を希望する女性へ特定不妊治療費だけでなく卵子凍結費用助成を開始したほか、妊娠後には妊婦健診費用の助成を実施しているため	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	113	担当課	健康推進課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	124 妊産婦・新生児訪問（こんにちは赤ちゃん）
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	保健師や助産師による訪問を行い、新生児等の発育、栄養、生活環境、疾病予防等に関し適切な指導を実施するとともに母子の心身状態等を的確に把握した上で適切な支援を提供します。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、出生通知書の提出と新生児訪問の周知を図り、新生児訪問の実施数の向上に向けて取り組みます。こども家庭センター機能として子ども家庭支援センターとの連携を強化し、妊娠期・子育て期の支援台帳を整備し、適切な支援が一貫して実施できるよう取り組みます。	妊娠届出時やみなとプレママ応援事業、母親学級、両親学級等で出生通知書の提出と新生児訪問の周知を図ったことと、出産子育て応援事業の開始に伴い訪問の実施率は向上しています。こども家庭センター機能の設置により子ども家庭支援センターとも連携を図ることで、より一層妊娠期から産後まで、母子の心身状態に応じた適切な支援が一貫して実施できるよう努めました。	引き続き、出生通知書の提出と新生児訪問の周知を図り、新生児訪問の実施数の向上に向けて取り組みます。こども家庭センター機能として子ども家庭支援センターとの連携を強化し、妊娠期・子育て期の支援台帳を整備し、適切な支援が一貫して実施できるよう取り組みます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	こども家庭センター機能として、区内の子育て支援機関や医療機関、産後ケア施設とも連携し、母子の心身状態を把握して継続的な支援に繋げることができたため。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	A	A

掲載ページ	113	担当課	健康推進課

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	125 産後母子ケア事業
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊婦全員面接、産後４か月未満の母子を対象としたデイケアの開催、母子保健コーディネーターによる妊産婦の相談支援、新米ママ健康相談（訪問）、宿泊型ショートステイ事業を実施するとともに、関係機関とのネットワーク会議開催等を通じ、子育て世代の孤立化を防止し妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援体制を構築し、安心して育児ができる環境を整備します。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き妊娠中から利用できる事業の充実を図ります。特にショートステイ事業及びデイサービス・乳房ケア事業について、周知をしていきます。	産後母子ケア宿泊型ショートステイ事業、及び産後母子ケアデイサービス・乳房ケア事業を実施しました。 令和7年度は、デイサービス事業の実施施設のなかった芝浦港南地区に新たに実施施設を開設するなど、区民の利便性を向上させました。	引き続き妊娠中から利用できる事業の充実を図ります。特にショートステイ事業及びデイサービス・乳房ケア事業について、周知をしていきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	ショートステイ事業、デイサービス・乳房ケア事業ともに、利用登録者数が増加しており、それに対応するため、施設数も増やし、産後のお母さんたちの負担軽減を図ることができています。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	A	A

掲載ページ	113	担当課	子ども家庭支援センター

目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	126 養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	支援が必要な家庭に対して、 養育支援訪問事業にて保健師等の専門職が家庭を訪問し、 相談支援を実施します。 子育て世帯訪問支援事業にて必要な家庭に対し，訪問支援者が家事や育児支援を実施します。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
児童福祉法の改正により、利用対象家庭が広くなったことや、専門相談支援を行う養育支援訪問事業と家事育児支援を行う子育て世帯訪問支援事業に分かれた事で、利用がしやすくなりました。妊娠出産時の育児支援と、すべての子どもに対する虐待の発生予防を図ります。	養育支援訪問事業として、支援が必要な家庭に対し、保健師等の専門職が家庭を訪問し、養育状況の確認や相談支援を継続して実施しました。 また、子育て世帯訪問支援事業については、家庭の状況やニーズを踏まえ、必要に応じて家事・育児等の訪問支援を検討し、状況に応じた支援調整を行いました。	児童福祉法の改正により、利用対象家庭が広がったことや、専門相談支援を行う養育支援訪問事業と、家事・育児支援を行う子育て世帯訪問支援事業に整理されたことで、家庭の状況に応じた支援を行いやすい体制となりました。引き続き、妊娠・出産期からの育児支援を継続するとともに、すべての子どもに対する虐待の発生予防を図ります。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	養育支援訪問事業については、専門職による家庭訪問を行い、養育状況の確認や相談支援を実施しました。 子育て世帯訪問支援事業については、家庭の状況や相談内容に応じて支援導入を検討し、必要な場合には家事・育児等の訪問支援につなげました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

第４次港区男女平等参画行動計画（Ｒ３～Ｒ８）　令和７年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	116	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	127 幅広く区民から親しまれるリーブラの機能の充実
課題	1 拠点施設リーブラの充実	事業内容	男女平等参画の拠点施設として、若い世代や男性も気軽に立ち寄れるような工夫や機能の充実を図ります。
施策の方向	**1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目８】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
男女平等参画フェスタについては、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催します。また、区民まつり、芝浦運河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民との接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマ設定や周知を行うとともに、#港区でつながりたいと冠した事業シリーズを新たに設立し、プレパパやシニア男性を対象とした参加型の講座を打ち、より主体的な参加を促します。SNSについては、投稿の反応分析を行い、特にInstagramを活用して初めての方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。	6月23日から29日の「男女共同参画週間」にあわせて、リーブラでは「第45回男女平等参画フェスタ in リーブラ 2025」を開催しました。来場者数は2,367名と、昨年度(2,137名)を上回りました。 また、「芝浦運河まつり」「みなと区民まつり」ではリーブラブースを設置。区民へのアンケートを実施し事業案内を配布しました。さらに、3月のみなとパーク芝浦フェスティバルでは「国際女性デー in リーブラ」としてジェンダー平等に関連したZINE(個人または少人数の有志が非営利で発行する、自主的な出版物)の展示と、トークイベントを開催し、新規利用者層へアプローチすることができました。 主催講座では、男性向けに「男性育休」「プレパパ」などをテーマに、学生など若者向けには「デートDV」をテーマに展示を実施しました。 SNSではX(旧Twitter)、Facebook、Instagramを中心に情報発信を行い、特にInstagramでは講座案内だけでなく、内容の紹介や「子どもと大人ルーム」「相談室」「図書資料室」の案内を投稿をするなど、初めて利用する人にもリーブラ施設・事業の全体像がわかるよう紹介しました。	男女平等参画フェスタは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催します。また、区民まつり、芝浦運河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民との接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマ設定や周知を行うとともに、参加型の講座を設定し、より主体的な参加を促します。SNSについては特にInstagramやXを活用して初めての方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	男女平等参画フェスタでは、実行委員会形式をとり、区民とリーブラが相互にコミュニケーションを図りながら企画をつくり上げました。特に講座企画においては、担当職員が伴走支援を行い、企画から開催まで密に連携しました。その結果、団体と職員、さらに団体同士の間でも高い連帯感をもって取り組むことができました。 前夜祭では、脚本家・吉田恵里香氏を講師に迎え、「社会のどこへもスポットライトを―物語で綴る『多様な存在』―」と題した講演を実施しました。作品を通して多様性や人権を自分ごととして考える機会を提供し、参加者からは共感と学びの声が多く寄せられ、時代を生きるためのエンパワーメントとなる講座として満足度も77.1%と高い評価を得ました。 地域イベントへの参加についても、引き続き積極的に展開しました。芝浦運河まつりでは、小学生以下を対象に輪投げイベントを実施するとともに、来場者へのアンケートとリーブラグッズの配布を行い、事業の認知度向上に努めました。みなと区民まつりでは、リーブラのマスコットキャラクター「りぶら」がパレードに参加し、リーブラの親しみやすさ向上を図りました。 主催講座ではオペラ歌手・百々(どど)あずさ氏を招き、オペラを切り口にジェンダーを考える講座を開催しました。幅広い層の参加につながり、119名が参加し、満足度は87.4%と非常に高い評価を得ました。 2月には主に学生を対象として、「デートDV予防・防止啓発展示『つき合ってるからって、これ良いの？』～“デートDV”を知って、自分も大切な人も大事にする！～」を実施しました。来場者の先着100名に相談先紹介カード付きのポプリを配布するなど、興味関心を促し相談窓口の周知に努めました。 みなとパーク芝浦フェスティバルでは国際女性デー企画として、展示「国際女性デー in リーブラ」として展示「“私”の声を届ける～野中モモさん推薦！　フェミニズムZINEの世界～」と、トークイベント「“私”の声から社会をつくる～1990年代から2020年代へ～」を実施しました。展示では、若年層を中心に幅広い世代から関心を集めているZINE(個人または少人数の有志が非営利で発行する自主的な出版物)を取り上げたことで、若年層を中心に多くの来館がありました。 また、トークイベントでは参加者の21.7%が30代までの若年層、新規利用者が全体の45%を占めるなど、リーブラを初めて知るきっかけづくりにつながりました。 若年層に向けて、「デジタルメディア時代におけるジェンダーを考える」を開催し、当日参加者のうち10代～30代が55.6%を占め、若年層にアプローチすることができました。また、「パートナーと仲間と俺らしく やっていこう！“パパ”という役割～これから赤ちゃんを迎える/迎えようと考えているプレパパへ～」「シニアが楽しむ♪ 夏野菜とそうめんの らくらく料理交流会 ～性別にとらわれず、つくって・話して・つながる～」など、対象を男性中心とした講座も実施し、多様な年代のニーズに応じたプログラムが展開ができました。 SNS発信については、昨年度に引き続き、若年層へのアプローチとしてInstagramを強化しました。これまで活用が不十分だった「ストーリーズ」機能を用いた講座情報の配信や、「ハイライト」による過去講座情報の蓄積といった新たな試みに取り組み、情報の継続的な可視化と接触機会の拡大を図りました。その結果、フォロワー数は昨年度の625名から843名へと増加し、前年度比134.9%となりました。	【交流促進】 1. 令和7年6月28日(土)29日(日)「第45回男女平等参画フェスタ in リーブラ 2025」参加者延2,367名 (主講演：令和7年6月27日(金)午後7時～8時30分「社会のどこへもスポットライトを～物語で綴る『多様な存在』～」参加者169名 満足度77.1%) 2. 令和7年9月28日(日)「芝浦運河まつり2025」(アンケート回収321枚) 3. 令和7年10月11日(土)・12日(日)「みなと区民まつり2025」(アンケート回収495枚) 4. 令和8年3月14日(土)「国際女性デー企画@みなとパーク芝浦フェスティバル」(トークイベント：令和8年3月14日(金)午後2時～4時「“私”の声から社会をつくる～1990年代から2020年代へ～」参加者104名 満足度66.7%) 【主催講座】 1. 令和7年6月14日(土)午後2時～4時「ナチス機関誌『女性展望』を読みながら考える～ジェンダー、戦争そして女性史～」参加者38名　満足度100% 2. 令和7年8月3日(日)午後2時～4時「『母親』であり、この社会で生きること～モヤモヤを言葉にしよう～」参加者15名　満足度73% 3. 令和7年8月29日(金)午前10時30分～午後0時10分「シニアが楽しむ♪ 夏野菜とそうめんの らくらく料理交流会 ～性別にとらわれず、つくって・話して・つながる～」参加者15名　満足度100% 4. 令和7年10月19日(日)午後2時～4時「オペラ歌手『百々(どど)あずささん』と、共に歌い、聴き、感じる～ジェンダー視点で深める名作オペラ～」参加者119名　満足度87.4% 5. 令和8年1月25日(土)午後2時～4時「りーぶら・ブックトーク 『女の子のための西洋哲学入門』」参加者16名　満足度92.9% 6. 令和8年1月31日(土)午後2時～4時「戦争を語り継ぐために、“このまち”、“女性や子ども”を知る―戦争を求めず、しかし戦争を忘れず―」参加者23名　満足度95.7% 7. 令和8年2月11日(水・祝)午後2時～4時「どうなる？女性の老後と年金制度～ジェンダー格差から考える課題と未来～」参加者35名、満足度85.8% 8. 令和8年3月1日(日)午前10時～正午「【プレパパ応援講座】パートナーと仲間と俺らしくやっていこう！“パパ”という役割～これから赤ちゃんを迎える／迎えようと考えているプレパパへ～」参加者10名　満足度90% 9. 令和8年3月14日(土)午後2時～4時国際女性デーinリーブラ2026「“私”の声から社会をつくる～1990年代から2020年代へ～」参加者104名　満足度66.7% 【シアターリーブラ】 1. 令和7年4月26日(土)午後6時～7時35分『70歳のチア・リーダー』参加者59名　満足度83.1% 2. 令和7年6月1日(日)午後1時58分～4時7分『燃ゆる女の肖像』参加者77名　満足度60.5% 3. 令和7年8月2日(土)午後2時～4時15分『空(カラ)の味』参加者41名　満足度45.0% 4. 令和7年9月21日(土)午後1時～4時10分『映画はアリスから始まった』上映会&トークイベント　参加者55名　満足度81.1% 5. 令和7年12月13日(土)午後2時～3時45分『メイド・イン・バングラデシュ』参加者81名　満足度72.6% 6. 令和8年2月8日(日)午後2時～3時49分『黒川の女たち』参加者93名　満足度78.2% 【展示・掲示】 1. 令和8年2月19日(木)～2月28日(土)「デートDV予防・防止啓発展示『つき合ってるからって、これ良いの？』～“デートDV”を知って、自分も大切な人も大事にする！～」 2. 令和8年3月1日(日)～3月16日(月)展示「国際女性デーinリーブラ2026『“私”の声を届ける～野中モモさん推薦フェミニズムZINEの世界～』」 【SNS】 X(旧Twitter)：フォロワー1,046(前年度比110.1%)、Facebook：フォロワー870(前年度比102.4%)、Instagram：フォロワー843(前年度比135.5%)

自己評価の推移

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	116	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	128 区民・団体の活動支援
課題	1 拠点施設リーブラの充実	事業内容	男女平等参画のための区民及び団体の活動拠点として、情報や活動の場を提供します。
施策の方向	**1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目８】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
次年度も引き続き助成事業による団体育成を行います。助成事業実施団体や個人の活動が、男女平等参画推進団体・学習団体登録へつながるよう促していきます。地域のネットワークを広げ、より多くの応募につながるよう、広報等に注力します。 「男女平等参画フェスタinリーブラ2025」の企画講座は、実施者と連携しながら運営します。 男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」では、区内で活動する団体や個人を取り上げ、情報の発信・提供に取り組みます。 引き続き協力事業・連携事業を実施します。 上記の取り組みの充実を図るため、地域のネットワークを広げていくことにも注力いたします。	助成事業は今年度6件(ホップ1件、ステップ3件、ジャンプ2件)を採用し、多様な企画の実施を支援しました。 リーブラ・フェスタでは、3つの団体企画講座の実施をサポートしました。 今年度は1件の協力事業を実施しました。	次年度も引き続き助成事業による団体育成を行います。助成事業実施団体や個人の活動が、男女平等参画推進団体・学習団体登録へつながるよう促していきます。地域のネットワークを広げ、より多くの応募につながるよう、広報等に注力します。 「男女平等参画フェスタinリーブラ2026」の企画講座は、実施者と連携しながら運営します。 男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」では、区内で活動する施設や企業を取り上げ、情報の発信・提供に取り組みます。 引き続き協力事業・連携事業を実施します。 上記の取組の充実を図るため、地域のネットワークを広げていくことにも注力いたします。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	助成事業は、多様な事業企画の応募があり、審査を通過した各事業にリーブラのコーディネーターが担当者として付き、計画書の作成から当日の運営、報告書提出まで伴走しました。今年度の助成事業は、個人での申請が3件あり、男女平等参画の活動に踏み出したい個人を支援することができました。「モヤっと職場劇場」については、個人の申請から、実行委員会を立ち上げる展開となり、継続的に活動できる「団体」となることを期待します。 令和8年度の助成事業募集においては、区民の方への広報の成果もあり、8件のうち約90％が港区民や港区の団体で、事業への関心が高まってきています(決定件数:6件)。 「第45回男女平等参画フェスタinリーブラ2025」では、「“私”がひらく現在・未来」をテーマに、団体企画講座や団体活動発表を実施しました。団体企画講座には、リーブラ職員が担当者として付き、企画内容の充実や、チラシの校正、当日の運営サポートなど、きめ細やかなフォローを行い、実施者と連携した円滑な運営を行いました。 協力事業では、港区内学校の学生から、事業実施の申出があり、会場の提供と、講座開催告知をリーブラInstagramにて発信するなど協力しました。 これらの取り組みにより、団体・個人の育成支援、情報発信、地域のネットワークの拡大、連携体制の強化といった観点で、男女平等参画の推進に向けた着実な成果を得ました。	【助成事業】 1. 性暴力サバイバービジュアルボイス(ステップ) 令和7年9月1日(月)～9月14日(日)「写真展」 令和7年9月14日(日)午後2時～4時「トーク＆朗読会」参加者44名 2. ジェンダーレスの「衣」に関する講座とその調査研究(ジャンプ) 講座「“らしさ”を脱いで、“自分らしさ”を着る。――衣を通して考える、ジェンダーレスを学ぶ2日間」〈全2回〉参加者延11名 令和7年9月7日(日)午後2時～4時「第1回目の講座(基礎編)」参加者6名 令和7年9月13日(土)午後2時～4時「第2回目の講座(応用編)」参加者5名 自分発見！ありのままを表現する自己PR文(全2回)」(ホップ) 令和7年10月1日(水)午前10時～正午「第1回　マイディスカバリー『価値観と強みが伝わる自己PR文』」 令和7年10月8日(水)午前10時～正午「第2回　マイライティング『読み手に伝わる自己PR文』」 4.「モヤっと職場劇場　職場×ジェンダーのフォーラムシアター(全4回)」(ステップ) 令和7年10月13日(月・祝)午後2時～6時「対話から台本をつくるワークショップ ①モヤモヤ体験談を語る会」 令和7年11月2日(日)午後2時30分～6時「対話から台本をつくるワークショップ ②フォーラムシアター試演会」 令和7年11月22日(土)午後0時30分～3時30分「フォーラムシアターの上演『アニメ制作会社・赤原の場合』」 令和7年11月22日(土)午後5時30分～9時「フォーラムシアターの上演『クライアントとの飲み会・猫山の場合』」 5.「物語から咲くセルフエンパワメント～汝、女神(ミューズ)たれ～(全2回)」(ステップ) 令和7年12月14日(日)午後1時～3時30分「第1話　リーディングワークショップ」 令和7年12月14日(日)午後5時～7時30分「第2話　フラワーマネジメント」 6. 特定非営利活動法人妊婦のくらし(ジャンプ)「男性の育児休業取得を後押しする企業の人事担当者・産業保健師等のためのガイドブック」配布 【男女平等参画フェスタ　in リーブラ2025・団体企画講座】 1. 令和7年6月28日(土)午前10時30分～正午「酷暑を乗り切る　メンズセルフケア講座」参加者20名 2. 令和7年6月28日(土)午後1時30分～3時「「あなたの居場所ありますか？」― 再生の一歩をふみだそう ―」参加者31名 3. 令和7年6月29日(日)午前10時30分～12時15分「知っていますか？大震災の落とし穴～よりよく生き延びるための女性視点～」参加者13名 【男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」】 1. 85号(令和7年9月発行)「第45回 男女平等参画フェスタinリーブラ2025を開催」 【主催講座】 1. 令和8年8月29日(金)午前10時30分～午後0時30分「シニアが楽しむ♪ 夏野菜とそうめんの らくらく料理交流会～性別にとらわれず、つくって・話して・つながる～」参加者15名　満足度100％ 【協力事業】 1.令和7年8月10日(日)午後3時30分～5時30分「難民×生理貧困」参加者12名

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	116	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	129 区民・団体の活動との連携
課題	1 拠点施設リーブラの充実	事業内容	区が実施する事業等で連携を図り、より効果的に地域における男女平等参画を進めます。
施策の方向	**1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目８】**		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
区内の様々な機関や企業・団体・個人との連携を発展させ、様々な知見や意見を事業に反映させ、開かれた運営を図ります。 男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」では、積極的に区内の個人・団体等を取り上げ、地域における男女平等を進めます。	区内芝浜小学校の施設見学があり、次世代への施設の案内や男女平等参画の啓発を行う機会がありました。みなと区民まつり、芝浦運河まつりに参加し、地域における男女平等参画の啓発をしました。 年に2度開催する利用者懇談会は、アンケートの結果の共有や、よりよいリーブラでの活動について男女平等参画推進団体・学習団体と意見交換を実施し、懇談を深めるとともに課題の解決を図りました。 運営協議会を毎月1回開催し、リーブラの運営にかかわる様々な事項を協議しました。 リーブラパープルリボン運動2025では、「女性に対する暴力をなくす運動」展示企画と題し、リーブラの登録団体の作品を借り受け、展示しました。 男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」では、デートDVの予防・防止に関するリーブラおよび子ども家庭支援センターの取組を紹介しました。	区内の様々な機関や企業・団体・個人との連携を発展させ、様々な知見や意見を事業に反映させ、開かれた運営を図ります。 男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」では、積極的に区内で活動するNPOや団体等を取り上げ、地域における男女平等を進めます。

自己評価	A　ほぼ達成

「デートDV予防・防止展示　つき合ってるからって、これ良いの？」では、子ども家庭支援センターと連携し、相談先として同センターを掲載しました。さらに、情報誌「OASIS（オアシス）」の特集号において、デートDV予防・防止についてのリーブラと子ども家庭支援センターの取組を紹介や、第85号では、リーブラフェスタの報告記事にてリーブラで活動する多様な団体の取組を紹介しました。

隣接する芝浜小学校2年生の生活科授業の一環として、施設見学と施設や事業についての質疑応答を行いました。施設の紹介だけでなく、その背景としての男女平等参画について、小学生に合わせた解説を行いました。
利用者団体を対象にした利用者懇談会を年間2回開催し、また、開催に際して、多くの団体が参加できるよう各回3回（会場・オンラインともに）実施しています。今年度は第1回目は団体間の交流と防災に関するグループトーク、第2回目はセンター長によるミニ講演を実施し、講演内容を踏まえて、DVについてグループによるディスカッションを行いました。団体を超えた意見交換を通して懇親を深め、そこで得た意見をリーブラの運営に反映しました。また、開催前には事前アンケートを実施し、設備の修繕や備品購入等の要望にも対応しています。
運営協議会を毎月開催し、設備の改善や各事業の充実など、議論をリーブラの運営に反映しました。

リーブラ・パープルリボン運動2025「『女性に対する暴力をなくす運動』パネル展＆団体作品展」では、前期企画として、WWYW SOPHIAの協力を得て、性暴力被害当事者にその時着ていたものを記述してもらい、そのイメージに近い服装を展示するという「そのとき、あなたは、何を着てた？～What Were You Wearing?～」展を実施しました。後期企画では、4名の有識者の方からメッセージをいただきメッセージボードを展示しました。
また、リーブラの登録団体（10団体）から日頃の活動を活かした紫色の作品をお借りし、リーブラ2階に展示しました。

区が実施する「みなと区民まつり」、地域の「芝浦運河まつり」への出店により、区民等への告知をはかるとともに、アンケート実施にて広く意見をとりました。また、男女平等参画・リーブラに関する掲示により、地域への啓発を図りました。

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

【連携事業】
芝浜小学校　生活科授業における施設見学・質疑応答〈全3回〉
令和7年10月14日（火）午後1時30分～2時15分　参加者30名
令和7年12月2日（火）午後1時30分～2時15分　参加者10名
令和8年1月13日（火）午後1時30分～2時15分　参加者10名
【利用者懇談会】
第1回：令和7年5月30日（金）午後6時30分～8時（会場）、5月31日（土）午前10時30分～12時（会場）、5月31日（土）午後2時～3時30分（オンライン）
第2回：令和7年11月28日（金）午後6時30分～8時（会場）、11月29日（土）午前10時30分～12時（会場）、11月29日（土）午後2時～3時30分（オンライン）
【運営協議会】
毎月1回、すべて金曜午後5時～6時（4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、9月12日、10月10日、11月14日、12月12日、1月9日、2月13日、3月13日）
【男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」】
1. 85号（令和7年9月発行）「第45回　男女平等参画フェスタ in リーブラ2025 を開催」
2. 特集号（令和8年3月発行）「【取組紹介】リーブラ＆子ども家庭支援センターにおけるデートDV啓発の取組」
【展示・掲示】
1. リーブラパープルリボン運動2026「女性に対する暴力をなくす運動」展示
　企画①令和7年11月1日（土）～11月14日（金）「そのとき、あなたは、何を着てた？～What Were You Wearing?～（協力：WWYW SOPHIA）」
　企画②令和7年11月17日（月）～11月25日（火）「有識者によるメッセージボード」
　企画③令和7年11月1日～25日（火）「団体作品展」
2. 令和8年2月19日（木）～2月28日（土）「デートDV予防・防止展示『つき合ってるからって、これ良いの？』～“デートDV”を知って、自分も相手も大事にする」

掲載ページ	117	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	130 学習機会の提供の充実
課題	1 拠点施設リーブラの充実	事業内容	男性向け講座や女性のための再就職セミナーなど男女平等参画に関わる基礎的知識を学ぶ多様な講座を開催します。
施策の方向	2 男女平等参画センター（リーブラ）の事業の充実		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
男女共同参画社会実現に向け、引き続き男性講座の充実を図るとともに、若者が親しみやすいテーマでの講座の開催を追求します。対面やオンライン、ハイブリット講座など、テーマに応じて開催方法を工夫し、多様な切り口で充実した学習機会を提供できるよう努めます。	主催講座では、「戦後80年」「オペラ」「ブックトーク」など、多様な切り口で男女平等参画、ジェンダーについて学ぶきっかけとなるような入門講座を多く実施しました。対面講座ではテーマに関連する図書を会場に配置し、オンライン講座等では図書を紹介するなど、積極的に情報提供しました。また、講座の開催にあわせて啓発資料を作成し、館内に掲示することで学習機会提供の充実に努めました。	男女共同参画社会実現に向け、引き続き男性向け講座の充実を図るとともに、若者が親しみやすいテーマ、基礎的な知識の講座の開催を追求します。対面やオンライン、ハイブリット講座など、テーマに応じて開催方法を工夫し、多様な切り口で充実した学習機会を提供できるよう努めます。

自己評価	A　ほぼ達成

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

自己評価理由

多様なテーマに応じて、対面・オンライン・ハイブリッドといった開催方式を柔軟に検討しながら、主催講座を実施しました。
男性を主な対象とした「【プレパパ応援講座】パートナーと、仲間と、俺らしくやっていこう！“パパ”という役割～これから赤ちゃんを迎える／迎えようと考えているプレパパへ～」では、参加者が20代～40代の男性で、満足度も90%と非常に高い評価を得ました。子育て世代の男性に対し、家庭参加といった身近な男女平等参画の情報提供を行うことができました。男性や若者世代に対するリーブラの認知向上と、ジェンダーに関する学びの機会の提供ができました。
「オペラ歌手・『百々（どど）あずさ』さんと、共に歌い、聴き、感じる～ジェンダー視点で深める名作オペラ～」では、定員を大幅に上回る参加率162%、参加者の65.6%が港区在住・在勤・在学者でした。満足度も87.4%と高く、専門性と親しみやすさを両立した講座として高い評価を得ました。
若者が親しみやすいテーマとしては、国際女性デーに向けた展示企画「国際女性デーinリーブラ2026「“私”の声を届ける～野中モモさん推薦フェミニズムZINEの世界～」にて、若者の間で注目されているZINEを取り上げるなど、若年層に特化した取組を行いました。「国際女性デー in リーブラ2026」トークイベント「“私”の声から社会をつくる～1990年代から2020年代へ～」では、参加者のうち32%が20歳未満～30代、64.6%が新規参加者であり、若年層および新規参加者へのアプローチができました。国際女性デー企画においては、展示とトークイベントを連動させるとともに、図書資料室とも連携し、ZINEの所蔵を新たに開始するなど、学習機会の広がりを意識した取組を行いました。
さらに、すべての講座に関連する図書を図書資料室において選書・展示するとともに、講座内容と連動した啓発物を館内に掲示するなど、講座参加にとどまらない継続的な学習機会を提供しました。
以上の取組により、男性向け講座や女性のための再就職・就業に関する講座を含む、多様な学習機会を提供しました。

その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

【主催講座】
1. 令和7年6月14日（土）午後2時～4時「ナチス機関誌『女性展望』を読みながら考える～ジェンダー、戦争そして女性史～」参加者38名　満足度100%
2. 令和7年8月3日（日）午後2時～4時「『母親』であり、この社会で生きること～モヤモヤを言葉にしよう～」参加者15名　満足度73.3%
3. 令和7年10月19日（日）午後2時～4時「オペラ歌手『百々（どど）あずささん』と、共に歌い、聴き、感じる～ジェンダー視点で深める名作オペラ～」参加者119名　満足度87.4%
4. 令和7年12月7日（日）午後2時～4時「女性のキャリアと“転職”、ライフステージの“変化”～変わることを受入れ、いきいきと働くために～」参加者20名　満足度90.0%
5. 令和8年1月25日（土）午後2時～4時「リーぶら・ブックトーク 『女の子のための西洋哲学入門』」参加者16名　満足度92.9%
6. 令和8年1月31日（土）午後2時～4時「戦争を語り継ぐために、“このまち”、“女性や子ども”を知る―戦争を求めず、しかし戦争を忘れず―」参加者23名　満足度95.7%
7. 令和8年2月11日（水・祝）午後2時～4時「どうなる？　女性の老後と年金制度～ジェンダー格差から考える課題と未来～」参加者35名、満足度85.8%
8. 令和8年3月14日（土）午後2時～4時 国際女性デーinリーブラ2026「“私”の声から社会をつくる～1990年代から2020年代へ～」参加者104名　満足度66.7%
9. 令和8年3月1日（日）午前10時～正午「【プレパパ応援講座】パートナーと仲間と俺らしくやっていこう！“パパ”という役割～これから赤ちゃんを迎える／迎えようと考えているプレパパへ～」参加者10名　満足度90.0%
10. 令和8年3月28日（土）午後2時～4時「はじめてのジェンダー論～『女子力』からポストフェミニズムまで」参加者24名、満足度87.5%

【シアターリーブラ】
1. 令和7年4月26日（土）午後6時～7時35分『70歳のチア・リーダー』参加者59名　満足度83.1%
2. 令和7年6月1日（日）午後1時58分～4時7分『燃ゆる女の肖像』参加者77名　満足度60.5%
3. 令和7年8月2日（土）午後2時～4時15分『空（カラ）の味』参加者41名　満足度45.0%
4. 令和7年9月21日（土）午後1時～4時10分『映画はアリスから始まった』上映会&トークイベント　参加者55名　満足度81.1%
5. 令和7年12月13日（土）午後2時～3時45分「第5回シアターリーブラ『メイド・イン・バングラデシュ』 参加者81名　満足度72.6%
6. 令和8年2月8日（日）午後2時～3時49分「第6回 シアターリーブラ『黒川の女たち』 参加者92名　満足度78.2%

【展示】
1. 令和8年2月19日（木）～2月28日（土）「デートDV予防・防止啓発展示『つき合ってるからって、これ良いの？』～“デートDV”を知って、自分も大切な人も大事にする！～」
2. 令和8年3月1日（日）～3月16日（月）展示「国際女性デーinリーブラ2026「“私”の声を届ける～野中モモさん推薦フェミニズムZINEの世界～」

【SNS】
X（旧Twitter）：フォロワー1,047（前年度比110.2%）、Facebook：フォロワー870（前年度比102.4%）、Instagram：フォロワー844（前年度比136.7%）

掲載ページ	117	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	131 図書資料の充実
課題	1 拠点施設リーブラの充実	事業内容	特色ある図書資料の収集・整備、国内外の男女平等参画に関する情報を収集し、提供・発信します。
施策の方向	2 男女平等参画センター（リーブラ）の事業の充実		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
男女平等参画専門図書資料室という専門性を深める選書に努めます。一般に流通する図書だけでなく、同種機関等の発行物や研究機関発行物などの収集と整理に努め、利用者のニーズに応えられるよう資料室を充実させます。寄贈移管本の受け入れに伴う、書架整理をしていきます。 特別展示「港区ゆかりの人物」などの掲示や関連本の展示により、図書資料室利用の促進を図っていきます。 HPやSNSで新着本紹介や特別展示などの紹介をし、情報発信を充実させます。 書架については、図書の移動に伴い案内マップやサインを作成し利用しやすい書架を目指します。 所蔵しているDVDを整理し、利用者がより気軽に館内で視聴できる環境を整え、魅力ある図書資料室にしていきます。	男女平等参画専門資料室という特性を活かし、ジェンダーや女性学を中心に研究機関の専門資料も含めた最新資料を、日本十進分類法の各分野をバランスよく収集しました。学術書など専門性の高いものから新書・文庫や絵本などまで幅広く取りそろえる選書をし、利用者が満足できるような所蔵を心がけ、その所蔵数は22,275点となりました。 展示コーナーの特別展示「港区ゆかりの人物」を継続的に行い、港区にゆかりがあり活躍した女性を紹介しました。また、港区の他の専門図書館との情報交換・交流を図り、リーブラ図書資料室で「特別コラボ企画展示」を三康図書館、人権ライブラリー、BICライブラリと継続的に実施し、その施設・資料を紹介することにより広く港区についての情報を発信しました。11月の図書館総合展では、専門図書館紹介のパネル展示に参加、またオンラインの相互紹介イベントでもリーブラ図書資料室の情報発信をしました。 HPやSNS(Instagram Facebook X:旧Twitter)を活用し、新着図書や展示コーナー、特集棚などの紹介で情報発信にも努めました。 書架全体の図書移動と整理をし、書架側板サインを一新しました。 また、DVDを購入してお知らせを掲示し、DVDの展示も行い、利用増進を図りました。 シアターリーブラでは、男女平等参画や人権尊重への理解促進につながる映画を6回上映しました。	男女平等参画専門図書資料室という専門性を深める選書に努めます。一般に流通する図書だけでなく、同種機関等の発行物や研究機関発行物等の収集と整理に努め、利用者のニーズに応えられるよう資料室を充実させます。 特別展示「港区ゆかりの人物」等の掲示や関連本の展示、港区内専門図書館との「特別コラボ企画展示」およびHP・SNSでの告知により、他館と連携した男女平等参画に関する情報発信を図るとともに、図書資料室利用の促進を図ります。 書架について、マップの更新と差込式仕切り板の増設を行い、DVD・絵本を整理し、利用者がより気軽に館内で視聴できる環境を整え、魅力ある図書資料室にしていきます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	図書資料では、ジェンダー学の専門家による選書チェックが行われ、内容が相応しいものかを精査し決定しています。書籍購入の際は偏りがないよう蔵書とのバランスに努めています。新着図書については、HPに画像とリストを掲載するだけではなく、画像に紹介文を添え発信しました。 特別棚コーナーには様々な啓発月間・週間等に合わせテーマに応じた選書を行うほか、開講する講座の関連本を配架し学びを深められる選書を行いました。また、講座関連本を紹介するコーナーの設置や、こころのエンパワーメントコーナーも常設、特集棚も増設しました。 昨年度から始めた港区内専門図書館とリーブラ図書資料室との「特別コラボ企画展示」を3回にわたり実施、「港区ゆかりの人物」では引き続き港区にゆかりのある女性を3人紹介しました。また、「港区ゆかりの人物」と「特別コラボ企画展示」の関連する部分を活かし互いに掲示案内するなど、掲示に横のつながりを持たせました。 貸出総数は40,268冊、寄贈移管本も含め登録資料数は898冊となりました。 また、図書館総合展の参加も引き続き実施し、リーブラ図書資料室のさらなる情報発信が実現しました。	【掲示・展示】 1.「港区ゆかりの人物」(ラグーサ玉・網野菊・武田百合子) 【特別コラボ企画展示】 三康図書館(令和7年5月11日～7月31日)、人権ライブラリー(令和7年9月8日～11月30日)、BICライブラリ(令和7年12月8日～令和8年3月15日) 【図書館特集棚テーマ】 令和7年4月「女性参政権記念日(女性参政権80年)」「若年層性暴力被害防止月間」「女性の支援(困難を抱える女性支援新法)」、5月「憲法週間」「性の多様性」「家族」「フェスタ案内・講座紹介」、6月「男女共同参画」「LGBTQプライド月間」「均等法から40年」「フェスタ案内・講座紹介」、7月「食とジェンダー」「世界人口デー」「ジェンダーギャップ指数」「ビブリオバトル・調べ学習」、8月「戦争と平和」「10代のためのはじめてのジェンダー」「ビブリオバトル・調べ学習」、9月「防災」「自殺対策強化月間」「港区こどもまんなか宣言」「シアターリーブラ(映画)」、10月「ガールズデー」「ピンクリボン」「ピンクリボン」「リーブラ情報誌oasisNo.85(令和7年9月発行)で紹介の図書」、11月「過重労働」「児童虐待」「DV」「リーブラ情報誌oasisNo.86(令和7年10月発行)で紹介された図書」、12月「人権週間」「障害者」「ハラスメント撲滅」「シアターリーブラ(映画)」、令和8年1月「防災とボランティア」「ひきこもり」「戦争と平和」「みんなで遊ぼう下山田さん講座」、2月「スポーツとジェンダー」「政治とジェンダー」「転職とキャリア形成」「シアターリーブラ(映画)」「国際女性デー講座」3月「国際女性デー」「女性と健康」「人生100年」「若年メンタルケア」 【こころのエンパワーメントコーナー】 利用者に配慮したコーナー作りと、心のサポートルームや区・都・国の各相談機関のカード等を設置 【シアターリーブラ】 1. 令和7年4月26日(土)午後6時～7時35分『70歳のチア・リーダー』参加者59名　満足度83.1% 2. 令和7年6月1日(日)午後1時58分～4時7分『燃ゆる女の肖像』参加者77人　満足度60.5% 3. 令和7年8月2日(土)午後2時～4時15分『空(カラ)の味』参加者41人　満足度45.0% 4. 令和7年9月21日(土)午後1時～4時10分『映画はアリスから始まった』上映会&トークイベント　参加者55人　満足度81.1% 5. 令和7年12月13日(土)午後2時～3時45分『メイド・イン・バングラデシュ』参加者81人　満足度72.6% 6. 令和8年2月8日(日)午後2時～3時49分『黒川の女たち』参加者93人　満足度78.2% 【他館との交流】 図書館総合展パネル展示、オンライン紹介企画参加

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	117	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	132 相談事業の充実・連携
課題	1 拠点施設リーブラの充実	事業内容	自分自身、家族、仕事、人間関係、性的指向・性自認等、様々な問題について、有資格者のカウンセラーや弁護士が専門的見地からサポートし、必要に応じて関係機関との連携を図ります。
施策の方向	2 男女平等参画センター（リーブラ）の事業の充実		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
前年度に学んだ「困難女性支援法」を背景とした支援について、実際の支援につなげるべく、子ども家庭支援センター等との連携や情報交換を強化します。 また相談室においてSOGIE相談として「みなとレインボー相談日」を設け、専門家による電話および面接相談を開始します。	「困難女性支援法」施行後について、8月に「日本の女性支援の仕組みとこれから」と題し相談員研修を行いました。また10月に子ども家庭支援センターにて開催された「困難な問題を抱える女性への支援に基づく支援調整会議」に相談室責任者が出席し、区内関連部署・機関との情報交換を行い、その内容を相談室内で共有しました。 本年度の相談件数は2,719件（前年度比96.3%）でした。前年度から継続し、一般相談のほか、家庭裁判所の元調査官や現役の家事調停委員を相談員とした「夫婦・家庭問題専門相談」、弁護士のよる「法律相談」も実施しました。「夫婦・家庭問題専門相談」は、平日昼間の実施で続けてきましたが、「働いている方にも活用できるようにしてほしい」との要望から、1月より時間を変更し夜間時間の開設もプレ実施しました。また、令和7年4月より「みなとレインボー相談」を月1回、夜間に実施を開始しました。チラシやSNSでの告知、事業における告知を実施、件数は少ないものの相談内容としては、多岐に渡る相談を受けることができました。	本年度に引き続き、「一般相談」「夫婦・家庭問題専門相談」「法律相談」「みなとレインボー相談」を実施します。2年目の実施となる「みなとレインボー相談」は相談件数が前年度比から増加するよう告知や事業部との連携も行います。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		相談件数は前年度から減少したものの、面接相談の件数が増加し（前年度比166%）、継続的かつ具体的な相談につなげることができました。 困難女性支援法施行から、具体的に他自治体や民間団体ではどのような動きをしているのかを学び、相談内で必要な情報提供や相談者相談背景についての理解につなげました。10月の支援調整会議では、港区の体制、他組織・機関での困りごとやその対応について知ることができ、それを相談室に共有することで、リファー先に対する認識・実業の理解に努めました。 「みなとレインボー相談」では、同性パートナーや外国人パートナーとの課題、好意を持った相手が性的マイノリティであることへの課題など、まだ数は少ないものの多岐に渡る相談を受け、相談者には「こんなしっかり相談できるところができてよかった」との声をいただくことができました。他自治体では、最初の1年は相談者が様子をみるため相談ゼロというところもあると専門相談員にお聞きし、初年度から複数の相談をお受けできたことはよかったと考えています。	・相談室開室時間：月～土曜日 10:00～16:00　火・金曜日 18:00～21:00（面接50分・電話30分） ・夫婦・家庭問題専門相談：月1回　10:00～16:00　1月より12:00～16:00、18:30～20:30の6枠に変更（1枠50分・面接のみ）：2025年度実績37件（前年度比108.8%） ・法律相談：月2回　17:30～20:30、13:00～16:00（各4枠、1枠30分・面接のみ）：2025年度実績47件（前年度比130.6%） ・みなとレインボー相談：月1回　18:30～20:30（面接50分、電話30分）：2025年度実績5件（新規） ・コラム　りぶらアイ　4回掲載 ・相談員研修　毎月1回オンラインにて開催

4	5	6
A	A	B

掲載ページ	119	担当課	各課

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	133 職務分担の男女平等の推進
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	職務の分担に当たって、性別により配分・決定することなく男女平等を推進します。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。	職務分担にあたって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進しました。	職務分担に当たって、性別により分配・決定することなく男女平等を推進します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。	

4	5	6
A	A	A

掲載ページ	119	担当課	人事課

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	134 職員の意識・実態調査の実施・検証
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組みます。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
テレワークの実施に係るQ&Aについて、事例を踏まえながら分かりやすいものに改正し、適正なテレワークの実施に向け、引き続き職員への制度周知を行います。	庁内職員に向けて、適切なテレワークの実施にむけた周知やQ&Aの作成などを通じて、テレワークの積極的な活用に努めた。	今後も、適正なテレワークの実施に向け、引き続き職員への制度周知を行います。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		テレワークの実施に伴うQ&Aの展開などにより、職員内での制度理解を深まったと考える。	
4	5	6	
B	C	C	

掲載ページ	119	担当課	人事課

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	135 職員研修の充実
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	男女平等参画についての認識を深め、人権感覚の更なる高揚を図るための職員研修を職層別など段階ごとに積極的に行います。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
今後も各職層や昇任者に対し、人権に係る研修を実施し、正しい知識の習得やより一層人権感覚を高めていきます。	新規採用職員や昇任者、管理職に対し、区や特別区職員研修所の人権に関する研修を実施しています。新規採用職員については、新任研修（前期）の際に、区が発行している「港区職員のための人権ハンドブック「みんな笑顔で！」」を配布しています。	今後も各職層や昇任者に対し、人権に係る研修を実施し、正しい知識の習得やより一層人権感覚を高めていきます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		今年度も各職層に人権に係る研修を実施することができました。管理職に対する研修では、東京都人権啓発センターに協力いただき、スポーツや教育、歴史等その年に話題となった内容と人権を絡めた研修を実施し、区職員全体の人権感覚のを高めていくことができたため。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	119	担当課	人事課

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	136 ハラスメントの予防と相談窓口での解決
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	各種ハラスメントの防止に向け、啓発週間の実施により、意識の浸透を図ります。また、労使による苦情処理委員会や教育委員会事務局内のセクシュアル・ハラスメント防止委員会を中心に、相談や苦情の処理について取り組みます。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
ハラスメント防止週間の機会を通じて、女性職員への不快にさせる性的な言動及び妊娠・出産・介護に関する制度を利用する女性職員への勤務環境を害するような言動を未然に防止することで、女性職員が意欲的にキャリア形成を図ることのできる勤務環境を整備します。 また、当該言動によるハラスメント相談に関する苦情申立件数0件を目指します。	職員の執務環境を害するような言動を防止するため、ハラスメント防止週間での、全庁的な研修・周知のほか、令和7年度は、区長によるハラスメント防止宣言を実施しました。また、外部弁護士相談窓口の活用や、カスタマー・ハラスメント対応マニュアルを策定しました。	今後、コンプライアンスの強化及びハラスメント対策の推進を担う人事法務担当課長を設置し、職員がより一層働きやすい執務環境の整備に向け、ハラスメントの防止に取り組みます。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		「港区職員におけるハラスメント防止宣言」の実施と、カスタマーハラスメント対応マニュアルの作成により、相談対応と未然防止の両面から取組を推進できたため。	
4	5	6	
A	B	B	

掲載ページ	119	担当課	教育人事企画課

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	136 ハラスメントの予防と相談窓口での解決
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	各種ハラスメントの防止に向け、啓発週間の実施により、意識の浸透を図ります。また、労使による苦情処理委員会や教育委員会事務局内のセクシュアル・ハラスメント防止委員会を中心に、相談や苦情の処理について取り組みます。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き相談体制を維持し、相談窓口の周知を継続します。	教育人事企画課内のハラスメントに関する相談窓口を継続し、適宜相談を受け付けました。また、年度当初等に、望ましい教室環境・職場環境の構築に向けたリーフレットを配付し、風通しの良い職場づくりについて啓発を行いました。 さらに、11月の臨時校園長会において、服務事故の未然防止の観点から、ハラスメント防止の徹底を校園長に伝達し、例年どおりハラスメント防止月間（12月）を設定し、相談窓口を周知、ハラスメント理解度チェックリストを配付し、行動の振り返り行いました。	相談体制の維持し、相談窓口の周知を行います。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		リーフレットの配付やハラスメント防止月間などの取り組みを通じて、相談窓口の周知を行ったほか、ハラスメント防止について、各校に指導等を行いました。	
4	5	6	
C	B	B	

掲載ページ	119	担当課	人事課

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	137 管理監督者の育成
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	職層別の研修で、男女平等についての正しい知識と管理監督者としての役割を認識できる研修を実施します。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
今後もキャリア・アドバイザー制度や研修の実施、特別職等との対話の機会を設け、職員のキャリア形成支援や昇任意欲の醸成を推進していきます。	令和7年度についても全管理職を対象とした人権研修を実施しました。また、みなとユニバーシティ（区役所内大学）を設置し、キャリア形成の支援や昇任意欲の醸成に取り組みました。職員が女性管理職に仕事家庭の両立やキャリアについて相談できる場として、キャリア・アドバイザー制度を継続実施したり、民間との異業種交流会などを行いました。	今後もキャリア・アドバイザー制度や研修の実施、異業種交流会などの機会を設け、職員のキャリア形成支援や昇任意欲の醸成を推進していきます。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		これまで実施してきた研修のほか、みなとユニバーシティ（区役所内大学）の設置により管理職を知ることにも繋がり、キャリア形成支援や昇任に関する意欲醸成ができたため。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	119	担当課	人事課

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	138 女性職員の活躍促進
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	人事部門と各職場で人材育成を担う所属長、係長といった管理監督者との連携を強化し、職員一人ひとりの能力やライフイベントに応じたキャリア形成を支援します。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、キャリア・アドバイザー制度やキャリアサポートシート、研修を活用し、子育て・介護など仕事と家庭の両立不安などをベテラン女性管理職等に相談できる機会を設け、昇任への不安等を減らしていきます。	今年度もキャリア・アドバイザー制度を実施し、女性職員がキャリアや家庭と仕事の両立の悩みなどを相談できる機会を設け、外部講師及び女性管理職による「女性職員のキャリアデザイン研修」も実施しました。また、民間企業との異業種交流会も今年度実施し、対面質問や座談会形式など、様々なニーズに合わせて気兼ねなく相談しやすい体制を作る他、今後のキャリアデザインに向けた自己理解を促進する機会となりました。	キャリア・アドバイザーの人数を増やすことに加え、ロールモデルの紹介や年次有給休暇の取得勧奨などを行うほか、休暇を取得したり、短時間勤務を選択したりできるようペア・マネージャー制度の創設や、職務内容を細分化し、新たな課長ポストを設置することで職責の負担軽減を図る取組などを進め、昇任への不安等を減らしていきます。

自己評価	C　達成半ば	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		今年度実施したものにより、キャリアとプライベートの両立について、同じ女性でキャリアと家庭を両立しているアドバイザーに質問したり、逆にアドバイザーのキャリアについて知ることができ、自身のキャリアデザインを考える機会となった。その一方、女性管理職割合など目標に達しておらず、多くの実績を残せたとは言えないため、引き続き、制度の周知に取り組んでいく。	
4	5	6	
C	C	C	

掲載ページ	120	担当課	人事課

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	139 男性職員の育児参加の推進
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	男性職員が主体的に子育てを行い家事・育児等の多様な経験を得るとともに社会全体で子育てを担う風土を醸成するため、男性職員の育児参加を推進し、男女がともに仕事と子育て等の両立がしやすい職場環境の整備を進めます。
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
男性職員の育児参加を一層推進するため、引き続き、所属長による育児休業の制度周知及び意向確認を行い、男性職員の育児休業取得率を50％以上を目標にします。	職員又はその配偶者が妊娠、出産したことを申し出たとき、又は、3歳に満たない子を養育する職員に対し、所属長による育児休業をはじめとする、仕事と育児との両立に資する制度等に関する情報提供及び意向確認を義務化しています。6月には全職員を対象とする育児休業に関する研修を実施し、7月には仕事と育児との両立に資する措置の義務化について全庁周知しています。	男性職員の育児参加を一層推進するため、引き続き、所属長による育児休業をはじめとする、仕事と育児との両立に資する制度等に関する情報提供及び意向確認を行い、男性職員の希望する期間での育児休業取得率100％を目標にします。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		「港区職員のワーク･ライフ･バランス推進プラン」にて目標としている男性職員の育児休業取得率50％以上を達成し、取得率が83.3％となったため。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	120	担当課	人事課

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	140 長時間労働改善の取組推進
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	職員のワーク・ライフ・バランスの推進とともに、区民サービスの効果的・効率的な提供を実現するため、テレワークや時差勤務、ＩＣＴ活用の更なる拡充により、職員が時間や場所にとらわれずに勤務ができる「新しい働き方」の確立に取り組みます。
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
令和7年度において、文書作成用端末の更新が予定されており、端末更新後は各職員に配備される端末を用いてテレワークを実施することができるようになる予定です。これにより、テレワーク端末の配備数の制限によりテレワークを実施することができない状況を改善し、これまで以上にテレワークの推進を図ります。	庁内職員に向けて、適切なテレワークの実施にむけた周知やQ&Aの作成などを通じて、テレワークの積極的な活用に努めた。また、端末更新に向けて、要綱の改正などを適切にすすめ、新端末でのテレワーク実施を適切に行った。	今後も新端末が配備されたことを踏まえて、これまで以上にテレワークの推進を図ります。

自己評価	B　おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		情報政策課との事前の調整を踏まえ、新端末の導入に合わせてテレワークの実施が円滑に進むよう取り組んだ。	
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	141 在住・在勤者の意識・実態調査の実施・検証
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	在住・在勤者の男女平等参画社会についての意識を把握し、行動計画計上事業の評価として、定期的に意識調査を実施します。（前回調査：令和元年度実施）
施策の方向	1 計画の進行・管理		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
令和8年度の男女平等参画行動計画前年度となるため、意識調査を実施します。	令和7年10月に「男女平等に関する港区在住･在勤者の意識･実態調査」を実施しました。	男女平等参画行動計画の改定に合わせて実施します。

自己評価	A　ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		予定どおり、意識･実態調査を実施したため。	【在住者調査】 調査対象　区内在住の満18以上の男女(外国人含む)1,500人(男女それぞれ750人ずつ) 回収結果　有効回収数　374票　有効回収率　24.9% 【在勤者調査】 調査対象　区内在勤の男女1,500人(男女それぞれ750人ずつ) 回収結果　有効回収数　350票　有効回収率　23.3%
4	5	6	
-	-	-	

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	142 男女平等参画施策を進める行動計画の策定と年次報告の作成及び公表
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	条例に基づく男女平等参画行動計画を策定します。また、計画計上事業の実施状況について、年次報告を作成し公表します。
施策の方向	1 計画の進行・管理		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的かつ計画的に進捗するよう中心的役割を果たします。 また、年次報告書を8月中に発行し、区ホームページで公表します。	男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的かつ計画的に進捗するよう中心的な役割を果たしました。 また、年次報告書を予定どおり発行し、区ホームページで広く公表しました。	男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的かつ計画的に進捗するよう中心的役割を果たします。 また、年次報告書を8月中に発行し、区ホームページで公表します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	予定どおり、計画を進捗させ、年次報告書を発行できたため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	143 男女平等参画推進会議の充実
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	区長の付属機関として、学識経験者、団体、公募区民計15人の委員で構成する港区男女平等参画推進会議において、行動計画その他の重要事項を区長の諮問に応じ審議します。
施策の方向	1 計画の進行・管理		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進します。	港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進しました。	港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	予定どおり港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進したため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	144 男女平等参画推進会議による第三者評価の実施《新規》
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	行動計画における特に重点的に取り組むべき施策（責任項目）について、計画計上事業の実績を評価します。
施策の方向	1 計画の進行・管理		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月中に答申としてまとめます。	行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月14日に答申としてまとめました。 受けた答申については、年次報告書として区ホームページにて広く公表しました。	行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月中に答申としてまとめます。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	予定どおり答申をまとめ、受けた答申を年次報告書として区ホームページにて広く公表したため。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	122	担当課	区長室

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	145 広報・情報誌の充実
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	男女平等参画にかかる事業の番組制作・発信や、男女平等参画情報誌「オアシス」を発行し、広報・啓発を行います。
施策の方向	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
広報みなとやミナトマンスリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進します。	広報みなとやミナトマンスリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進することに努めました。	引き続き、広報みなとやミナトマンスリー等の広報誌の作成において、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	広報みなとやミナトマンスリーに掲載する記事については、性別で対象者を限定するような表現を極力避け、権利や機会の平等に配慮するよう意識し作成しました。また、男女平等参画に関する記事を掲載しました。	

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	145 広報・情報誌の充実
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	男女平等参画にかかる事業の番組制作・発信や、男女平等参画情報誌「オアシス」を発行し、広報・啓発を行います。
施策の方向	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
男女平等参画情報誌「男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」などの広報誌やメーリングリスト（クラブL）、各種SNS（X：旧Twitter、Facebook、Instagram）、また、「広報みなと」を活用し、リーブラの男女平等参画事業の周知を推進します。	男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」を発行し（季刊4号・特集1号）、幅広い男女平等参画に関する情報提供や、団体の取組紹介をしました。 毎月3回メールマガジン「クラブL」を発行し、主催講座等の案内、相談窓口のスケジュール、施設の利用案内を周知しました。また、SNS（X：旧Twitter、Facebook、Instagram）を活用し、定期的に情報の発信を行いました。 さらに、港区で毎月発行している「広報みなと」内の「みなとおしらせボード」にて、主催講座などの情報を掲載しました。また、「男女平等参画フェスタinリーブラ2025」については、5月21日号の広報みなとの半分の紙面を使い広報を行いました。 「芝浦運河まつり」「みなと区民まつり」ではリーブラのブースを設置し、事業案内を行いました。 「みなとパーク芝浦フェスティバル」では国際女性デー企画として展示、トークイベントを行い、多くの方にご来場いただきました。	男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」やメーリングリスト（クラブL）、各種SNS（X：旧Twitter、Facebook、Instagram）、また、「広報みなと」を活用し、リーブラの男女平等参画事業の周知を推進します。 また、地域のイベントにも参加し啓発を行います。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	事業目標に基づき、男女平等参画に関する多様なテーマで講座を開催するとともに、各種媒体を通じた情報発信の充実に取り組みました。 情報誌『OASIS（オアシス）』では、今話題の書籍の著者へのインタビュー記事をはじめ、リーブラ主催講座の講義録、リーブラフェスタ実行委員長によるフェスタ報告記事、デートDV予防・防止啓発展示の紹介記事などを掲載しました。あわせて、子ども家庭支援センター等の関係部署と連携した企画を行い、地域性を生かした内容の充実を図りました。 また、戦争をテーマとした講座と連動した特集を行い、講座と情報誌を組み合わせた情報発信を行い、幅広い層に届くよう工夫しました。 また、メールマガジン「クラブL」や各種SNS（X［旧Twitter］、Facebook、Instagram）を活用して継続的に情報を発信しました。特にInstagramでは、ストーリー機能の活用や講座、りぶら子どもと大人ルーム、相談室の予定などの告知画像のデザインの工夫に務め、フォロワー数が前年比約137％となりました。 さらに、区の広報誌『広報みなと』の「お知らせボード」等を通じて主催講座の情報を掲載し、区民への周知を行うとともに、地域事業や企業主催イベントへ参加し、対面による事業紹介やリーブラの広報活動にも積極的に取り組みました。 特に「みなとパーク芝浦フェスティバル」の国際女性デー企画「“私”の声を届ける～野中モモさん推薦！フェミニズムZINEの世界～」では、来場者の認知経路としてSNSが最多となり、多くの参加につながるなど、広報活動として大きな成果を上げることができました。	【男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」】 1．85号（令和7年9月発行）「性的マイノリティの住まい／暮らしを考える」 2．86号（令和7年10月発行）「分断と自己責任の世界に抗する」 3．87号（令和7年11月発行）「被災時におけるジェンダー格差の話をしよう」 4．88号（令和8年1月発行）「少女たちにとっての戦争～記憶を未来へつなぐ～」 5．特集号（令和8年3月発行）「誰かを好きになったとき、あなたに知ってほしいこと――デートDV予防と境界線の大切さ」 【メールマガジン「クラブL」】 1．毎月3回（1日、11日、21日）配信登録数812人（前年度比108％） 【SNS】 1．X（旧Twitter）：フォロワー1,047（前年度比110％） 2．Facebook：フォロワー870（前年度比102％） 3．Instagram：フォロワー844（前年度比137％） 【港区広報誌「広報みなと」】 1．「みなとおしらせボード」にて主催講座などの情報掲載 【催事】 1．令和7年9月28日（日）「芝浦運河まつり」（アンケート回収321枚） 2．令和7年10月11日（土）、10月12日（日）「みなと区民まつり」（アンケート回収495枚） 3．令和8年3月14日（土）「みなとパーク芝浦フェスティバル」

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

掲載ページ	123	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	146 港区男女平等参画行政推進会議の連携強化
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	庁内の横断的組織である「男女平等参画行政推進会議」を開催し、区の男女平等参画施策の計画的な推進に関し協議します。また、行動計画の進捗状況を踏まえ、全庁的に行動計画を推進します。
施策の方向	3 組織の連携		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
必要に応じて、男女平等参画行政推進会議を開催し、区の男女平等参画施策の計画的な推進に関し協議します、	男女平等に関する港区在住･在勤者の意識･実態調査を実施するにあたり、令和7年8月25日に男女平等参画行政推進会議を開催し、調査項目について協議しました。	男女平等参画行動計画の改定にあたり、男女平等参画行政推進会議を開催します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	男女平等参画行政推進会議を開催したため。	

自己評価の推移		
4	5	6
-	-	-

掲載ページ	123	担当課	各課

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	147 男女平等参画の視点での施策の実施
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	男女平等参画を推進するには、分野横断的に取り組むことが必要です。区の全ての施策について、男女平等参画の視点に留意し推進します。
施策の方向	3 組織の連携		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
男女平等参画行動計画の計画計上事業について、事業実績調査を行うとともに、進捗状況について担当課による自己評価を全事業で実施します。	男女平等参画行動計画の計画計上事業について、4月に事業実績調査を行い、事業担当課による全事業の自己評価を実施しました。	男女平等参画行動計画の計画計上事業について、事業実績調査を行うとともに、進捗状況について担当課による自己評価を全事業で実施します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
B　おおむね達成	担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗を確認しました。	

自己評価の推移		
4	5	6
B	B	B

掲載ページ	124	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	148 区民・団体等への支援
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携	事業内容	団体育成事業を実施し、男女平等参画に取り組む区民・団体の活動に対する活動資金を助成します。
施策の方向	1 区民・事業者・教育機関等との連携		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
男女平等参画をテーマに区民・団体が企画し主催する事業を引き続き助成事業として支援します。使いやすい事業となるよう、支援内容を見直します。リーブラの利用団体だけではなく、広く区内で活用できる事業となるよう、広報活動を充実させます。	「男女平等参画フェスタ in リーブラ2025」の講座企画では、リーブラで活動する3団体に講座運営費を補助し、講座実施を支援しました。 令和7年度の助成事業では、2回の選考を経て、6団体・個人の事業を実施しました。	男女平等参画をテーマに区民・団体が企画し主催する事業を引き続き助成事業として支援します。リーブラの利用団体だけではなく、広く区内で活用できる事業となるよう、広報活動を充実させます。

自己評価	A　ほぼ達成

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

自己評価理由

今年度は6団体の助成事業を実施し、それぞれの団体企画の実施をサポートしました。助成事業は多様な事業企画の応募があり、審査を通過した各事業にリーブラのコーディネーターが担当者として付き、計画書の作成から当日の運営・報告書提出まで伴走しました。今年度は職場のハラスメントをテーマにしたフォーラムシアター「モヤっと職場劇場　職場×ジェンダーのフォーラムシアター」、性暴力サバイバーのエンパワメントとしての写真表現「性暴力サバイバービジュアルボイス 写真展」、ジェンダーレスファッション「“らしさ”を脱いで、“自分らしさ”を着る。―衣を通して考える、ジェンダーレスを学ぶ2日間―」、キャリア「じぶん再発見！ありのままを表現する自己PR文」、セルフエンパワメント「物語から咲くセルフエンパワメント～汝、女神（ミューズ）たれ～」など多様なテーマの講座、ワークショップが開催されました。
区民やリーブラの利用団体の枠にこだわらず、広く助成事業を呼びかけることで、リーブラの利用を積極的に呼びかけることができました。
助成事業、フェスタ講座企画以外では、高校生による「難民×生理貧困」をテーマとした企画について、部屋貸しとSNSによる告知協力を行いました。

その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

【助成事業】
1. 性暴力サバイバービジュアルボイス（ステップ）
令和7年9月1日（月）～9月14日（日）「写真展」
令和7年9月14日（日）午後2時～4時「トーク＆朗読会」参加者44名
2. ジェンダーレスの「衣」に関する講座とその調査研究（ジャンプ）
講座「“らしさ”を脱いで、“自分らしさ”を着る。――衣を通して考える、ジェンダーレスを学ぶ2日間」〈全2回〉参加者延11名
令和7年9月7日（日）午後2時～4時「第1回目の講座（基礎編）」参加者6名
令和7年9月13日（土）午後2時～4時「第2回目の講座（応用編）」参加者5名
講座「ありのままを表現する自己PR文（全2回）」（ホップ）
令和7年10月1日（水）午前10時～正午「第1回　マイディスカバリー 『価値観と強みが伝わる自己PR文』」
令和7年10月8日（水）午前10時～正午「第2回　マイライティング『読み手に伝わる自己PR文』」
4.「モヤっと職場劇場　職場×ジェンダーのフォーラムシアター（全4回）」（ステップ）
令和7年10月13日（月・祝）午後2時～6時「対話から台本をつくるワークショップ ①モヤモヤ体験談を語る会」
令和7年11月2日（日）午後2時30分～6時「対話から台本をつくるワークショップ ②フォーラムシアター試演会」
令和7年11月22日（土）午後0時30分～3時30分「フォーラムシアターの上演『アニメ制作会社・赤原の場合』」
令和7年11月22日（土）午後5時30分～9時「フォーラムシアターの上演『クライアントとの飲み会・猫山の場合』」
5.「物語から咲くセルフエンパワメント～汝、女神（ミューズ）たれ～（全2回）」（ステップ）
令和7年12月14日（日）午後1時～3時30分「第1話　リーディングワークショップ」
令和7年12月14日（日）午後5時～7時30分「第2話　フラワーマネジメント」
6. 特定非営利活動法人妊婦のくらし（ジャンプ）「男性の育児休業取得を後押しする企業の人事担当者・産業保健師等のためのガイドブック」配布
【男女平等参画フェスタ　in リーブラ2025・団体企画講座】
1. 令和7年6月28日（土）午前10時30分～正午「酷暑を乗り切る　メンズセルフケア講座」参加者20名
2. 令和7年6月28日（土）午後1時30分～3時「「あなたの居場所ありますか？」― 再生の一歩をふみだそう ―」参加者31名
3. 令和7年6月29日（日）午前10時30分～12時15分「知っていますか？大震災の落とし穴～よりよく生き延びるための女性視点～」参加者13名
【協力事業】
1. 令和7年8月10日（日）午後3時30分～5時30分「難民×生理貧困」参加者12名
【男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」】
1. 85号（令和7年9月発行）「第45回 男女平等参画フェスタinリーブラ2025を開催」

掲載ページ	124	担当課	地域振興課

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	149 ＮＰＯ活動助成事業
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携	事業内容	みなとパートナーズ基金を活用し、区内で活動するＮＰＯやボランティア団体が行う公益活動に対し、その経費の一部を助成します。
施策の方向	1 区民・事業者・教育機関等との連携		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、審査会の女性比率50％以上を目標とし、公平な視点で団体ヒアリング等、審査段階から男女平等参画の視点をもって審査します。活動助成決定団体については、さらに男女平等参画に留意した事業運営を行うよう注意喚起を行うとともに団体活動を支援します。	全6回、令和5年度港区NPO活動助成審査会を開催しました。 委員は、男女3人ずつ（女性比率50％達成）バランスよく構成しており、助成申請団体については、審査の段階から男女平等参画の視点をもって審査しました。	引き続き、審査会の女性比率50％以上を目標とし、公平な視点で団体ヒアリング等、審査段階から男女平等参画の視点をもって審査します。活動助成決定団体については、さらに男女平等参画に留意した事業運営を行うよう注意喚起を行うとともに団体活動を支援します。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	委員は、男女3人ずつ（女性比率50％達成）バランスよく構成しており、審査段階から男女平等参画の視点をもって審査しました。	第1回審査会：令和7年4月10日 第1回プレゼンテーション：令和7年5月19日 第2回プレゼンテーション：令和7年5月26日 第2回審査会：令和7年6月9日 中間視察：令和7年10月21日、11月8日、12月5日、12月14日 活動報告会：令和8年3月10日

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	B

掲載ページ	125	担当課	人権・男女平等参画担当

目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	150 国・東京都・他自治体との連携《新規》
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携	事業内容	国や東京都、他自治体の動向や情報の収集に努め、連携強化を図ります。
施策の方向	2 国・東京都・他自治体との連携		

令和７年度の事業目標	令和７年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
国や国際機関、東京都、他地方自治体の取組等注視するとともに、有益な情報を収集し、外部との連携強化を図ります。法制度の動きを的確に事業に反映させます。	内閣府作成の関連啓発物は、随時印刷し、館内に掲示しました。また、東京都の実施事業については、チラシやカードなどの案内を、館内に配架しました。 「男女平等参画フェスタinリーブラ2025」の企画「学ぼう！ジェンダーパネル展」において、「男女共同参画の視点で考える“わたし”の防災対策」（埼玉県男女共同参画推進センター）、「東日本大震災―被災地の子どもたちからのメッセージ―」（（公財）人権教育啓発推進センター／人権ライブラリー）を掲示しました。 その他、施設見学・事業案内、全国の自治体やセンターから寄せられる講座等への問い合わせに対応しました。 独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）、東京ウィメンズプラザ等の研修にスタッフが参加し、情報の収集、事業や相談に活かしました。	国や国際機関、東京都、他地方自治体の取組等を注視するとともに、有益な情報を収集し、外部との連携強化を図ります。法制度の動きを的確に事業に反映させます（2026年4月施行「女性活躍推進改正法」、26年度施行「パワハラ防止改正法」をテーマに主催講座を実施します）。

自己評価	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
A　ほぼ達成	「若年層の性暴力被害防止月間（4月）」「男女共同参画週間（6月）」「女性に対する暴力をなくす運動（11月）」「児童虐待防止推進月間（11月）」には、内閣府やこども家庭庁作成の啓発ポスターを印刷し、館内に掲示しました。 他にも、、「自殺予防週間」「女性の健康週間」など国・都が推進する男女平等参画に関連する国民運動週間を紹介し、図書資料室では特集コーナーを設置、Instagram投稿を行いました。図書資料室の特集コーナーに、国・都作成の広報カードを設置し、より効果的な啓発を行いました。 また、他自治体からの施設見学・事業案内の要望を受け、対応するとともに、全国の自治体やセンターから寄せられる講座内容への問い合わせに対応しました。令和7年は、特に「男女平等参画フェスタinリーブラ2025」主講演に関する問合せが多数ありました。講演内容や受講者の反応、課題と対応策などを伝え、他自治体の参考となりました。 東京ウィメンズプラザが主催する「男女平等推進担当職員研修」では、「センターの情報発信力の強化」の取組事例として、リーブラSNS担当者が、テーマに対して想定される対象層に合わせた広報の仕方を発表しました。他自治体、他施設の事例も学び、SNS広報に活かしました。	【展示・掲示】 1. 令和7年6月22日（日）～6月29日（日）「男女平等参画フェスタinリーブラ2025」企画として、「男女共同参画の視点で考える“わたし”の防災対策」（埼玉県男女共同参画推進センター）、「東日本大震災―被災地の子どもたちからのメッセージ―」（（公財）人権教育啓発推進センター／人権ライブラリー）を展示。 2. 令和7年10月29日（水）「令和7年度 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム」にて区作成「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定啓発パネル」を掲示。 【施設見学】 1. 令和7年6月11日（水）台東区総務部人権・多様性推進課、台東区立男女平等推進プラザ「はばたき21」職員2名 【協力事業】※リーブラの部屋貸し、告知協力 1. 令和7年9月11日（木）～9月12日（金）　特定非営利活動法人 全国女性会館協議会主催「男女平等参画に携わる方のための基礎・実践研修2025」 2. 令和7年9月8日（月）～9月26日（金）、12月8日（月）～12月26日（金）午前10時～午後3時　東京都産業労働局主催「女性デジタルカレッジ事業：基礎及び応用コース」参加者延300名 【研修参加】 1. 令和7年4月24日（木）午後1時～4時15分　東京ウィメンズプラザ主催「令和7年度男女平等推進担当職員研修（基礎編）『地域で男女平等参画をすすめるために』」 2. 令和7年8月27日（水）～9月30日（火）　独立行政法人国立女性教育会館主催「令和7年度女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」

自己評価の推移		
4	5	6
A	A	A

Ⅲ　港区男女平等参画推進会議
答申

第４次港区男女平等参画行動計画（令和３年度～８年度）令和７年度事業実績の評価について

答　申

令和８年７月15日

港区男女平等参画推進会議

１　令和７年度事業実績評価の実施について

（１）事業評価の意義

平成１６年４月１日に施行された港区男女平等参画条例（以下「条例」という。）は、次の７つの基本理念を掲げています（条例第３条）。

１　人権尊重と性別等による差別の解消
２　性的指向、性自認及び性別表現の尊重と干渉、侵害の禁止
３　社会制度や慣行の中立性及び個性と能力の発揮の確保
４　意思決定過程での男女の平等参画
５　男女の家庭生活と社会生活の両立
６　生涯を通じての健康と妊娠・出産等に関する権利の尊重
７　教育の場での男女平等参画推進

この基本理念を実現していくために、区は港区男女平等参画行動計画を策定し（条例第１２条）、それに基づいた事業を平成１７年度から実施してきました。

事業評価は、令和３年３月に策定された第４次港区男女平等参画行動計画―みんなで進めよう 男女平等―（以下「行動計画」という。）に盛り込まれた事業を第三者の立場で評価するものであり、条例第１５条に基づいて設置された港区男女平等参画推進会議が区長の諮問に応じ、調査審議を行いました（条例第１６条）。

港区男女平等参画推進会議委員は、学識経験者・区内の男女平等参画関係団体に属する者・公募区民から構成されており、この事業評価は区民目線で客観的に行ったものです。第三者による事業評価を行うことによって、様々な視点から事業の実施状況の課題が明らかになり、区は、それを今後の事業展開に生かしていくことができます。

（２）事業評価の対象

令和３年３月に策定された行動計画には、条例の基本理念に基づき、次の４つの目標が設定されています。

１　あらゆる場における男女平等参画を推進する
２　ワーク・ライフ・バランスを推進する
３　人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
４　男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する

そのなかで、区が重点的に取り組むべき「施策の方向」を「責任項目」と位置付け、第三者評価の対象としています。

今年度の事業評価は、８つの責任項目に属する２５事業の令和７年度における取組について評価しました。

【責任項目】

1 事業者における女性の活躍の促進
2 審議会等委員への女性の参画拡大
3 防災分野における男女平等参画の推進
4 働き方改革に対応した職場環境の整備促進
5 在宅介護を担う男女に対する支援の充実
6 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ
7 暴力防止教育と啓発
8 区民に親しまれる施設としての機能の充実

（３）事業評価の方法

今回の事業評価は、それぞれの事業について、担当課が事前に行った自己評価結果や事業に関する資料・データをもとに、港区男女平等参画推進会議が第三者の立場で取組を検証したものです。

評価に当たっては、事業ごとに設定された目標に対する進捗度や男女平等参画の視点での実施状況から、「ほぼ達成」「おおむね達成」「達成半ば」「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」の６段階で評価しました。なお、評価については、責任項目毎に設定した評価の視点や基準を踏まえています。

具体的な作業は、港区男女平等参画推進会議を２つの部会に分け、第一部会は安中副会長が部会長に、第二部会は藤間委員が部会長となり、必要に応じて担当課職員等から事業に関する説明を受ける中で、各事業の評価を部会ごとに議論し、評価を行った上で、最終的に港区男女平等参画推進会議として、答申にまとめました。

なお、港区の評価の特徴は各事業の評価理由を具体的に示しているところですが、これは各部会における議論により決定しています。

（４）事業評価の結果

今回の事業評価結果は、責任項目８項目のうち「ほぼ達成」が３項目、「おおむね達成」が４項目であり、「達成半ば」が１項目であり、「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」はありませんでした。今回、「おおむね達成」であった責任項目については「ほぼ達成」を、「達成半ば」であった責任項目については「おおむね達成」をめざしてください。

責任項目下の２５事業の今回の事業評価結果は、「ほぼ達成」が１７事業、「おおむね達成」が５事業、「達成半ば」が３事業となっています。

今回、「おおむね達成」であった責任項目については、「ほぼ達成」をめざしてください。また、「達成半ば」であった事業については評価理由等を踏まえた事業実施を期待いたします。

また、「ほぼ達成」の評価であっても評価理由に要望が記載されている場合には次年度で取り組まれますようお願いいたします。

行動計画の取組を進める際には、港区男女平等参画推進会議各委員が事業評価に際して提示した意見をまとめた「評価理由等」を参考にしていただき、可能な限り次年度の取組に反映させていただきたいと考えます。

また、男女平等参画を進めるためには、担当課を横断する事業の一層の推進が必要です。担当課は、男女平等参画の理念について理解を深めるとともに、担当課間での連携・協力が必要な事業については、入念な事前調整を行い、その実績を次年度の自己評価結果や事業に関する資料・データにおいて示してください。

港区男女平等参画推進会議は、行動計画が掲げる目標の実現に向け、積極的な取組が展開されることを期待します。

責任項目 1	目　標　1　あらゆる場における男女平等参画を推進する 課　題　1　働く場における女性の活躍の促進 施策の方向1　**事業者における女性の活躍の促進**

○　評価基準

1．事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2．最新の情報提供に努めたか
3．事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4．事業の効果を検証したか

●　総合評価

評価	評価理由等
B　おおむね達成	**事業者における女性活躍の推進に向けて、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数が増加していることや、事業内容の充実度、開催方法の工夫は評価できます。各事業について適正な評価ができるよう、客観的に把握できる数値目標の設定に努めてください。**

●　事業別評価

事業名		評価	評価理由等
1	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進	A　ほぼ達成	・認定企業の取組事例を「区内企業ＰＲ動画」としてＹｏｕＴｕｂｅに公開したこと、認定企業のさらなる優遇措置導入による認定制度の魅力向上を目的とした、ワーク・ライフ・バランス推進企業サポート融資の創設、中小企業人材確保支援事業補助金の補助率・補助上限額の引き上げを評価します。 ・取組により、新規認定企業数が増加したことを評価します。
2	区との契約希望事業者に対する働きかけ	B　おおむね達成	・チラシの送付や区ホームページ、ＳＮＳ等を活用した周知により、ワーク・ライフ・バランス推進企業の申請数が増えたことは評価できます。 ・事業目標が曖昧なため、客観的に把握できる数値目標があるとよいです。

事業名		評価	評価理由等
3	事業者向け講座・講演会の開催	B おおむね達成	・事業目標が明確に設定されていないため、客観的に把握できる数値目標があるとよいです。 ・会場の規模に比べて参加者が少ないため、開催時間や講師の選定など、より一層の検討を期待します。 ・男女平等参画センターの取組は、目標とする実施回数を達成できており、評価できます。 ・男女平等参画センターの利用率が認知度に比べて低いため、原因の究明や利用促進の取組を期待します。
4	労働関係法令、各種制度の周知	A ほぼ達成	・対象者別に周知方法を工夫して実施していることを評価します。 ・関心を持ってポケット労働法を手に取ってもらえるよう、ＳＮＳの活用など、新たな周知方法の検討を期待します。 ・男女平等参画センターの事業内容の充実度や、職員の意識の高さを評価します。 ・開催回数や集客数の目標値など、客観的に評価できる工夫があるとよいです。
5	事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》	A ほぼ達成	・事業内容の充実度や、事業に合わせた効果的な開催方法、参加方法を検討・実施していることを評価します。 ・事業目標に客観的に評価できる工夫があるとよいです。
6	各種ハラスメント対策の強化に向けた支援《新規》	A ほぼ達成	・多様な講座が実施できるよう、講師選定の間口を広く持ち、鋭意工夫して実施していることを評価します。 ・「第三者介入（アクティブバイスタンダー）」について、館内展示だけでなく、ホームページでも公開するなど、より広く周知できる工夫を期待します。

責任項目 2	目　標　1　あらゆる場における男女平等参画を推進する 課　題　2　政策・方針決定過程への女性の参画促進 施策の方向1　**審議会等委員への女性の参画拡大**

○　評価基準

1．審議会等への女性の参画推進のためのガイドラインを周知したか
2．各課において女性委員割合を向上するための取組ができたか
3．審議会等の女性委員の比率が高まったか
4．女性委員がいない審議会等がなくなったか

●　総合評価

評価	評価理由等
B　おおむね達成	**「審議会等への女性参画を促進するためのガイドライン」をより広く周知するため、新たに研修を実施したことは評価できます。** **区の審議会等における女性委員比率が計画の目標値 50%に対して36.8%と低い状況ですが、少しずつ上昇しており、目標値を敢えて高く設定していることは評価できます。今後も、各団体からの委員推薦の際に、積極的な働きかけを行ってください。** **誰もが会議等に出席できるよう、引き続きオンライン開催や一時保育の取組を実施してください。**

●　事業別評価

事業名		評価	評価理由等
11	女性の参画推進のためのガイドラインの作成・周知《新規》	A　ほぼ達成	・新たな周知方法として、全職員向けに「審議会等委員の女性の参画拡大に関する研修」を実施し、受講後の確認問題で周知状況を把握したことを評価します。
12	審議会等委員の女性参画の推進	C 達成なかば	・目標値に達していないので、引き続きアプローチを行ってください。 ・審議会等によっては、関係者の男女比率に偏りがあり、一律に目標値を定めることがふさわしいのか、目標設定について検討できるとよいです。
13	性別にかかわりなく参加できる工夫	A　ほぼ達成	・オンライン会議の普及や、一時保育の取組を評価します。

責任項目 3	目　標　1　あらゆる場における男女平等参画を推進する 課　題　6　男女平等参画の視点に立った防災対策の充実 施策の方向１　**防災分野における男女平等参画の推進**

○　評価基準

1．防災組織や防災訓練への女性の参画が拡大したか
2．事業が進捗しているか
3．男女平等参画の推進に寄与しているか
4．事業の効果を検証したか

●　総合評価

評価	評価理由等
B　おおむね達成	**防災訓練や会議等における女性の参加率向上だけでなく、女性の参画の促進に繋がる取組を継続して行ってください。** **支所間の目標設定に差が見られるため、共通課題については一定のすり合わせが必要です。** **様々な視点を取り入れた安全・安心な避難所運営のためには、マニュアル化するだけでなく、具体的な場面を想定して訓練を実施するなど、もう一歩踏み込んだ取組が必要です。**

●　事業別評価

事業名		評価	評価理由等
36	地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進	C 達成なかば	・訓練に参加しやすい開催日時の設定や、参加者と地域防災協議会を繋ぐ工夫は評価できるので、災害時に多様な視点で避難所運営等が行えるよう、単なる参加ではなく、女性の参画が進むよう取組を進めてください。 ・支所毎の生活基盤に基づいた目標設定は理解できますが、共通の課題についてはすり合わせができるよう、検討してください。
37	男女平等参画の視点に立った防災対策の推進	A ほぼ達成	・区民避難所の備蓄倉庫等に「女性専用トイレ」を配備するなど、男女問わず多様な方が過ごしやすい避難所となるよう環境整備を行ったことを評価します。 ・外国人や性的マイノリティ等の視点を取り入れるため、地域防災計画に記載していることは評価できますが、次年度以降は啓発面も含め、もう一歩踏み込んだ具体的な取組を期待します。

責任項目 4	目　標　2　ワーク･ライフ･バランスを推進する 課　題　1　事業者におけるワーク･ライフ･バランスの推進 施策の方向2　**働き方改革に対応した職場環境の整備促進**

○　評価基準

1．事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2．最新の情報提供に努めたか
3．事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4．事業の効果を検証したか

●　総合評価

評価	評価理由等
A　ほぼ達成	**奨励金の確実な利用件数の伸びや、ホームページやＬＩＮＥ等のＳＮＳを活用した効果的な情報発信を新たに実施したことを評価します。今後は、効果測定のための数値目標の設定や、事業目標自体の見直しも検討してください。**

●　事業別評価

事業名		評価	評価理由等
39	事業者に対する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発	A　ほぼ達成	・男女平等参画推進会議の答申を受け、新たに港区の公式ＬＩＮＥを活用して一般事業主行動計画策定の啓発を行ったことを評価します。
40	仕事と家庭の両立支援事業の実施	A　ほぼ達成	・交付件数が令和６年度 35 件から令和７年度 51 件と大幅に増加したことは、効果的に周知・啓発ができている成果であり、評価します。 ・予算執行率が 126.4%と目標の 90%以上を超え、着実に執行率が上がっていることから、令和９年度の予算要求の増額を期待します。
41	多様で柔軟な働き方促進への啓発	A　ほぼ達成	・出前講座の周知をリーブラホームページやＳＮＳを活用して実施していることを評価します。 ・サービス残業の解消や年次有給休暇の取得に関する取組に一定の成果が見られることから、更なる取組を進めるための目標の見直しも検討できるとよいです。

責任項目 5	目　標　2　ワーク･ライフ･バランスを推進する 課　題　3　仕事と介護の両立に向けた支援 施策の方向2　**在宅介護を担う男女に対する支援の充実**

○　評価基準

1．介護保険制度や障害者福祉制度の普及・啓発が図れたか
2．事業が進捗しているか
3．男女平等参画の推進に寄与しているか

●　総合評価

評価	評価理由等
A　ほぼ達成	**特別養護老人ホームのベッド数が不足していることについては課題ですが、サービス評価アンケートの実施などにより、きめ細やかな対応と一人ひとりに寄り添った支援に加え、人権擁護の視点を踏まえたサービス提供が着実に実践されており、その成果として利用者数の増加が見られることを評価します。** **事業目標において、対象を女性に限定しているように受け取れる表現になっている事業については、男女ともに対象であることが伝わるような見直しが必要です。**

●　事業別評価

事業名		評価	評価理由等
82	介護人材の確保・支援	A　ほぼ達成	・広告の工夫等により、福祉のしごと面接・相談会の来場者・面接者・採用者数が昨年度に比べて増えたこと、研修費用助成の申請者数が増えたことを評価します。 ・事業目標の対象が女性に限定されているように受け取れる表現になっているので、男女ともに対象となるよう見直してください。
83	施設入所介護サービスの充実	A　ほぼ達成	・待機者数の増加はありますが、サービス評価アンケートの実施や第三者評価による入所施設の環境改善や、実態把握に向けた区民向けアンケートの実施を評価します。 ・入所申込から結果通知まで長期化する傾向にあるため、デジタル手法を活用するなど、効率的な手法を検討できるとよいです。

事業名		評価	評価理由等
84	通所介護サービスの充実	A　ほぼ達成	・障害者福祉センターでの、利用者の好みに応じて参加できるクラブ活動の実施など、利用者のサービス向上への取組を評価します。 ・昨年度と比較して利用者が増加していることは評価できるので、増加の背景や要因について分析・検証できると更によいです。 ・事業の対象が女性に限定されていると受け取られないように、事業目標を見直してください。
85	ショートステイの充実	B おおむね達成	・工事による高齢者在宅サービスセンターでの延利用者数の減少があるため、自己評価の見直しが必要です。 ・施設間でサービスの質に差が見られるため、レポートの導入や実態調査の実施など、サービス水準の均質化が図れるとよいです。

責任項目 6	目　標　3　人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する 課　題　1　人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶 施策の方向4　**性別等による差別の根絶に向けた働きかけ**

○ 評価基準

1．多様な性のあり方について効果的な啓発が行われたか
2．男女平等参画条例の普及・啓発に努めたか
3．事業が進捗しているか
4．男女平等参画の推進に寄与しているか
5．事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	**ＳＯＧＩＥに関する意識啓発の取組の充実度を評価します。リーブラの出前講座では、今まで取り組んでいないテーマにも挑戦することを期待します。 教育分野では、第三者目線の周知方法や、児童・生徒向けアンケートの実施方法の工夫は評価できます。継続して意欲的に改善を検討してください。**

● 事業別評価

事業名		評価	評価理由等
96	ＳＯＧＩＥに関する意識啓発	A　ほぼ達成	・主催講座や出前講座の回数、新たに「みなとレインボー相談」を開設し、専門相談員による相談の場を設けたことを評価します。 ・今後は、「マイクロアグレッション」や「トランスジェンダー」など、幅広いテーマに取り組むことを期待します。
97	教育分野における理解促進《新規》	B おおむね達成	・保護者への周知方法として、教員からの報告に加え、スクールカウンセラーによる保護者向けのチラシでも周知したことは評価できます。 ・自己評価のとおり、スクールカウンセラーの効果的な活用等、同様の取組を継続するだけでなく、もう一歩、二歩踏み込んだ取組を検討し、改善していってください。

責任項目 7	目　標　3　人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する 課　題　2　配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶 施策の方向1　**暴力防止教育と啓発**

○ 評価基準

1．DVの未然防止、根絶に向けた啓発が効果的に行われたか
2．デートDVについて、若い世代への啓発が効果的に行われたか
3．事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
C　達成なかば	**リーブラにおける啓発は、主催講座、情報誌ＯＡＳＩＳ、パネル展など幅広く行っており評価できます。** **加害者や男性など、来館しにくい人にも足を運んでもらえるような工夫が必要です。** **既存のリーフレットを学校にただ配布するだけではなく、出前講座の実施など、定着する工夫が必要です。**

● 事業別評価

事業名		評価	評価理由等
98	ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発	C　達成なかば	・子ども家庭支援センターと支所間の連携を強化し、事業趣旨の共有とともに、具体的な取組内容や実績を明確に示す必要があります。 ・子ども家庭支援センターでは、相談者へのパンフレット配布だけでなく、相談まで踏み切れない方も相談しやすいような窓口の整備を引き続き行ってください。 ・リーブラの講座の充実度や、相談者を適切に子ども家庭支援センターに繋いでいることは評価できます。 ・リーブラへの来所が難しい層への情報提供や無自覚なハラスメントについての啓発など、より幅広い対象に情報が行き届くための周知の強化を期待します。
99	デートDVに関する意識啓発	B おおむね達成	・リーフレットを配布するだけでは意識啓発としては足りないので、出前講座の実施など工夫すると、より定着が見込めてよいです。 ・リーフレットの内容が昨年度と同じなので、内容の再検討を期待します。 ・ＬＩＮＥで相談できることは評価できます。 ・子ども家庭支援センター、リーブラ並びに地域のより一層の連携を期待します。

責任項目 8	目　標　4　男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する 課　題　1　拠点施設リーブラの充実 施策の方向1　**区民に親しまれる施設としての機能の充実**

○ 評価基準

1．多様な利用者層を意識した講座の実施や機能の充実が図られたか
2．区民・団体の活動を支援したか
3．区内企業・学校・ＮＰＯ等と連携し、地域の男女平等参画を推進したか
4．事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
Ａ　ほぼ達成	**様々な取組を幅広く積極的に行っていることを評価します。** **今後は、ＳＮＳのコメント欄の活用や、より一層の活動支援の充実、子どもに対する教育の展開を期待します。** **リーブラ利用者に男女平等参画意識を醸成し、団体活動や地域活動へと波及していくような導線づくりを期待します。**

● 事業別評価

事業名		評価	評価理由等
127	幅広く区民から親しまれるリーブラの機能の充実	Ａ　ほぼ達成	・講座数や内容の充実度を評価します。 ・ＳＮＳのコメントを活用した事業展開や、企業・男性向けの講座の充実を期待します。 ・利用者の属性に関わらず、施設利用の機会を活用し、男女平等に関する情報提供や啓発を行う仕組みを整えることで、男女平等参画の意識醸成を図ることが重要です。 ・個々の学びが一過性に終わらず、団体活動や地域活動へと波及していくような導線づくりを期待します。
128	区民・団体の活動支援	Ａ　ほぼ達成	・フェスタの来場者数の増加や助成事業の着実な実施を評価します。 ・助成事業の効果的な運用により、地域支援のより一層の推進を期待します。

事業名		評価	評価理由等
129	区民・団体の活動との連携	A　ほぼ達成	・団体との連携について、既存活動と講座を連携させるなど、男女平等推進を図る試みが実施できるとよいです。 ・芝浜小学校と連携事業を実施したことを評価します。子どもの頃から男女平等の意識を醸成することは重要です。ほかの小学校との連携事業も期待します。

参考資料１

審議経緯

開　催　日	内　　容
令和６年 11 月 18 日	諮問 第４次港区男女平等参画行動計画（令和３年度～８年度）　令和７年度事業実績の評価について
令和８年６月１日	第４次港区男女平等参画行動計画（令和３年度～８年度）　令和７年度事業実績の評価について検討
令和８年６月８日	第４次港区男女平等参画行動計画（令和３年度～８年度）　令和７年度事業実績の評価について検討
令和８年６月 22 日	第４次港区男女平等参画行動計画（令和３年度～８年度）　令和７年度事業実績の評価について検討
令和８年７月 15 日	答申 第４次港区男女平等参画行動計画（令和３年度～８年度）　令和７年度事業実績の評価について

参考資料２

港区男女平等参画推進会議委員名簿

（任期：令和６年７月１６日～令和８年７月１５日）

氏名		所属など	備考
学識経験者			
◎斎藤　　悦子		お茶の水女子大学教授	
藤間　　公太		京都大学大学院教育学研究科准教授	
○安中　　繁		特定社会保険労務士	
区内の男女平等参画関係団体に属する者			
林　　明美	地域社会	港区民生委員・児童委員協議会	
関　　幸治	教育	港友会	
宮越　　泰子	生涯学習	一般財団法人　女性労働協会	任期：令和７年７月 15 日 ～令和８年７月 15 日
橋本　ヒロ子	人権啓発	公益財団法人　人権教育啓発推進センター	
臼井　　浩之	雇用	港区商店街連合会	
吉本　　香苗	メディア	株式会社　ＴＢＳテレビ	
公募区民			
芳賀　　勲		公募区民	
南　　かほる		公募区民	
大金　　響子		公募区民	
小澤　　寿子		公募区民	
伏見　　英		公募区民	
箭内　　麻里		公募区民	

◎は会長、○は副会長

資　　料

港区男女平等参画条例

平成 16 年３月 19 日
条例第３号

目　次
前文
第１章　総則（第１条―第６条）
第２章　性別による権利侵害の禁止等（第７条・第８条）
第３章　基本的施策等（第９条―第 14 条）
第４章　港区男女平等参画推進会議（第 15 条―第 18 条）
第５章　苦情等の申出（第 19 条―第 22 条）
第６章　雑則（第 23 条）
付則

私たちは、全ての人が人権を保障され、性別等により差別されずに、一人一人の人権がかけがえのないものとして尊ばれる社会の実現を願っている。

港区は、昭和五十三年に女性問題の担当部門を設けたのをはじめ、婦人会館の開設、婦人総合計画の策定など、先駆的に男女平等参画に取り組み、性別による差別の解消に努めてきた。

こうした取組によって、男女平等は前進してきているものの、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行は、今なお存在している。これらを解消し、男女平等を実現するには一層の努力が不可欠である。

港区は、世界に情報発信する国際性豊かな都市であり、基本構想に人間性の尊重を掲げ、性別等や国籍の違いをこえて、人権が守られる地域社会の実現を目指している。

私たちは、港区の歴史に誇りを持ち、未来に希望を抱き、同時に全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会を実現する固い決意を込めて、この条例を制定する。

第１章　総則

（目的）

第１条　この条例は、男女平等参画社会の形成に関し、基本理念を定め、港区（以下「区」という。）、区民及び事業者の責務を明らかにするとともに、区の施策の基本的事項を定め、男女平等参画の推進に関する施策（以下「男女平等参画施策」という。）を総合的かつ計画的に推進することにより、男女平等参画社会を実現することを目的とす

る。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一　男女平等参画　男女が、性別等にかかわりなく個人として尊重され、その個性と能力を発揮する機会が確保されることにより、対等な立場で家庭、学校、職場、地域等の活動に共に参画し、責任を分かち合うことをいう。

二　性別等　性別、性的指向及び性自認をいう。

三　性的指向　恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。

四　性自認　自己の性別についての認識をいう。

五　性別表現　外面に表れる性別についての自己表現をいう。

六　セクシュアル・ハラスメント　性的な言動により当該言動を受けた個人の生活環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。

七　区民　区内に居住し、勤務し、在学し、又は滞在する者をいう。

八　事業者　営利、非営利の別にかかわらず、区内において事業活動を行う個人、法人及び団体をいう。

（基本理念）

第３条　男女平等参画社会を形成するため、次に掲げる事項を基本理念として定める。

一　全ての人の人権を尊重し、性別等による差別的取扱いの解消を図ること。

二　全ての人の性的指向、性自認及び性別表現が尊重され、誰からも干渉されず、侵害を受けないようにすること。

三　性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度及び慣行を解消するよう努め、国籍にかかわりなく、全ての人がその個性と能力を発揮できるようにすること。

四　男女が、家庭、学校、職場、地域等において意思決定の過程に平等に参画すること。

五　男女が、相互の協力及び社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭における生活（以下「家庭生活」という。）の責任を分かち合うとともに、家庭生活と、職場、地域等における生活（以下「社会生活」という。）とを両立させることができるようにすること。

六　男女が、対等な関係の下に、互いの生涯を通じての健康と女性の妊娠、出産等に関する権利を尊重すること。

七　学校教育、生涯学習その他のあらゆる教育の場において男女平等参画の推進に取り組むこと。

（区の責務）

第４条　区は、基本理念にのっとり、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進する

ものとする。
２　区は、男女平等参画施策を推進するに当たり、区民、事業者、国及び他の地方公共団体と連携し、協力するものとする。
３　区は、男女平等参画施策を推進するため、必要な体制の整備及び財政上の措置を講ずるものとする。
（区民の責務）
第５条　区民は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、家庭、学校、職場、地域等において主体的に男女平等参画を推進するよう努めなければならない。
２　区民は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。
（事業者の責務）
第６条　事業者は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、その事業活動に関し、男女平等参画を推進するよう努めなければならない。
２　事業者は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。

第２章　性別による権利侵害の禁止等
（差別的取扱い等の禁止）
第７条　何人も、家庭、学校、職場、地域等において、性別、性的指向又は性自認による差別的取扱いをしてはならない。
２　何人も、家庭、学校、職場、地域等において、セクシュアル・ハラスメント、配偶者等への暴力、児童虐待（児童買春、児童ポルノに係る行為等を含む。）その他の暴力的行為（精神的なものを含む。以下「暴力的行為」という。）をしてはならない。
３　何人も、他人の性的指向又は性自認に関して、公表を強制し、若しくは禁止し、又は本人の意に反して公にしてはならない。
４　何人も、正当な理由がない限り、他人の性別表現を妨げてはならない。
（公衆に表示する情報についての留意）
第８条　何人も、公衆に表示する情報において、女性に対する暴力的行為を助長する表現その他の性別等による差別を助長する表現を行わないよう努めなければならない。

第３章　基本的施策等
（基本的施策）
第９条　区は、男女平等参画を推進するため、次に掲げる施策を行うものとする。
一　男女平等参画に関する学習機会の提供及び意識啓発を行う施策
二　多様な情報伝達媒体からの情報を各人が能動的に解釈し、自ら発信する能力を育成する施策
三　暴力的行為その他の人権侵害の根絶を図るとともに、これらの被害を受けた者に

対し必要な支援を行う施策

四　男女が共に家庭生活と社会生活とを両立し、自立して豊かに暮らすことができるようにする施策

五　生涯を通じた健康づくりを支援し、妊娠、出産等に関する権利を尊重する施策

六　性的指向、性自認又は性別表現に起因する偏見、嘲笑、いじめ、嫌がらせその他の人権侵害の根絶を図り、全ての人の尊厳を守るための施策

七　性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策

八　男女平等参画の推進に関する調査研究、情報の収集及び分析並びに情報の提供を行う施策

（みなとマリアージュ制度）

第９条の２　区は、性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策を推進するための制度（以下「みなとマリアージュ制度」という。）を設けるものとする。

２　みなとマリアージュ制度の利用に関し必要な事項は、区規則で定める。

（付属機関等への男女平等参画の機会確保）

第 10 条　区長は、男女平等参画を推進するため、区の付属機関等の委員の男女構成について、第 12 条第１項に規定する行動計画に数値目標を定めるものとする。

（雇用の分野における男女平等参画の推進）

第 11 条　区は、事業者に対し、雇用の分野における男女平等参画を推進するため、情報の提供その他必要な支援に努めるものとする。

２　区は、必要があると認めるときは、事業者に対し、男女平等参画に関する調査及び広報についての協力を求めることができる。

３　区は、必要があると認めるときは、区との契約を希望する事業者に対し、男女平等参画の推進に関する報告を求め、適切な措置を講ずるように協力を求めることができる。

４　区は、男女平等参画の推進に関して積極的な取組を行っている事業者を表彰することができる。

（行動計画）

第 12 条　区長は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画（以下「行動計画」という。）を策定するものとする。

２　区長は、行動計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

３　区長は、行動計画を策定するに当たっては、区民及び事業者の意見を反映できるよう適切な措置を講ずるとともに、あらかじめ第 15 条に規定する港区男女平等参画推進会議の意見を聴かなければならない。

４　前２項の規定は、行動計画の変更について準用する。

（年次報告）

第 13 条　区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。

（拠点施設）

第 14 条　区は、港区立男女平等参画センターを拠点として、区民及び団体による男女平等参画に関する活動への支援その他の男女平等参画施策の推進に関する事業を実施するものとする。

第４章　港区男女平等参画推進会議

（設置）

第 15 条　男女平等参画の推進を図るため、区長の付属機関として、港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

（所掌事項）

第 16 条　推進会議は、行動計画その他男女平等参画の推進に関する重要事項について、区長の諮問に応じ、調査審議し、答申するものとする。

２　推進会議は、行動計画に基づいた施策の実施状況について調査審議し、必要に応じて区長に意見を述べることができる。

（組織）

第 17 条　推進会議は、区長が委嘱する委員十五人以内をもって組織する。

２　区長は、前項の委嘱に当たっては、委員の男女構成が均衡するよう努めなければならない。

（任期）

第 18 条　委員の任期は、二年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第５章　苦情等の申出

（苦情等の申出）

第 19 条　区民及び事業者は、区長に対し、次に掲げる事項について苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）をすることができる。

一　区が実施する男女平等参画施策又は男女平等参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する事項

二　性別による差別等男女平等参画を阻害する要因により人権が侵害されたと認められる事案に関する事項

２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる事項については苦情等の申出をすることができない。

一　裁判所において係争中の事項又は判決等のあった事項

二　法令の規定により、不服申立てを行っている事項又は不服申立てに対する裁決等のあった事項

三　苦情等の申出の処理に関する事項

（苦情等の処理）

第 20 条　区長は、苦情等の申出を受けた場合は、男女平等参画社会の形成に資するよう適切に対応するものとする。

２　区長は、苦情等の申出について適切かつ迅速に処理するため、港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）を置く。

（苦情処理委員の所掌事項）

第 21 条　苦情処理委員は、苦情等の申出について、必要があると認めるときは、次に掲げる事務を行う。

一　苦情等の申出に係る調査を行うこと。

二　第 19 条第１項第一号に規定する事項に関し、是正の勧告又は改善意見の表明をし、その内容を公表すること。

三　第 19 条第１項第二号に規定する事項に関し、関係者に対し助言、指導、是正の要請及び意見の表明をすること。

（定数等）

第 22 条　苦情処理委員は、三人以内とし、男女平等参画の推進に深い理解と識見を有する者のうちから、区長が委嘱する。

２　苦情処理委員の任期は、二年とし、補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第６章　雑則

（委任）

第 23 条　この条例の施行について必要な事項は、区規則で定める。

付　則

この条例は、平成 16 年４月１日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、第５章の規定は、施行日から起算して６月を超えない範囲内において区規則で定める日から施行する。

付　則

この条例は、令和２年４月１日から施行する。

港区男女平等参画条例施行規則

平成 16 年３月 31 日
規則第 13 号

（趣旨）

第１条　この規則は、港区男女平等参画条例（平成 16 年港区条例第３号。以下「条例」という。）第９条の２第２項及び第 23 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

（用語）

第２条　この規則において使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

（みなとマリアージュカードの交付）

第２条の２　区長は、みなとマリアージュ制度を利用する者をみなとマリアージュ制度利用登録簿に登録し、みなとマリアージュカード（第１号様式）を交付するものとする。

（男女平等参画推進会議）

第３条　条例第 17 条に規定する港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）の委員は、次の各号に掲げる者につき、当該各号に掲げる員数以内を区長が委嘱する。

一　学識経験者　三人

二　区内の男女平等参画関係団体に属する者　六人

三　区民のうちから公募により選定した者　六人

２　推進会議に、会長及び副会長を置く。

３　会長は、委員の互選により選出し、会務を総理し、推進会議を代表する。

４　副会長は、委員のうちから会長が指名し、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議の運営）

第４条　推進会議の会議は、会長が招集する。

２　推進会議は、委員（会長及び副会長を含む。次項及び第４項において同じ。）の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

３　推進会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

４　推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

５　推進会議の会議は、公開とする。ただし、推進会議が公開することが適当でないと認めるときは、この限りでない。

６　会長は、会議録を作成し、これを保存しなければならない。

（苦情処理委員）

第５条　区長は、条例第 22 条第１項の規定に基づく港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）の委嘱に当たっては、女性及び男性をそれぞれ一人以上選任するものとする。

２　区長は、苦情処理委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、又は苦情処理委員に職務上の義務違反その他苦情処理委員としてふさわしくない行為があると認めるときは、これを解嘱することができる。

３　苦情処理委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（申出の方法）

第６条　条例第 19 条第１項の規定による苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）は、苦情等処理申出書（第１号様式の２）により行わなければならない。ただし、特別の理由があると認めるときは、口頭で苦情等の申出をすることができる。

２　前項ただし書の規定により口頭で苦情等の申出をする場合は、区長は、その内容を聴取し、書面に記録するものとする。

（調査及び処理）

第７条　区長は、前条の苦情等の申出があったときは、苦情処理委員に対し、苦情等の申出の調査及び処理（以下「調査等」という。）を依頼するものとする。

２　前項の依頼を受けた苦情処理委員は、必要があると認めるときは、速やかに当該苦情等の申出の調査等をするものとする。この場合において、苦情等の申出の内容により必要と認めるときは、合議体を構成して調査等をすることができる。

３　区長は、調査等を依頼した苦情等の申出が、条例第 19 条第２項第１号又は第２号に該当するに至ったときは、苦情処理委員に調査等の中止を依頼するとともに、調査中止通知書（第２号様式）により申出をした者（以下「申出者」という。）に通知するものとする。

（調査開始の通知等）

第８条　苦情処理委員は、調査を開始するときは、当該苦情等の申出に係る区の機関又は関係者に対し、調査開始通知書（第３号様式）により通知するものとする。ただし、条例第 19 条第１項第２号に係る苦情等の申出の場合において、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

２　苦情処理委員は、区の機関又は関係者に対し、当該苦情等の申出に係る説明又は資料の提出を求めることができる。

３　苦情処理委員は、職務を行う場合には、身分証明書（第４号様式）を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

４　第１項の通知を受けた関係者は、当該申出者に対し、苦情等の申出を理由として不利益な取扱いをしてはならない。

（是正の勧告等）

第９条　苦情処理委員は、条例第 21 条第２号に規定する是正の勧告又は改善意見の表明（以下「是正の勧告等」という。）をする場合には、是正勧告等通知書（第五号様式）により区の機関に通知するものとする。

２　苦情処理委員は、条例第 21 条第３号に規定する助言、指導、是正の要請又は意見の表明（以下「助言等」という。）をする場合には、助言等通知書（第６号様式）により関係者に通知するものとする。ただし、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

３　苦情処理委員は、是正の勧告等又は助言等をする必要のない場合は、その旨を速やかに、区の機関又は関係者に通知するものとする。

（調査結果等の通知）

第 10 条　苦情処理委員は、苦情等の申出について調査等が終了したときは、速やかに調査結果報告書（第７号様式）により区長にその結果を報告するものとする。

２　区長は、前項の報告があったときは、速やかに調査等の結果を、当該申出者に対し調査結果等通知書（第８号様式）により通知するものとする。

（是正その他の措置の報告）

第 11 条　区の機関は、是正の勧告等を受けた場合は、当該是正の勧告等に係る措置結果を是正措置報告書（第９号様式）により区長に報告しなければならない。

（庶務）

第 12 条　推進会議及び苦情処理委員の庶務は、総務部総務課において処理する。

（委任）

第 13 条　この規則に定めるもののほか必要な事項は、区長が定める。

付　則

この規則は、平成 16 年４月１日から施行する。

付　則（平成 16 年９月 30 日規則第 85 号）

この規則は、公布の日から施行する。

付　則（平成 18 年３月 31 日規則第 54 号）

この規則は、平成 18 年４月１日から施行する。

付　則（平成 22 年３月 29 日規則第 31 号）

この規則は、平成 22 年４月１日から施行する。

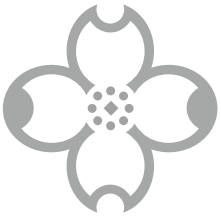
付　則（平成 31 年３月 29 日規則第 17 号）

この規則は、公布の日から施行する。

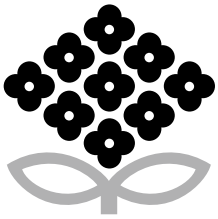
付　則（令和２年３月 31 日規則第 19 号）

１　この規則は、令和２年４月１日から施行する。

２　この規則の施行の際、この規則による改正前の港区男女平等参画条例施行規則第１号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。



ハナミズキ



アジサイ



バ　ラ

発行番号 2026078－6421

港区の平和・人権・男女平等参画

令和８年度（２０２６年度）版　事業概要

令和8年（２０２６年）８月発行

発　　行　　港区総務部人権・男女平等参画担当
港区芝公園一丁目５番２５号
電話 ３５７８－２１１１代表

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。